

小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針 (公共施設等総合管理計画)



平成 29 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改定

 小 牧 市

はじめに

本市では、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて、人口増加に合わせて集中的に整備してきた公共施設の老朽化が進んできており、近い将来、これらの施設が建替え（更新）を要する時期を次々と迎えることとなり、これにかかる多額の経費が財政を圧迫することが懸念されます。

また、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、税収の減少や社会保障関連経費の増加が見込まれており、今後の財政運営が徐々に厳しさを増すとともに、公共施設に対する市民ニーズが変化していくことなども予想されます。

こうした状況に対応するためには、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化を図っていく必要があります。

このため、公共施設全体の今後の取組むべき方向性を示す「小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針」と、この方針に基づいて具体的に取組む「小牧市公共施設適正配置計画」、「小牧市公共施設長寿命化計画」を平成 28 年度に策定し、公共施設のより効果的で効率的な維持管理・運営に取組む公共ファシリティマネジメントを推進していくこととしました。

本計画の改定は、計画策定から一定の期間が経過したことを踏まえ、再編計画や公共施設個別施設計画などの内容を反映した見直しを行い、公共施設等マネジメントの更なる推進に取組むことを目的としています。

今後も引き続き、見直し後の計画に基づいて、大切な市民の財産である公共施設を適切に維持管理し、将来にわたり質の高いサービスを持続的に提供して、安全・安心に暮らせるまちづくりを、市民の皆様と共に創ってまいります。

最後に、この計画の見直しにあたり、アンケート調査へご協力いただいた市民の皆様、ならびに関係各位に対し、心よりお礼申し上げます。

令和 5 年 3 月

小牧市長 山下 史守朗

小牧市民憲章

市制施行 30 周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 1.健康で生きがいのある明るいまちにしましょう。
- 1.感謝と思いやりのあるあたたかいまちにしましょう。
- 1.緑とやすらぎのある美しいまちにしましょう。
- 1.高い文化と教養のある豊かなまちにしましょう。
- 1.希望と働く喜びのある活気あふれるまちにしましょう。

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行 30 周年を記念し、昭和 60 年 5 月 15 日に制定されました。

こども夢・チャレンジ No.1 都市宣言（要約）

市制施行 60 周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一、こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一、世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一、支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジ No.1 都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジ No. 1 都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行 60 周年を記念し、平成 27 年 5 月 17 日に宣言しました。

目次

第1章 公共ファシリティマネジメント基本方針の概要	1
1. 公共ファシリティマネジメント基本方針策定の主旨	1
2. 公共ファシリティマネジメント基本方針の位置付け	2
3. SDGsとの関係性	3
4. 対象施設の範囲	4
5. 計画期間	4
第2章 公共施設を取り巻く現状	5
1. 市の地区別概況	5
2. 人口の推移と今後の見通し	7
3. 財政の状況.....	16
4. 公共施設の状況	23
5. 公共施設に関する市民アンケート結果（抜粋）	46
6. 公共施設に関する現状のまとめ.....	50
第3章 基本方針 ～ゆとりある暮らしに向けて～	52
第4章 施設用途別の今後の方向性（公共建築物）	64
Ⅰ. 市民利用施設.....	66
1. 市民文化系施設.....	65
2. スポーツ・レクリエーション系施設.....	77
3. 産業系施設.....	79
4. 学校教育系施設.....	80
5. 子育て支援施設.....	85
6. 保健・福祉施設.....	92
7. 市営住宅.....	97
Ⅱ. 行政施設.....	99
1. 行政系施設.....	99
第5章 施設用途別の今後の方向性（インフラ施設・企業会計の施設）	101
Ⅰ. インフラ施設.....	102
1. 都市基盤系施設.....	102
2. 環境施設.....	110
Ⅱ. 企業会計の施設.....	112
1. 上水道施設.....	112
2. 下水道施設.....	114
3. 病院施設.....	115

～ 本書を読む際の注意事項 ～

本書では、次のような端数処理をしています。

- 文章中の合計数値は、「億円」、「万円」等で記載しているため、グラフ等の数値と一致しないことがあります。また、「約」を付けずに表記している場合があります。
- 図及び表のデータ数値は、端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。

第1章 公共ファシリティマネジメント基本方針の概要

1. 公共ファシリティマネジメント基本方針策定の主旨

本市では、昭和40年代から人口や税収の増加などを背景に、小中学校や集会施設など様々な公共施設^{※1}を整備し、公共サービスの充実に努めてきました。

しかし、それら公共施設の建物の多くが、築30年以上を経過して老朽化が進んでおり、近い将来、公共施設の建替え等に多額の経費がかかり、財政を圧迫することが懸念されます。

また、人口減少と少子高齢化が同時進行する右肩下がりとも言える時代を迎え、生産年齢人口の減少により市税収入が減少していくのに対して、老年人口の増加により社会保障関連経費が増加していくため、本市の財政はさらに厳しさを増していくものと予測しています。

一方、人口減少や少子高齢化の進展は、公共サービスに対するニーズに変化をもたらし、小中学校や保育園など子どもを対象とした施設は、教室や保育室に余剰が生じるのに対して、高齢者福祉施設など高齢者を対象とした施設は不足し、公共施設全体の利用率も低下していくことが予測されます。

本市の人口は今まさに減少局面に移ったところであり、直ちにこうした状態に陥るというものではありませんが、年を経るごとに徐々に進行し、対応を怠れば問題が深刻化していきます。

こうした厳しさを増していく時代に備え、公共ファシリティマネジメント^{※2}を推進することとし、その方針として「小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、取組を推進しているところです。

今回の改定では、令和4年4月に改定された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に準拠するとともに、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画^{※3}の内容や、本市を取巻く状況の変化等を踏まえ見直しを行いました。

※ 基本方針の策定にあたっては、平成26年10月に策定した「小牧市公共施設白書」（以下「白書」という。）や、平成27年3月に作成した「公共施設の劣化診断調査報告書」のほか、令和4年8月に実施した「公共施設に関する市民アンケート調査」などから現状や課題を整理しました。

※1 公共施設とは、地方公共団体が所有する公共建築物（学校、公民館等）のほか、インフラ施設（道路、橋梁等の土木構造物）、企業会計の施設（上下水道、市民病院等）の全てをいいます。

※2 公共ファシリティマネジメントとは、持続可能な地域を形成するため、公共施設のより効果的で効率的な維持管理・運営を实践するための全庁的な取組をいいます。

※3 個別施設計画とは、厳しい財政状況の中で、今後見込まれる膨大な老朽施設の修繕・用途変更・複合化などを効率的に進め、トータルコストを縮減・平準化するために策定する計画です。

2. 公共ファシリティマネジメント基本方針の位置付け

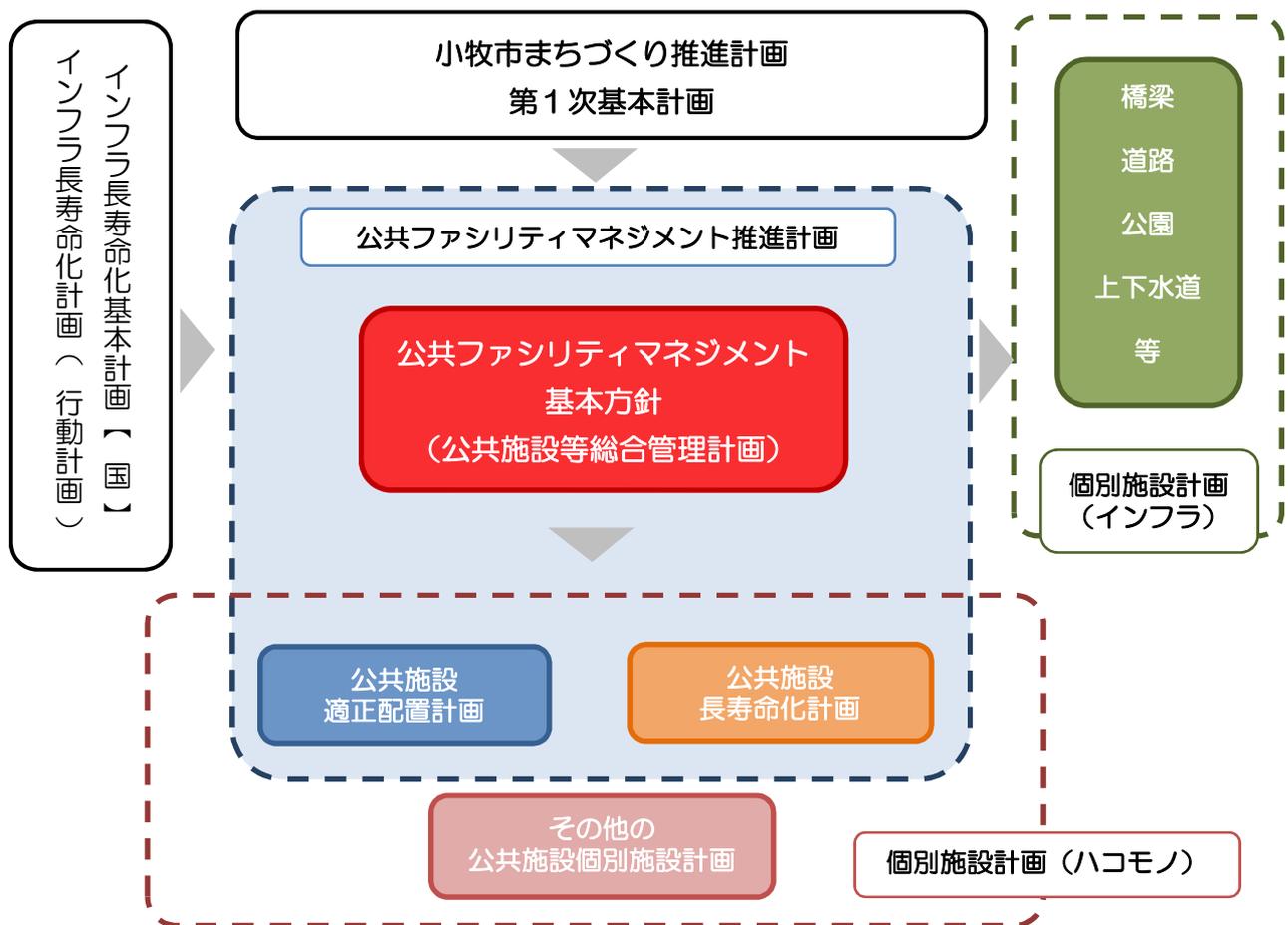
基本方針は、本市の公共施設全体の今後取組むべき方向性を定めるものです。

基本方針は上位計画である「小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画」の基本施策の一つである「財政運営」の中で、健全で計画的な財政運営を推進するための取組みとして位置づけています。

また、基本方針に基づく公共施設の個別施設計画として、公共施設の配置や総量の適正化に向けた「公共施設適正配置計画」と、適切な維持管理を実施し長寿命化を図る「公共施設長寿命化計画」を策定しています。この基本方針と「公共施設適正配置計画」及び「公共施設長寿命化計画」を総称して、「公共ファシリティマネジメント推進計画」とします。

なお、この基本方針は、国の求める「公共施設等総合管理計画^{※4}」として策定しているものでもあります。

図表：公共ファシリティマネジメント推進計画の体系



※4 公共施設等総合管理計画とは、総務省が全国の自治体に対して、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために策定を求めている計画です。（「平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知」による。）

3. SDGsとの関係性

「SDGs（エスディーゼイズ：持続可能な開発目標）」とは、平成27年9月の国連サミットで採択された、平成28年から令和12年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。本市では、市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」において、SDGsに掲げられた17の目標と本市で取り組む施策との関係性を整理、明示しています。また、令和3年5月には、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市として、内閣府より「SDGs未来都市」に選定されました。

さらに令和3年6月には、2050年（令和32年）を目途に二酸化炭素排出量実質ゼロを目標とする「ゼロカーボンシティ」を表明しました。公共建築物から排出される二酸化炭素の削減に配慮することも必要であり、本計画においても同様にSDGsの達成に寄与する取組みを進めていくこととします。

本計画における施策は、SDGsの多くのゴールと関連があり、「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任つかう責任」等の達成に貢献するとともに、将来にわたって持続可能な社会の実現を目指し、適正な公共施設のマネジメントを促進していきます。

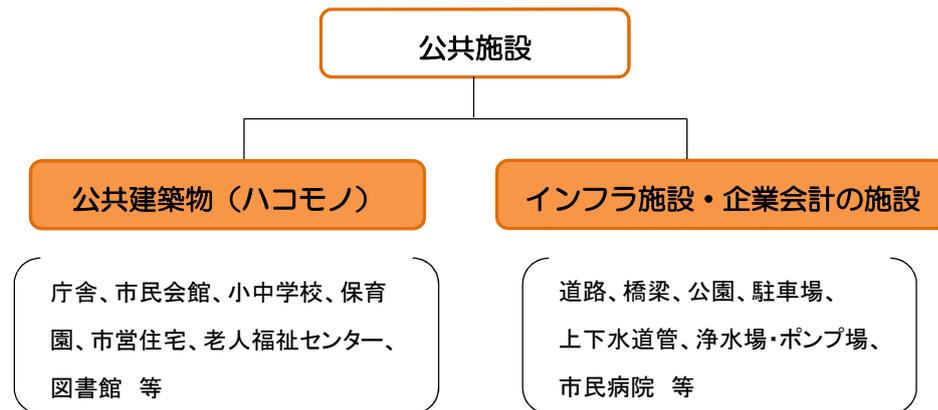


4. 対象施設の範囲

基本方針では、本市が所有する公共施設を対象とします。

公共施設とは、小中学校や集会施設などの「公共建築物（ハコモノ）」から道路及び橋梁などの「インフラ施設」や市民病院及び上水道管理センターなどの「企業会計の施設」まで含んだもので、下図に示すとおりです。

図表：対象施設の範囲



5. 計画期間

基本方針の計画期間は、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間とします。

これは、一般的な建築物の耐用年数を 60 年^{※5}とした場合、昭和 40 年代から昭和 50 年代に建設し、築 30 年以上経過した公共建築物の建替えが概ね完了するのが 30 年後となること、また、社会経済が目まぐるしく変化していく中で、30 年程が計画を検討できる適切な期間と考えることから設定しました。

また、基本方針は、10 年ごとに更新し、5 年を目途に中間見直しを行います。また、社会情勢や本市の財政状況等が、大きく変化した場合も適宜見直しを行います。

※5 日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」に基づくものです。

第2章 公共施設を取り巻く現状

1. 市の地区別概況

本市では、市制施行前の旧町村や小学校の区域をベースに「小牧」、「小牧南」、「巾下」、「味岡」、「篠岡」、「北里」の6つに地区割をし、市が策定する全市的な計画の単位として、また広域的な地域活動の単位として用いています。

地区ごとに地理的条件や交通条件、都市計画の用途地域の設定、地域の歴史などが異なり、特徴を有しています。

このため、公共施設の配置バランスや今後の人口動向等については、この6地区別にとらえていきます。

小牧地区 名鉄小牧駅の周囲に商業関連施設が集積し、住居系の市街地が広がっています。市役所庁舎、市民病院、市民会館、図書館、中部公民館、総合体育館など本市の主要な施設が集中しており、市の中心市街地を形成しています。

小牧南地区 全体的に住居系の市街地が広がっています。一部の区域で市施行の土地区画整理事業が施行中であり、事業進捗に伴い、今後もしばらく活発な宅地開発による人口増加が予測されます。

巾下地区 広域交通の結節点である小牧インターチェンジがあり、また区域内の南北に国道41号、東西に国道155号が通っており、交通条件が良好であることから、多数の工場が立地しており、農・住・工が混在しています。

味岡地区 市街化区域^{※6}の割合が81%と最も高く、4つの市施行の土地区画整理事業が施行中であり、名鉄小牧線を中心に主に住居系の市街地が形成されています。

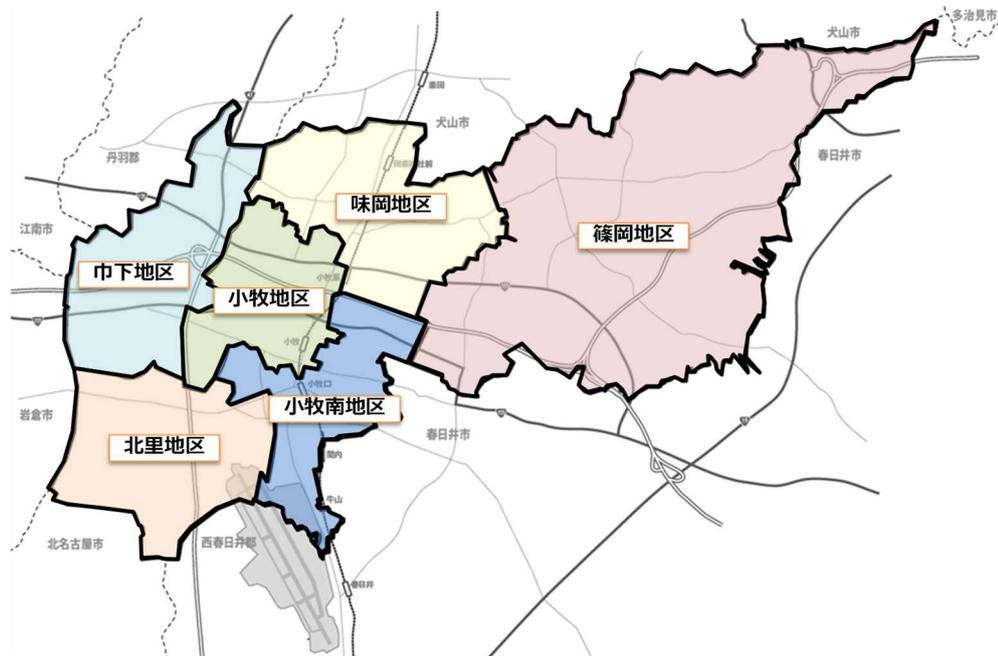
篠岡地区 丘陵地が地区の大半を占めており、緑が豊かな中に、大規模住宅団地である桃花台ニュータウンと市街化調整区域^{※7}の集落地があります。また区域内の陶、小牧ヶ丘、大草には多数の工場が立地しています。

北里地区 市街化調整区域が約61%を占めており、区域内の藤島には大規模な住宅団地があります。市街化調整区域では農・住・工が混在しています。

※6 市街化区域とは、優先的かつ計画的に市街化を進める区域です。都市施設の整備を積極的に実施します。

※7 市街化調整区域とは、市街化を抑制する区域です。開発行為や建築行為を抑制します。

図表：地区の区分



【地区の区分について】

本市は、昭和30年1月1日、小牧町、味岡村、篠岡村の3町村が合併し、昭和38年には北里村と合併して、現在の市の規模となりました。上図で採用されている6地区は、合併前の4町村（小牧町、味岡村、篠岡村、北里村）を基礎としつつ、旧小牧町のエリアについては、さらに3つに分けたもので、本計画作成の調査分析を行う単位とします。

2. 人口の推移と今後の見通し

今後の公共施設のあり方を考える上で、長期的な人口の動向にあわせて公共サービスへのニーズがどのように変わっていくのか予測する必要があります。

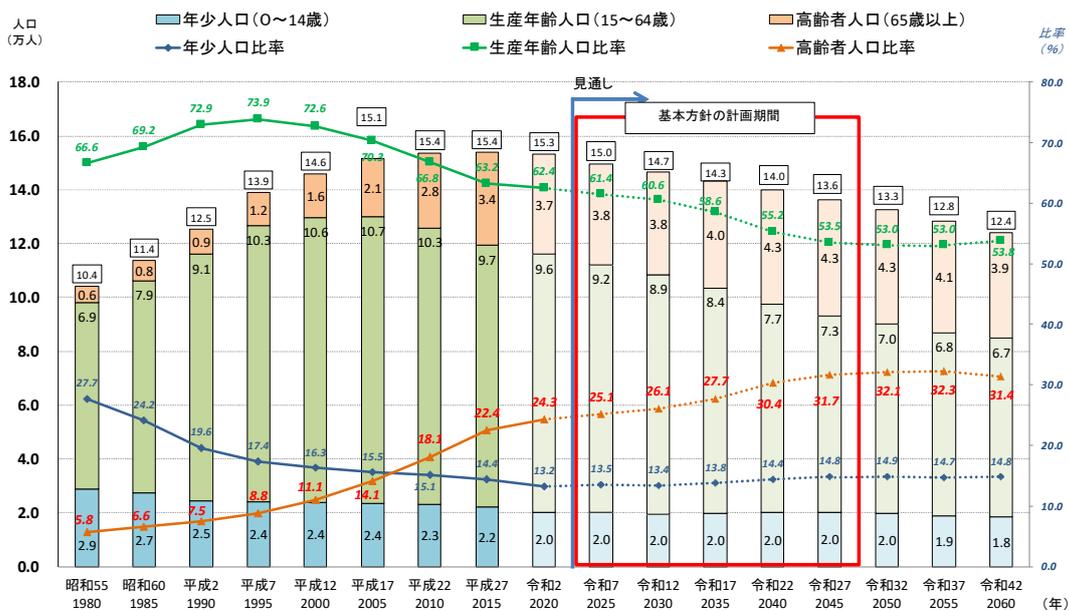
地区ごとの人口動向の予測から、特にその影響を受ける小中学校、保育園、高齢者福祉施設などの施設の将来のあり方について考察します。

(1) 市全体の人口及び年齢区分別人口の推移と今後の見通し

本市の人口推移は、平成27年までは増加傾向にありましたが、平成27年の15.4万人が、令和27年では13.6万人となり、約12%（1.8万人）減少するものと予測しています。これは平成7年の人口水準に相当します。

住民の年齢別構成については、令和2年から令和27年にかけて生産年齢人口は約24%減少する一方で高齢者人口は約16%増加し、高齢化が進行するものと予測しています。

図表：人口の推移・見通し



(出典：住民基本台帳、小牧市人口ビジョン※8)

図表：人口の見通し※9

	令和2年 A	令和27年 (見通し) B	B-A	増減率
年少人口	2.0 万人	2.0 万人	-0.002 万人	-0.1%
生産年齢人口	9.6 万人	7.3 万人	-2.3 万人	-23.7%
高齢者人口	3.7 万人	4.3 万人	0.6 万人	15.9%
人口計	15.3 万人	13.6 万人	-1.7 万人	-10.9%

生産年齢人口は約24%減少。一方、高齢者人口は約16%増加し、人口構成の約32%を占める見通し。

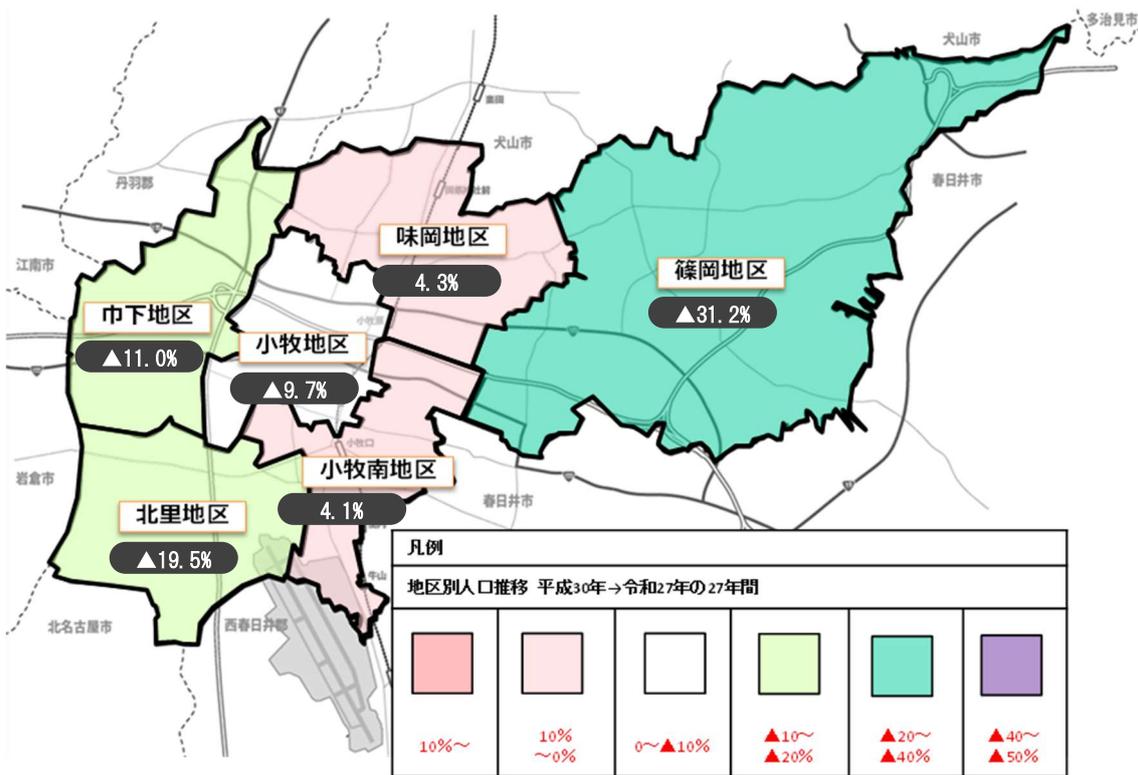
※8 小牧市人口ビジョンは、小牧市の人口の将来展望などを示す資料で、平成27年度に策定し、令和元年度に改訂を行っています。

※9 人口の見通しについては、小牧市人口ビジョン（シナリオ2）の推計値を採用しています。シナリオ2とは、小牧市人口ビジョンで定義している出生率上昇シナリオのことであり、本市が目指すべき将来の方向に沿った今後の施策の効果が現れた場合の推計値です。

(2) 各地区の人口の見通し

地区別に平成30年から令和27年の人口の変化をみると、全体では減少すると予測しており、減少率は篠岡地区が31.2%、北里地区が19.5%と大きく減少していますが、一方で、味岡地区及び小牧南地区は増加しており、地区によって大きな差異があります。

図表：総人口の地区別増減率（平成30年→令和27年）



図表：地区別人口の見通し

(単位：千人)

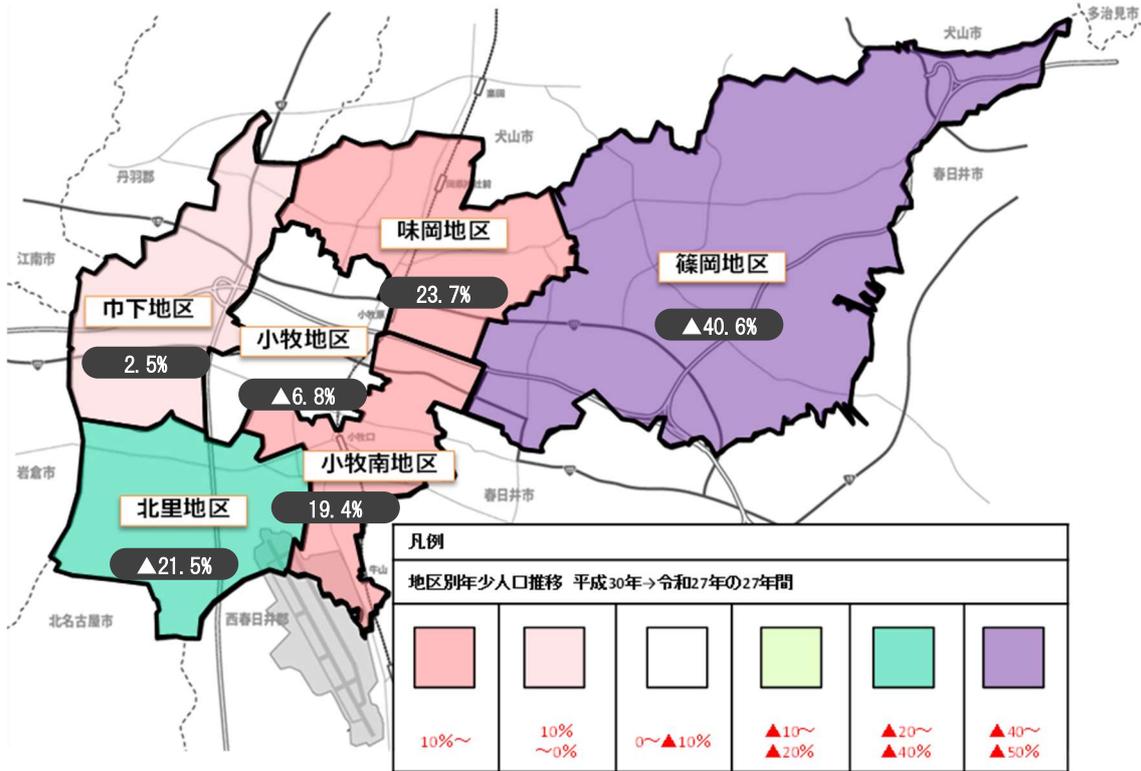
	平成30年 A	令和7年 (見通し)	令和17年 (見通し)	令和27年 (見通し) B	B-A
小牧地区	28.0	27.3	26.4	25.3	-2.7
小牧南地区	21.5	21.4	21.8	22.4	0.9
巾下地区	16.3	15.8	15.1	14.5	-1.8
味岡地区	33.8	34.4	34.6	35.3	1.5
篠岡地区	33.7	32.2	28.1	23.1	-10.5
北里地区	19.7	18.6	17.2	15.9	-3.9

※ 地区別人口推計は、小牧市人口ビジョンにおける将来の人口を、前回計画における地区別割合により案分して算定を行っています。

①地区別の年少人口の見通し

年少人口も地区によって差があり、篠岡地区、北里地区、小牧地区では減少、味岡地区、小牧南地区、巾下地区では増加する予測です。

図表：年少人口の地区別増減率（平成30年→令和27年）



図表：地区別年少人口の見通し

(単位：千人)

	平成30年 A	令和7年 (見通し)	令和17年 (見通し)	令和27年 (見通し) B	B-A
小牧地区	3.8	3.6	3.5	3.5	-0.3
小牧南地区	3.4	3.2	3.6	4.1	0.7
巾下地区	2.1	2.1	2.1	2.2	0.1
味岡地区	5.0	5.2	5.5	6.2	1.2
篠岡地区	3.9	4.0	3.0	2.3	-1.6
北里地区	2.5	2.2	2.0	1.9	-0.5

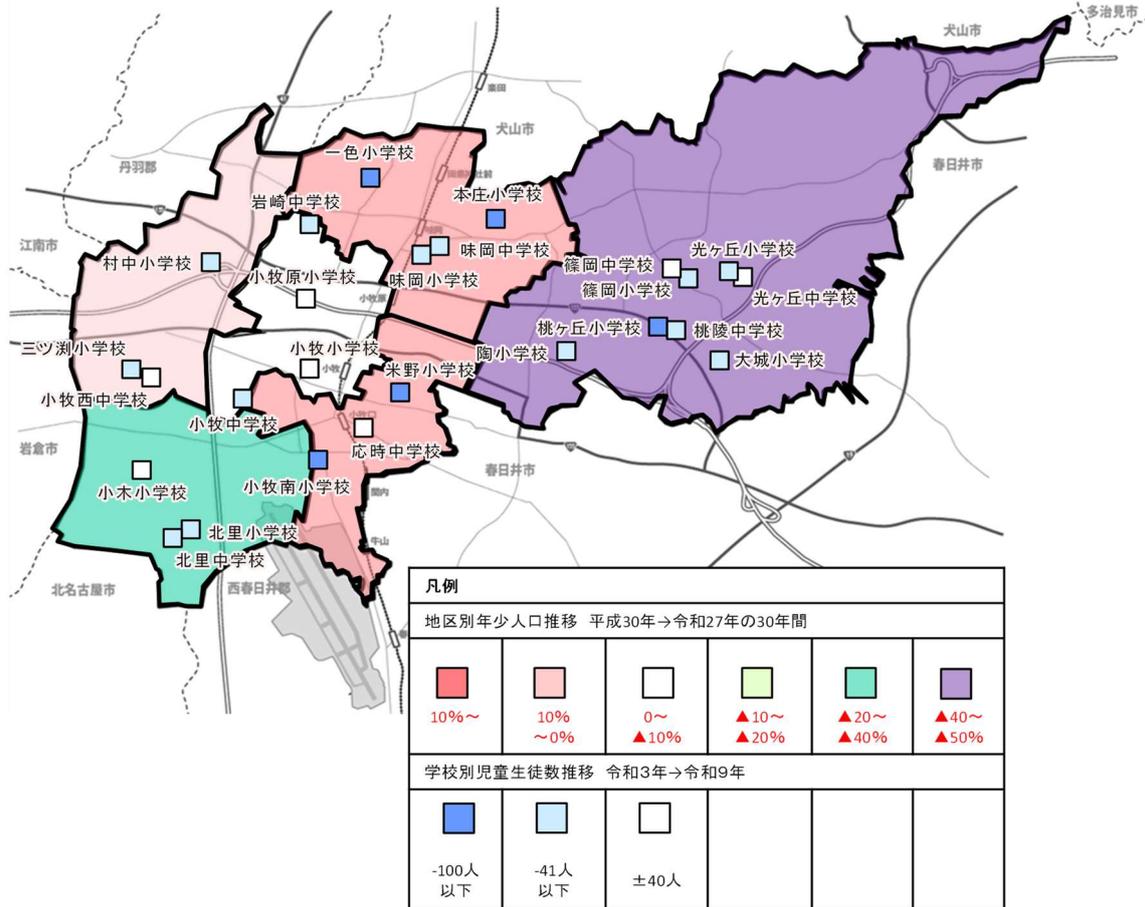
■学校

現在、本市では、小学校 16 校、中学校 9 校を、地域バランスを考慮して配置していますが、篠岡地区は小学校 5 校、中学校 3 校が集中しています。これは桃花台ニュータウンの住宅の分譲開始から子育て世代の入居が進み、児童生徒数の急増に対応して整備を進めた結果です。

児童期、青年期をニュータウンで過ごした子どもたちも成人期に達する頃から流出し、今日では篠岡地区の児童生徒数は減少し続けており、前掲のとおり平成 30 年の年少人口約 3,900 人が 27 年後には約 2,300 人に減少すると予測しています。

こうした傾向は、特に篠岡地区で顕著に進み、減少傾向の地区における今後本市の小中学校は、全体に教室や設備に余剰が発生すると考えられ、早期に施設のあり方について検討を行う必要があります。

図表：小学校・中学校別児童生徒数推移（令和 3 年→令和 9 年）及び年少人口の地区別増減率（平成 30 年→令和 27 年）



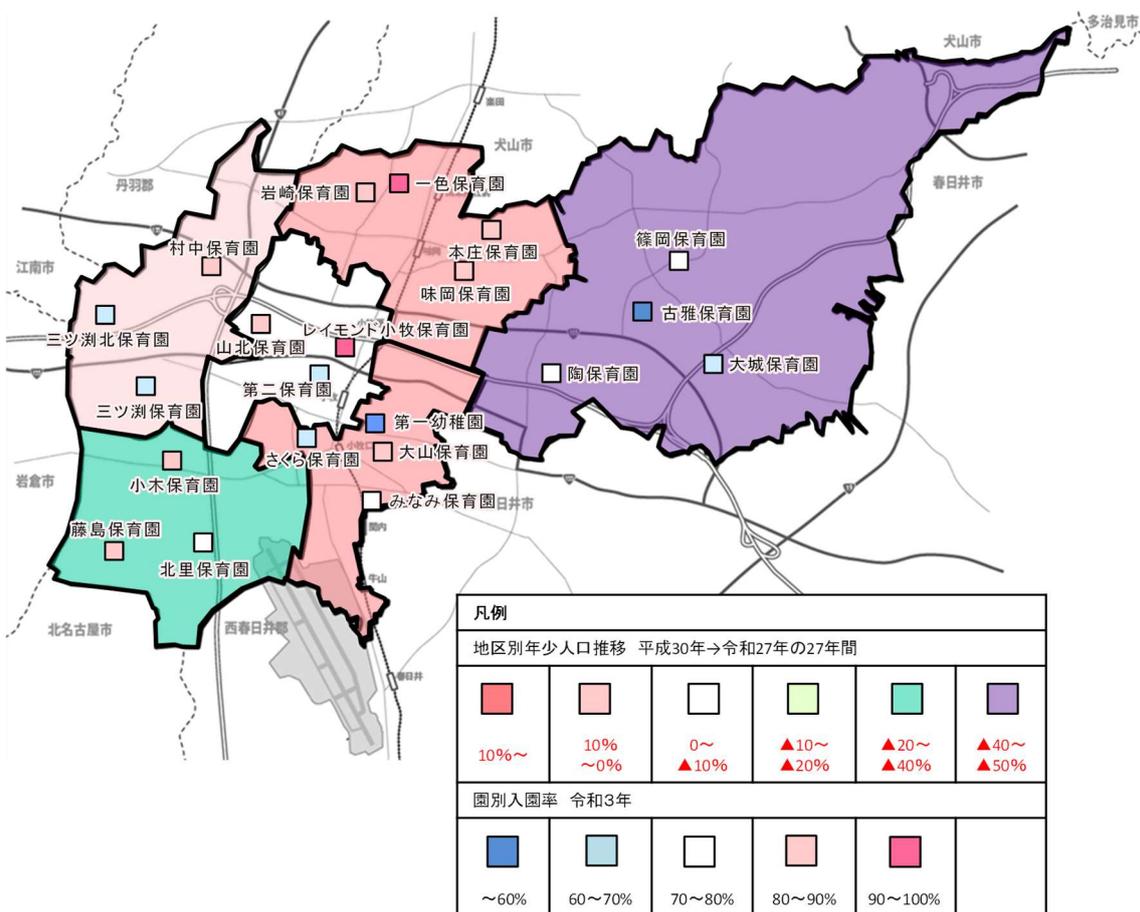
■保育園・幼稚園

本市の年少人口は、全体では横ばいであり、保育園については、国が推進する女性の就労促進施策などにより、今後しばらく保育ニーズは一定規模を維持するものと考えています。

令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化など、国の子育て支援等の動向や、保育を取り巻く社会情勢などを十分注視しながら適切に対応していく必要があります。

一方、地区別では、篠岡地区及び北里地区の年少人口が減少していきませんが、既に一部の保育園で入園率が低下し始めており、今後一層低下していくことが予測され、施設のあり方について早期に検討を行う必要があります。

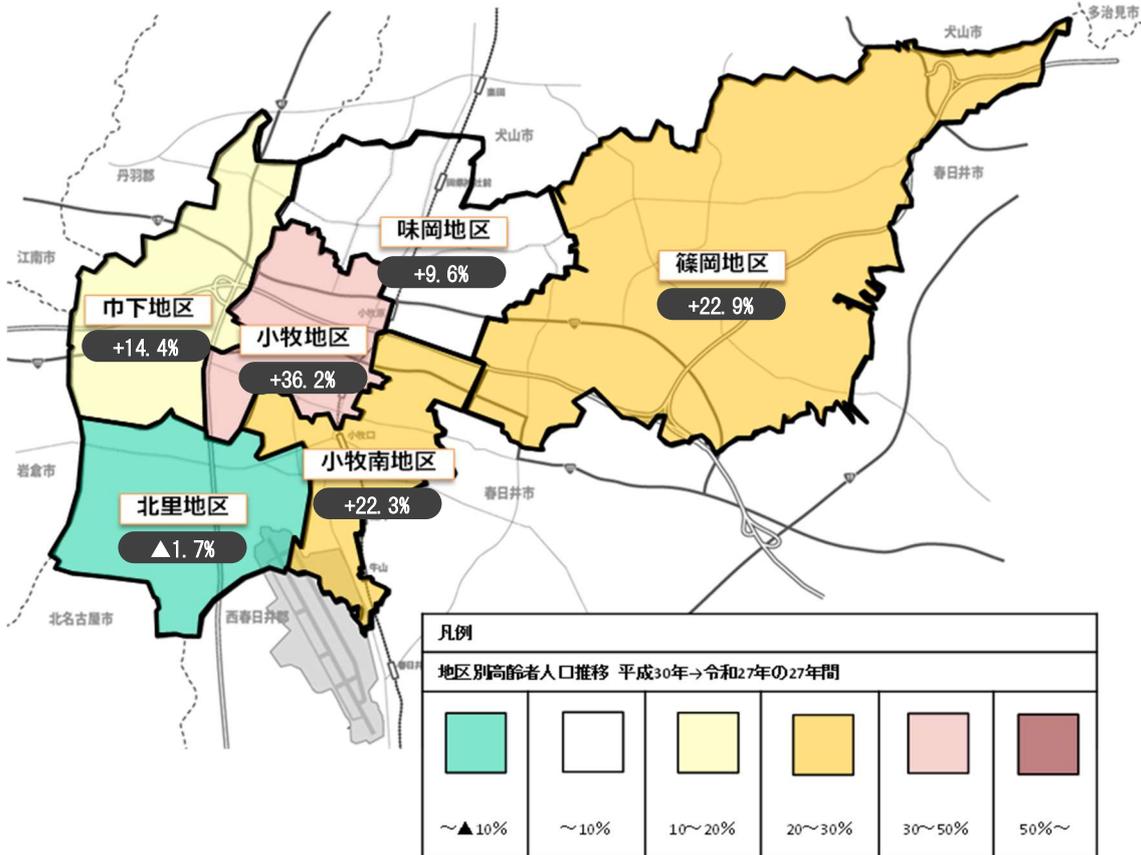
図表：園別入園状況（令和3年）及び年少人口の地区別増減率（平成30年→令和27年）



②地区別の高齢者人口の見通し

高齢者人口は、全体的に増加していきませんが、増加率は地区によって差があります。特に小牧地区と篠岡地区、小牧南地区で高齢者人口の増加率が大きく、急激な高齢化が予測されます。

図表：高齢者人口の地区別増加率（平成30年→令和27年）



図表：地区別高齢者人口の見通し

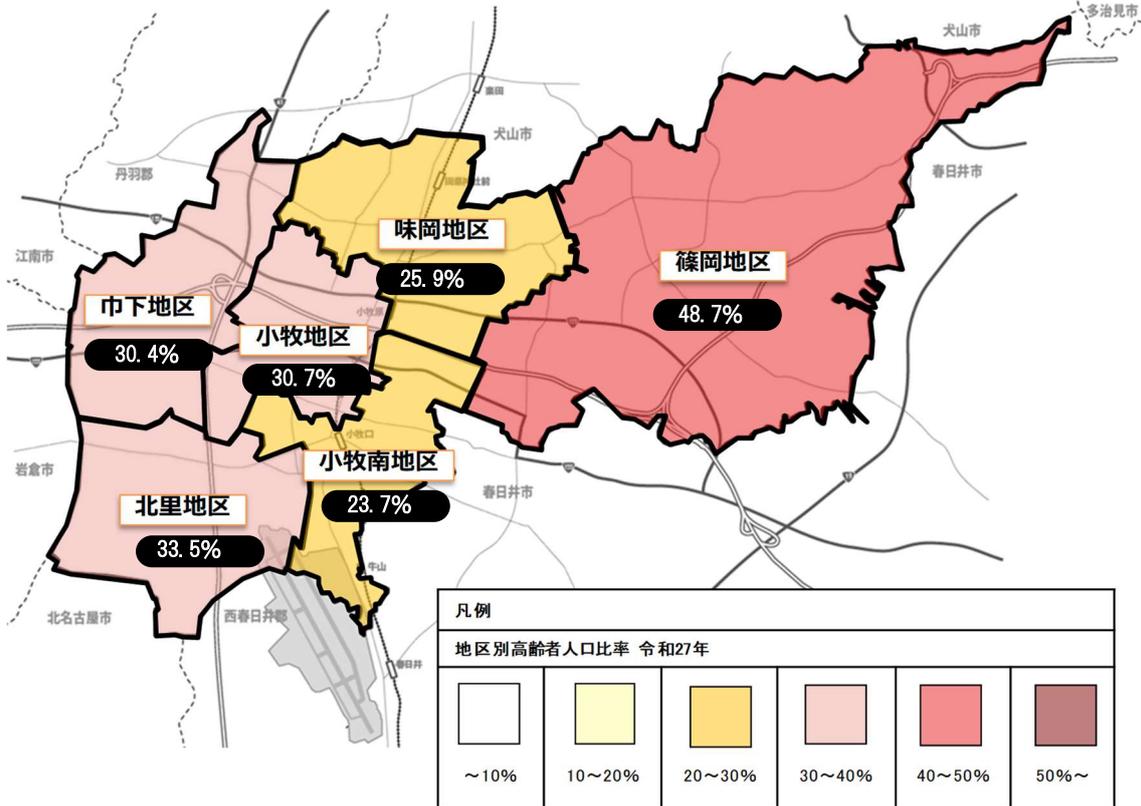
(単位：千人)

	平成30年 A	令和7年 (見通し)	令和17年 (見通し)	令和27年 (見通し) B	B-A
小牧地区	5.7	5.9	6.6	7.8	2.1
小牧南地区	4.3	4.1	4.4	5.3	1.0
巾下地区	3.8	3.7	3.8	4.4	0.6
味岡地区	8.3	7.8	7.8	9.1	0.8
篠岡地区	9.2	11.1	12.1	11.3	2.1
北里地区	5.4	5.0	4.9	5.3	-0.1

■高齢者人口比率

現在、各地区の高齢者は、約4人～5人に1人の割合ですが、令和27年には地区によっては2人～3人に1人の割合になります。特に篠岡地区が人口の約半数（48.7%）と高く、地域に密着した高齢者福祉施設のニーズが高まることが予測されます。

図表：高齢者人口の占める割合（令和27年）



図表：地区別高齢者人口比率の推計

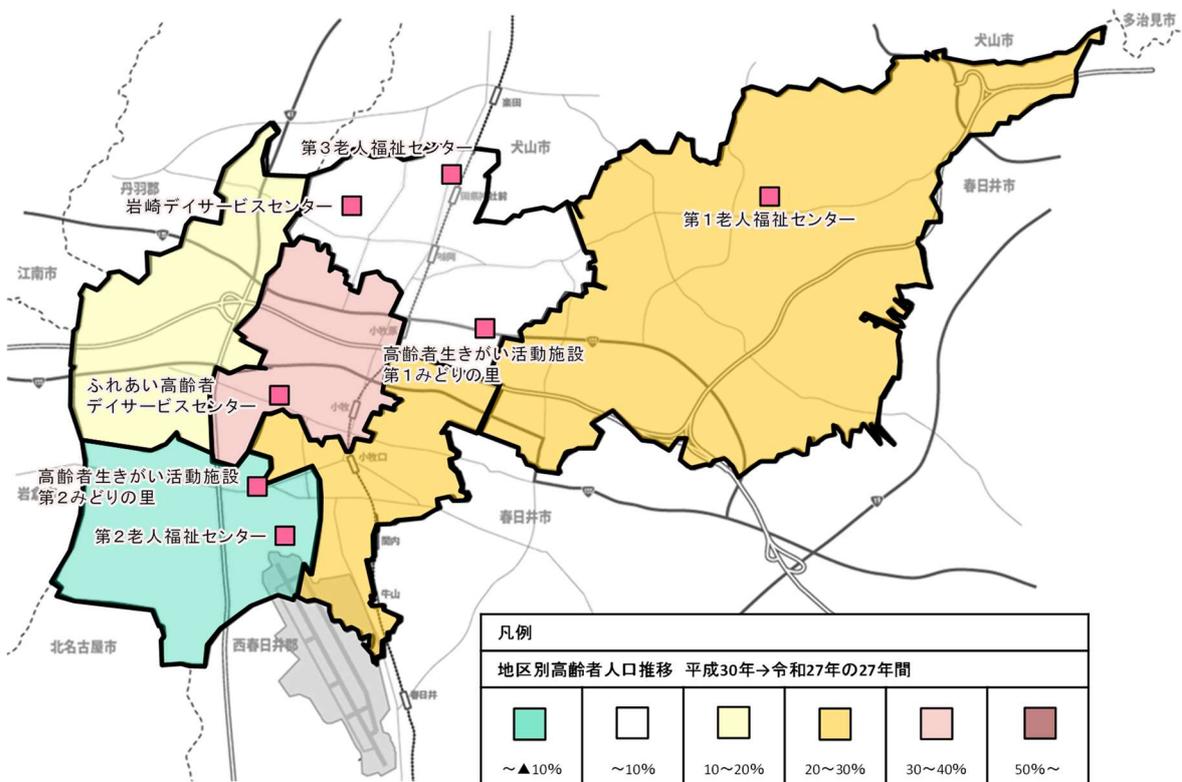
	平成30年	令和7年	令和17年	令和27年
小牧地区	20.3%	21.6%	25.2%	30.7%
小牧南地区	20.2%	19.0%	20.0%	23.7%
中下地区	23.7%	23.4%	25.2%	30.4%
味岡地区	24.7%	22.7%	22.5%	25.9%
篠岡地区	27.3%	34.4%	43.2%	48.7%
北里地区	27.4%	27.0%	28.5%	33.5%

■高齢者福祉施設

本市の高齢者人口は、今後令和27年までに約6,400人増加すると予測しています。

現在、本市の高齢者福祉施設は、高齢者が余暇を楽しく過ごし、介護予防できる「老人福祉センター」を3施設、高齢者の就業施設である「みどりの里」を2施設、介護施設（デイサービス）を2施設所有していますが、高齢化の進展を見据えたこれら施設のあり方についても検討を行う必要があります。

図表：高齢者福祉施設配置状況及び高齢者人口の地区別増加率（平成30年→令和27年）



(3) 地区別人口見通しのまとめ

これまで本市の人口は、右肩上がりに増え続けてきましたが、これからは減少局面に入り、現在まさにその転換点を迎えているところです。

今後の人口減少、急速な少子高齢化は、社会情勢の変化や本市の人口減少対策などにより、状況は変わってきますが確実に進行していきます。

本市は、名古屋市近郊に位置しており、そのベッドタウンとしても発展し、桃花台ニュータウンの建設などにより、大きく人口を伸ばしてきました。

しかし、現在こうした大規模住宅団地は、建設後 30 年から 40 年を経過し、入居者の高齢化、核家族化の進行などにより、急速に人口減少、少子高齢化が進み始めています。

地区別では、篠岡地区、北里地区、小牧地区、巾下地区の 4 地区で人口が減少し、特に桃花台ニュータウンを有する篠岡地区、藤島団地を有する北里地区については顕著に現れます。

一方、小牧南地区、味岡地区は、土地区画整理事業の進捗による宅地開発が活発であり、今後もしばらく年少人口、生産年齢人口が維持されると予測され、人口減少、少子高齢化の度合いは比較的緩やかになっています。

今後、公共ファシリティマネジメントを推進していくにあたって、このような地区ごとの将来の人口動向を十分考慮して、公共施設のあり方を検討していく必要があります。

3. 財政の状況

今後、公共施設の老朽化により、維持修繕や建替え（更新）にかかる経費が増加する一方で、人口減少、少子高齢化の進展は市税収入の減少、扶助費の増嵩の要因となり、今後は財政運営の厳しさが増していくものと考えています。

公共ファシリティマネジメントに取り組む目的のひとつは、財政が厳しさを増していく中で、福祉や教育などの行政サービスを維持していくことができるよう、多大な経費を要する公共施設について効率的な管理や余剰スペースの解消などにより経費縮減に努め、全体の最適化を図ることにあります。

そこで、本市の財政の推移や現在の状況を見ることによって、将来の財政状況を予測し、今後本市が公共ファシリティマネジメントにどのように取り組んでいくべきか検討します。

(1) 本市の財政状況について

地方自治体の財政は、一般的に「財政力指数」、「経常収支比率」などの財政指標で表されます。本市の令和2年度の主要財政指標は、次のとおりです。

図表：主要財政指標（令和2年度）

	小牧市			愛知県平均 (令和2年度)
	平成26年度	令和2年度	※県内順位	
財政力指数	1.12	1.25	7位	0.95
経常収支比率	81.90%	88.70%	28位	91.6%
実質公債費比率	0.00%	0.00%	12位	4.10%
将来負担比率	(△68.9%)	(△44.9%)		29.0%

※県内 54 市町村中の順位

○財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政活動を行うのに必要と見込まれる支出に対し、確保できると見込まれる財源の水準を示したものであり、この指数が大きいほど財政力があるとされています。指数が「1」を超えると財源に余裕があるとみなされ、普通交付税は不交付となります。

令和2年度の普通交付税の不交付団体は、全国 1,718 市町村のうち本市を含め 75 団体と少数です。また本市の財政力指数の数値は、県内 54 市町村中大きい方から 7 番目となっており、全国的にも財政力豊かな自治体です。

平成 26 年度と比較して数値が上がっていますが、今後の人口減少、少子高齢化の進展に伴う市税収入の減少や扶助費の増嵩により数値が悪化していくことが考えられるため、数値の動向を注視していく必要があります。

○経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源（経常的一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものが占める割合を示したものであり、この比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。

令和2年度の本市の数値は88.7%であり、一般的に数値が80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれていますが、県平均よりも低い数値となっています。

この財政指標についても財政力指数と同様、市税収入や扶助費の動向により数値が悪化していくことが考えられるため、数値の動向を注視していく必要があります。

○実質公債費比率

実質公債費比率とは、地方債（自治体の借金）の返済額（公債費）及びこれに準ずる額が、その自治体の財政規模に占める割合で表した指標であり、この比率は低いほど望ましいとされています。

令和2年度の本市の数値は0.0%であり、県内順位は低い方から12番目となっています。現状は問題ない水準ですが、今後の建設事業等で公債費が増大することが考えられるため、数値の動向を注視していく必要があります。

○将来負担比率

将来負担比率とは、地方債など現在抱えている負債から将来負担軽減効果のある基金等を控除した数字を、その自治体の財政規模に対する割合で表した指標であり、この比率が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性の度合いが大きいとされています。

本市では、近年一貫して基金等の充当可能財源が将来負担額を上回っており、現状は問題ない水準となっています。

(2) 歳入の状況について

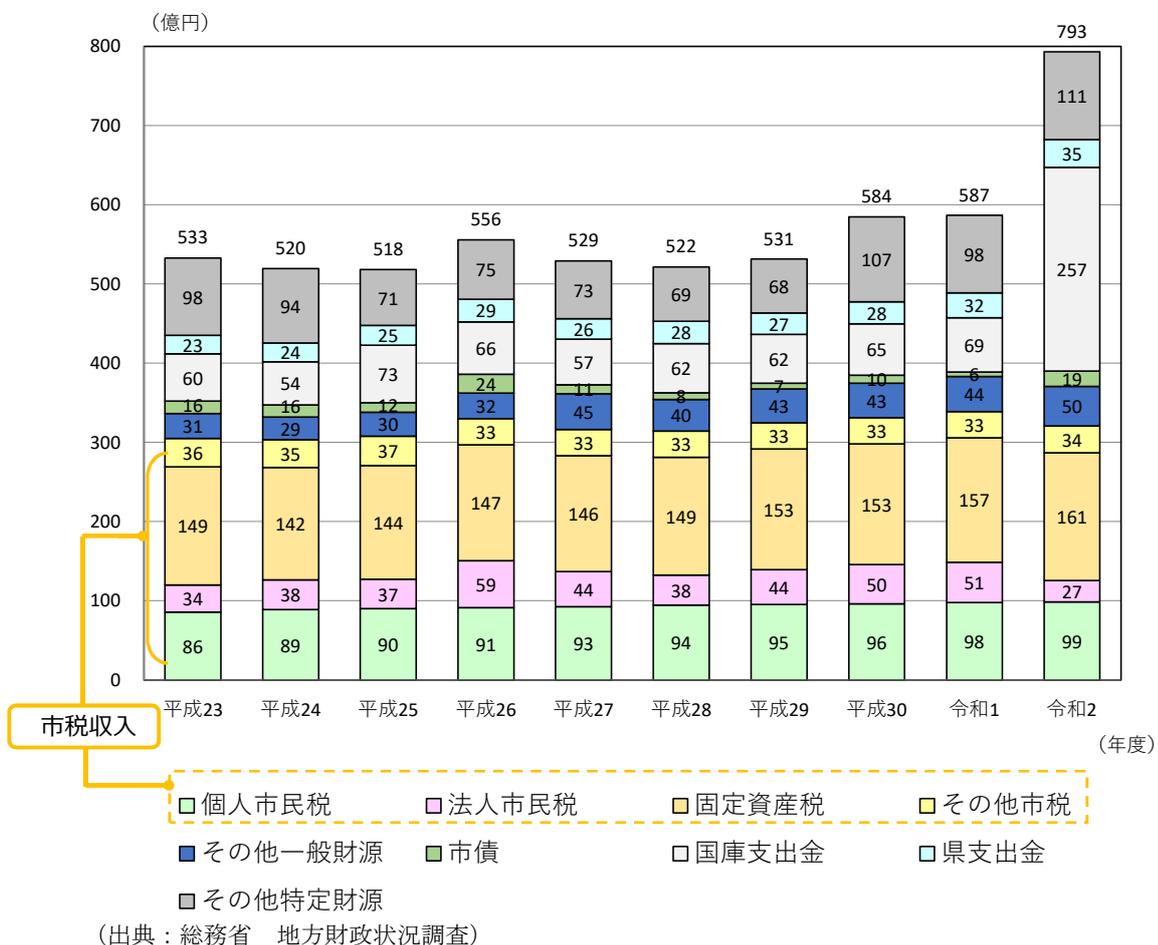
歳入の総額は、平成23年度の533億円から増加傾向にあります。

内訳をみると、市税収入が歳入総額の6割程度となっています。自主財源が多いことから、安定した財政基盤に支えられ健全な財政運営ができています。

なお、令和2年度に国庫支出金が増大した要因は、新型コロナウイルス感染症に対応した特別定額給付金給付事業に対する補助金の影響によるものです。

しかし、税制改正による法人市民税の一部国税化や、法人税率の引き下げにより法人市民税が減少し、また、長期を見据えた場合には、生産年齢人口の減少に伴い個人市民税が減少していくことが予測され、徐々に財政運営の健全性が危ぶまれる状況となっていくことが懸念されます。

図表：歳入内訳の推移



(3) 歳出の状況について

歳出の総額は、平成23年度の503億円から増加傾向にあります。

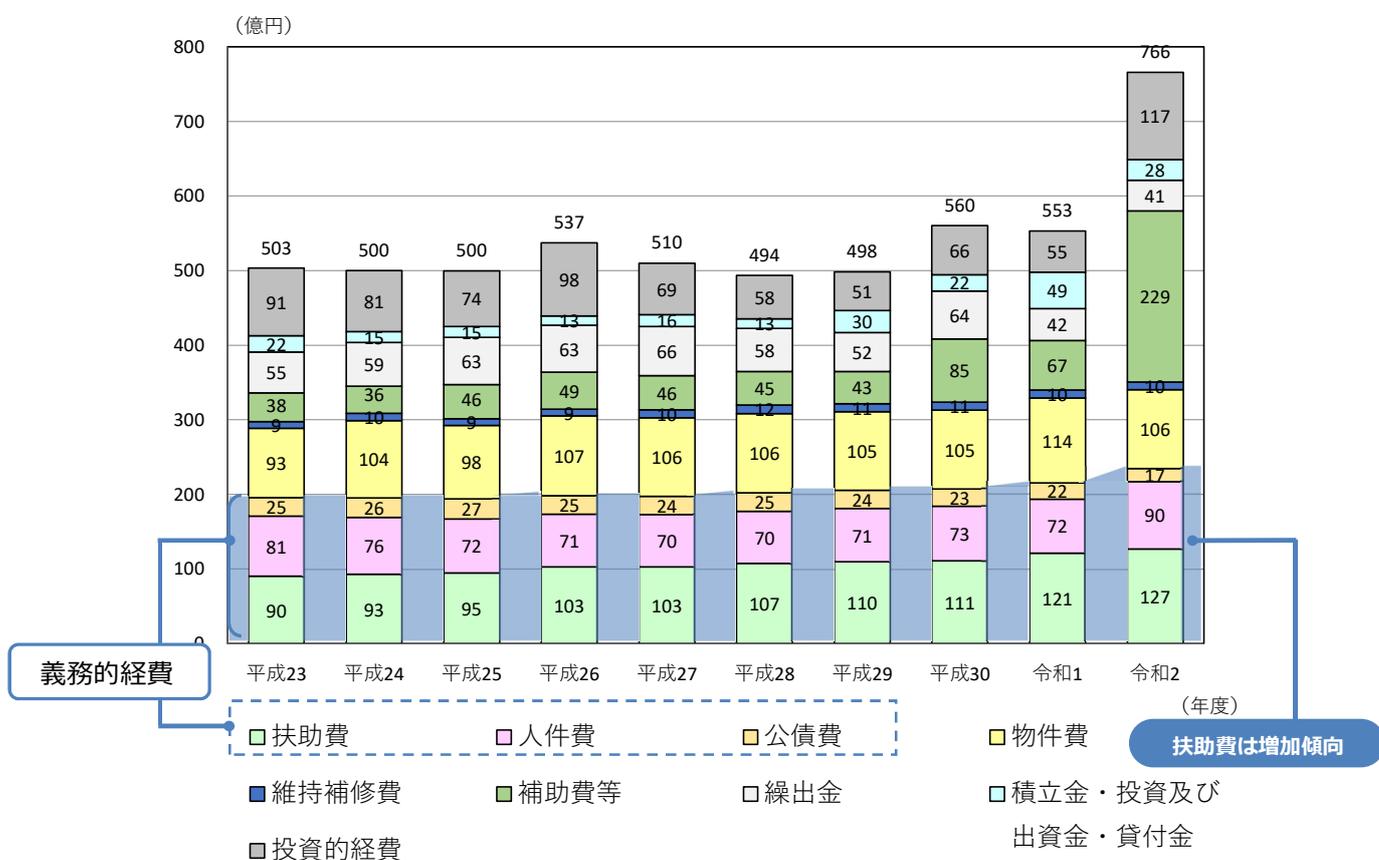
内訳をみると、少子高齢化の進展等により扶助費は年々増加傾向にあり、今後この傾向は続くと考えられます。

また、人件費及び物件費は横ばいなのに対して、補助費等及び投資的経費は増加しています。なお、令和2年度に投資的経費が増加しているのは、小牧市中央図書館整備事業やこまきこども未来館の整備などによるものであり、補助費等が増大した要因は、新型コロナウイルス感染症に対応した特別定額給付金等の影響によるものです。

こうした中、公共施設の建設や用地購入などに要する投資的経費についても、今後建物の老朽化に伴う改修や建替え、インフラ施設の利便性の向上や安全・安心の確保などのため一定規模の経費を確保していかなければなりません。

「(2) 歳入の状況について」のとおり、市税収入が減少し、財源不足が予測されます。限られた財源の中で、扶助費など義務的経費の増加により、投資的経費については、これまでの支出水準を確保できなくなり、必然的に事業を後年度に送るよう計画変更して対応せざるを得なくなる可能性があります。

図表：歳出内訳の推移



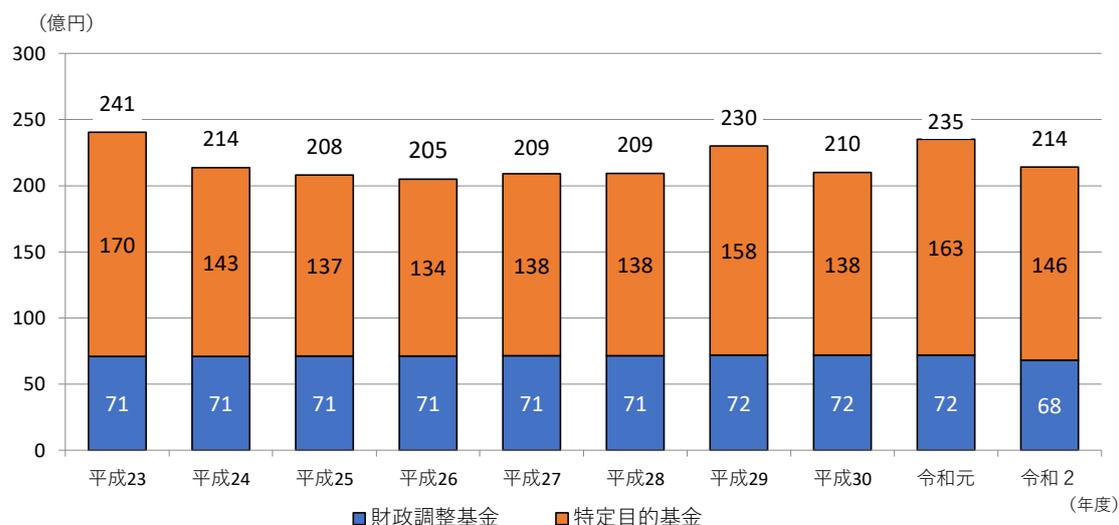
(出典：総務省 地方財政状況調査)

(4) 基金の状況について

本市では、年度間の財源調整や大規模施設整備に対し、計画的な財政運営を行うため将来の支出に備えるものとして基金（貯金）を積み立てています。

基金残高の推移をみると、平成24年度に、市役所本庁舎や小牧小学校の改築により、平成30年度に小牧市民病院建設により、令和2年度に小牧市中央図書館やこまきこども未来館の整備によりそれぞれ基金を取り崩していますが、随時積立も行っているため、全体としては概ね横ばいで推移しています。

図表：基金残高の推移



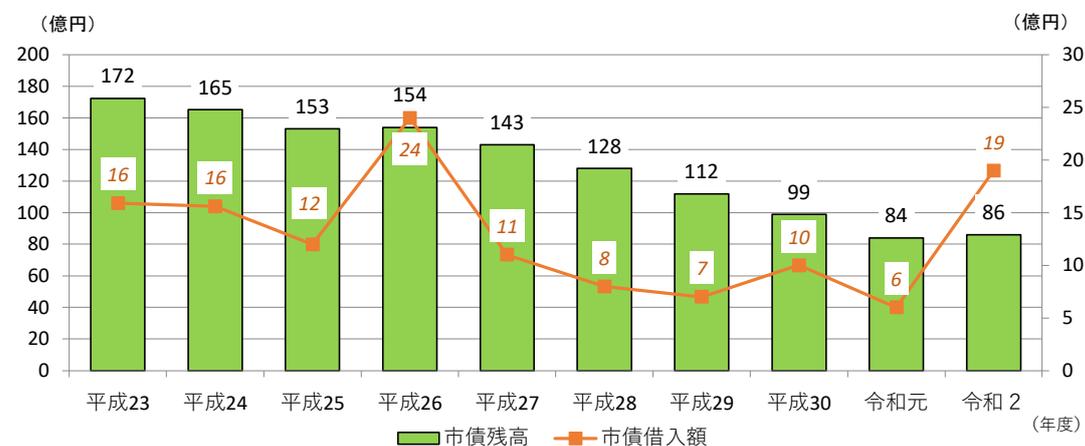
(出典：総務省 地方財政状況調査)

(5) 市債の状況について

本市では、大規模な建設事業など金額の大きい事業に対し、負担の世代間公平性の観点から、市債（借金）の借り入れをしています。

将来の財政負担となる市債残高の推移を見ると、令和2年度は、小牧市中央図書館整備事業やこまきこども未来館の整備、学校校舎改築事業などの財源をまかなったためやや増加しているものの、概ね減少傾向となっています。

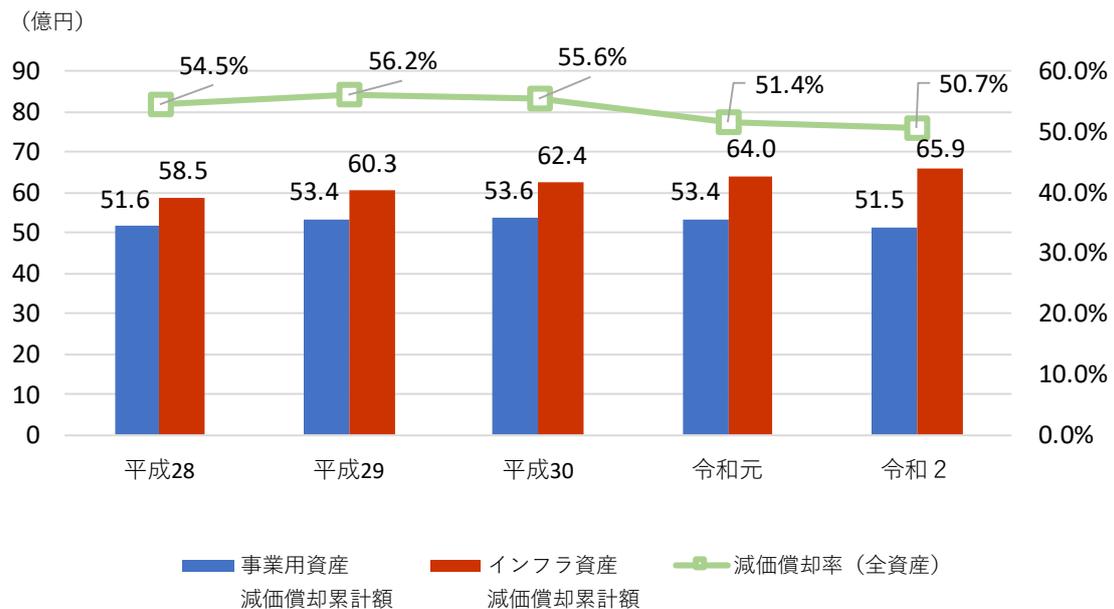
図表：市債残高の推移



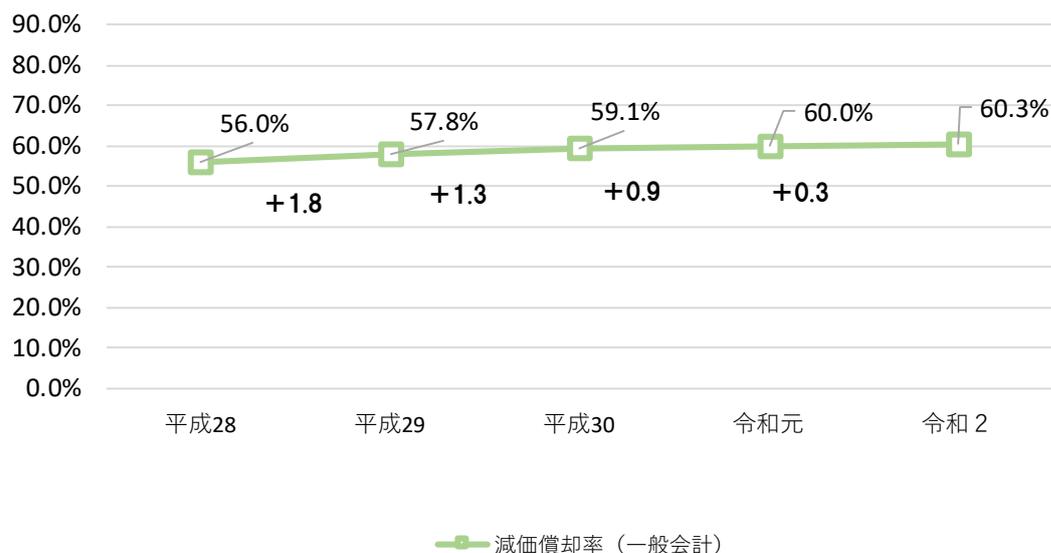
（６）有形固定資産減価償却率^{※10}について

本市では、一般会計における道路等のインフラ資産減価償却率は増加傾向にあるものの、建物等の事業用資産減価償却率の伸びは抑えられています。また、企業会計を含めた全資産における減価償却率は低下傾向となっています。これらは、一般会計である図書館の移転・建替え、企業会計である市民病院の建替えによるものと推測されます。

図表 全資産の減価償却率の推移



図表 一般会計の減価償却率の推移



※10 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）とは、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握する指標です。これらの率が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性があります。

(7) 本市の財政状況のまとめ

本市の令和2年度の財政状況は、市債残高は低く抑えられているなど主要財政指標の数値などから健全な状態です。

しかし、今後の財政状況は、歳入では税制改正や生産年齢人口の減少等により市税収入が減少し、歳出では少子高齢化の進展等に伴い扶助費が増嵩していくことなどから、徐々に厳しさを増していくものと予測されます。

基金についても、学校や保育園等の建替えのため基金を取り崩すことにより残高が減少していくことが見込まれます。

こうした将来予測に対して、人口減少の克服や地域活性化の進展に向けた取組みを推進していきますが、基本的には、限られた財源で、最少の経費で最大の効果をあげることができるよう、公共施設のあり方を含む徹底した見直しをしていかなければなりません。

公共施設を保有し続けるには多大な経費を要するため、現在の財政状況及び将来予測を踏まえ、維持・改修等を計画的に実行していくことが必要です。

4. 公共施設の状況

(1) 公共建築物の保有状況

①用途別の保有状況

本市では、様々な市民ニーズに応えるため、令和4年3月末時点で、総延床面積約40万㎡の公共建築物を保有しています。用途別に保有状況をみると、学校教育系施設が196,589㎡で最も大きく、公共建築物全体の48.5%を占めており、次いで市民文化系施設が61,467㎡で15.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が41,059㎡で10.1%となっています。

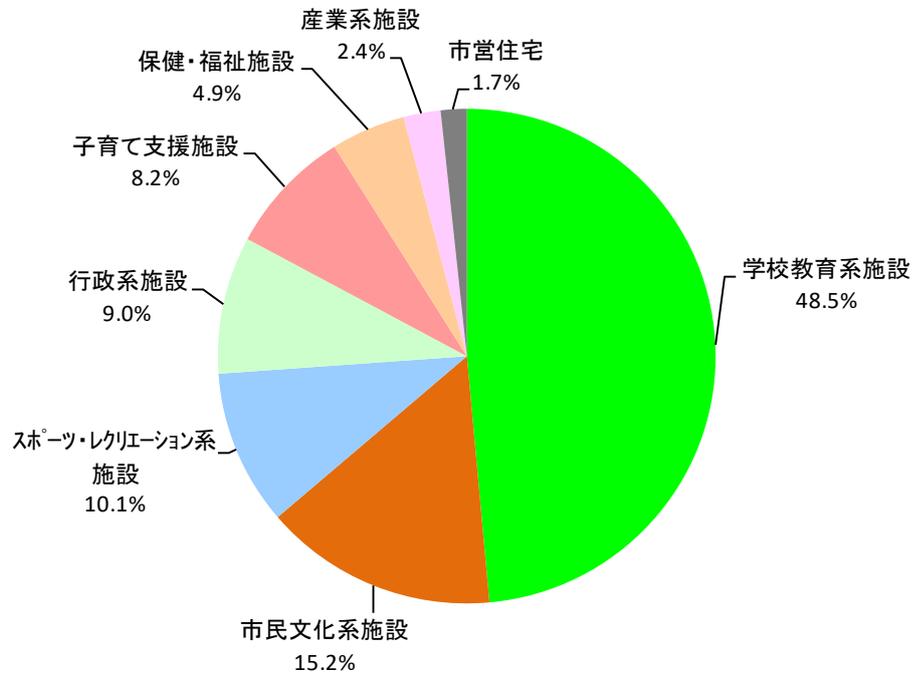
図表：公共建築物の保有状況（令和4年3月末時点）

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	主な施設
I 市民利用 施設	1 市民文化系施設	(1) 市民会館	1	5,461	市民会館
		(2) 公民館等	6	20,826	公民館(5)、女性センター・学習広場
		(3) コミュニティセンター等	3	3,754	コミュニティセンター(2)、こまき市民交流テラス
		(4) 会館・老人憩の家	84	20,747	会館(81)、老人憩の家(3)
		(5) 青年の家	1	473	青年の家
		(6) 図書館・図書室	5	8,368	中央図書館、えほん図書館、図書室(3)
		(7) 文化施設	3	1,838	歴史館、小牧山城史跡情報館、創垂館
	2 スポーツ・レクリエーション系施設	(1) スポーツ施設	7	41,059	総合体育館(スポーツ公園内)、温水プール、スポーツセンター、体育館(2)、総合運動場、スポーツ広場
	3 産業系施設	(1) 商工振興施設	2	4,392	勤労センター(研修・宿泊施設)、こまき新産業振興センター(中部公民館内)
		(2) 再開発ビル(ラビオ)	1	5,340	ラビオビル(商業施設部分)
	4 学校教育系施設	(1) 学校	25	189,793	小学校(16)、中学校(9)
		(2) 給食センター	3	6,440	給食センター(3)
		(3) その他学校教育関連施設	4	356	適応指導教室(2)、日本語初期教室(2)
	5 子育て支援施設	(1) 保育園・幼稚園	22	18,728	保育園(20)、小規模保育園こすも、第一幼稚園
		(2) 児童館等	10	11,207	児童館(7)、少年センター、子育て世代包括支援センター、こまきこども未来館
		(3) 児童クラブ	16	3,370	児童クラブ(16)
	6 保健・福祉施設	(1) 福祉施設	1	3,624	総合福祉施設ふれあいセンター
		(2) 障がい者福祉施設	3	1,612	身体障害者サービスセンター、心身障害児通園施設あさひ学園、障害者サービス施設ひかり
		(3) 高齢者福祉施設	7	11,685	老人福祉センター(3)、高齢者生きがい活動施設(2)、サービスセンター(2)
		(4) 保健・医療施設	2	2,737	保健センター、休日急病診療所
	7 市営住宅	(1) 市営住宅	2	6,780	市営住宅(2)
II 行政施設	1 行政系施設	(1) 庁舎	4	28,075	市庁舎、支所(3)
		(2) 消防施設	10	6,745	消防庁舎、消防署支署(3)、分団車庫(6)
		(3) その他施設	10	1,569	事務所・倉庫等(10)
合計			232	404,979	

注1 施設数について、複合化施設は、1つの建物であっても機能ごとに1施設として数えています。

注2 一部の文化施設、運動施設等の倉庫等は含めていません。

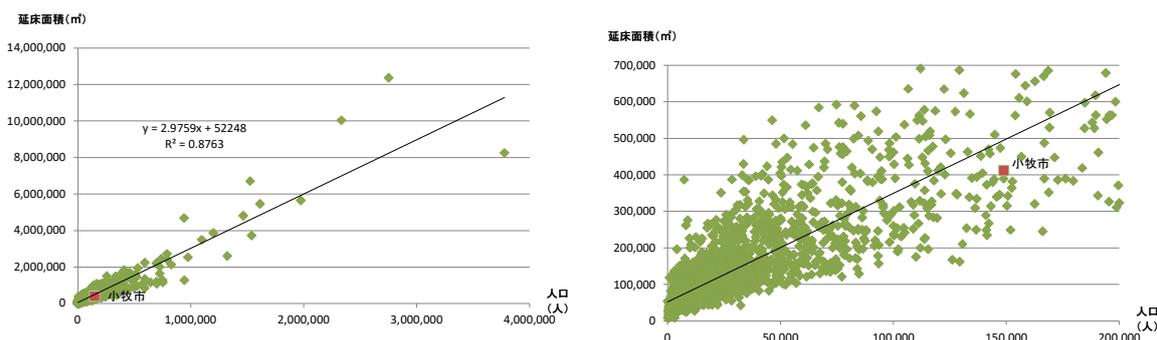
図表：用途別の建築物総延床面積の保有割合



②全国及び県内同規模自治体との保有量比較

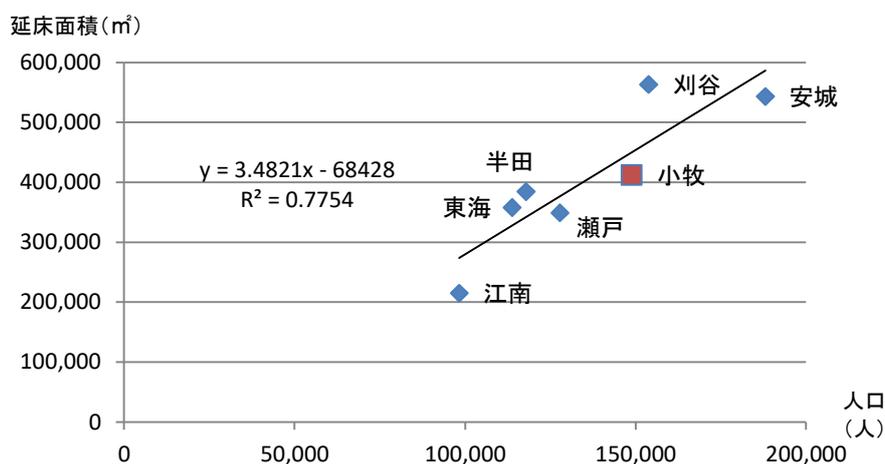
本市の公共建築物の保有量を相対的に評価するために、総務省が行っている「公共施設状況調（令和元年度）」を用いて、全国 1,741 自治体（特別区含む）の公共建築物保有量及び人口を調査しました。その結果、公共建築物の保有量と人口は、概ね比例関係にあることがわかり、全国の人口 1 人あたりの公共建築物の保有量は、約 3.7 m² です。なお、本市では約 2.8 m² となっており、全国平均を下回っています。

図表：自治体別の公共施設保有量と人口（左：全国、右：拡大）



また、本市と人口が同規模の県内自治体^{※11}（安城市、刈谷市、瀬戸市、半田市、東海市、江南市）が保有する公共施設の施設量（延床面積）と総人口を散布図により比較したところ、本市の公共建築物の保有量は、平均に近い結果となりました。

図表：公共建築物延床面積の他自治体との比較



人口：令和 2 年 国勢調査（市区町村別）
施設面積：総務省「公共施設状況調（令和元年度）」

※11 人口が同規模の県内自治体は、人口 10 万人以上 20 万人未満で平成の大合併が行われていない自治体を選定しています。

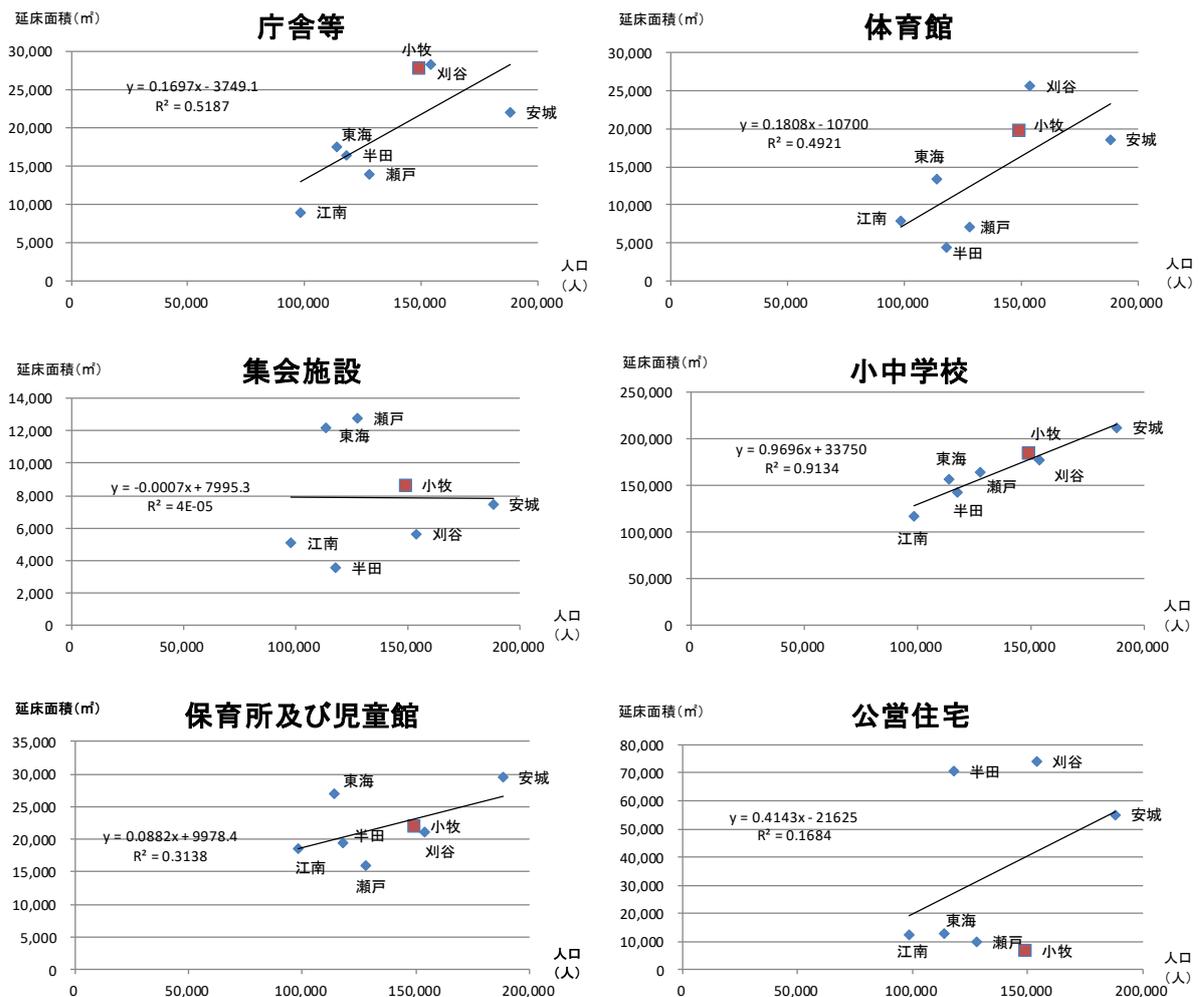
また、本市と県内同規模自治体で、施設の用途別に比較した場合に見えてくる本市の特徴は、以下のとおりです。

- ① 市役所庁舎、体育館、集会施設の保有量が比較的多い（施設規模が大きい）。
- ② 公営住宅（市営住宅）の保有量が少ない。

小中学校や保育園など年少人口との相関関係がある施設については、自治体間で大きな差は見られませんが、その他の用途では開きがあり、公営住宅では二極化が見られます。

これは、地理的条件や地域特性など様々な事情によって、差異が生じていることも考えられますが、義務教育施設など人口と高い相関関係のある施設を除いては、用途ごとの必要な保有量というものはなく、他用途の施設や民間施設で代替可能、または市外の施設で充足できるという見方もでき、施設のあり方について見直しも可能であるといえます。

図表：主な施設分類別の公共建築物延床面積の県内同規模自治体との比較



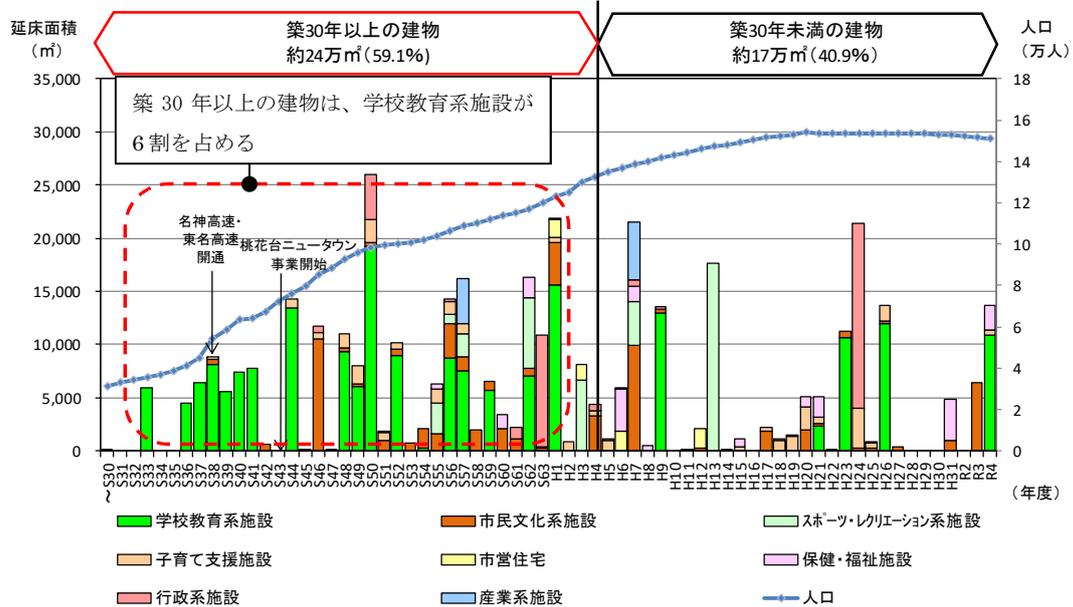
(2) 公共建築物の老朽化の状況

① 公共建築物の築年別整備状況

本市の人口増加に併せて整備してきた公共建築物のうち、築30年以上の建物は、総延床面積の59.1%を占めています。その内、学校教育系施設は、6割を占めており集中的に施設整備を行ってきたため老朽化が進んでいるものが多く、今後、建替え、大規模改修などの必要性が高まってくるものと予測されます。

また、近年においても、中央図書館、小牧南小学校などの大規模な施設を建設しており、比較的新しい施設も一定量保有しています。これらの施設は、今後数十年にわたり保有していくことになるため、適切な管理を実施していく必要があります。

図表：築年別の整備状況（令和4年3月末時点）

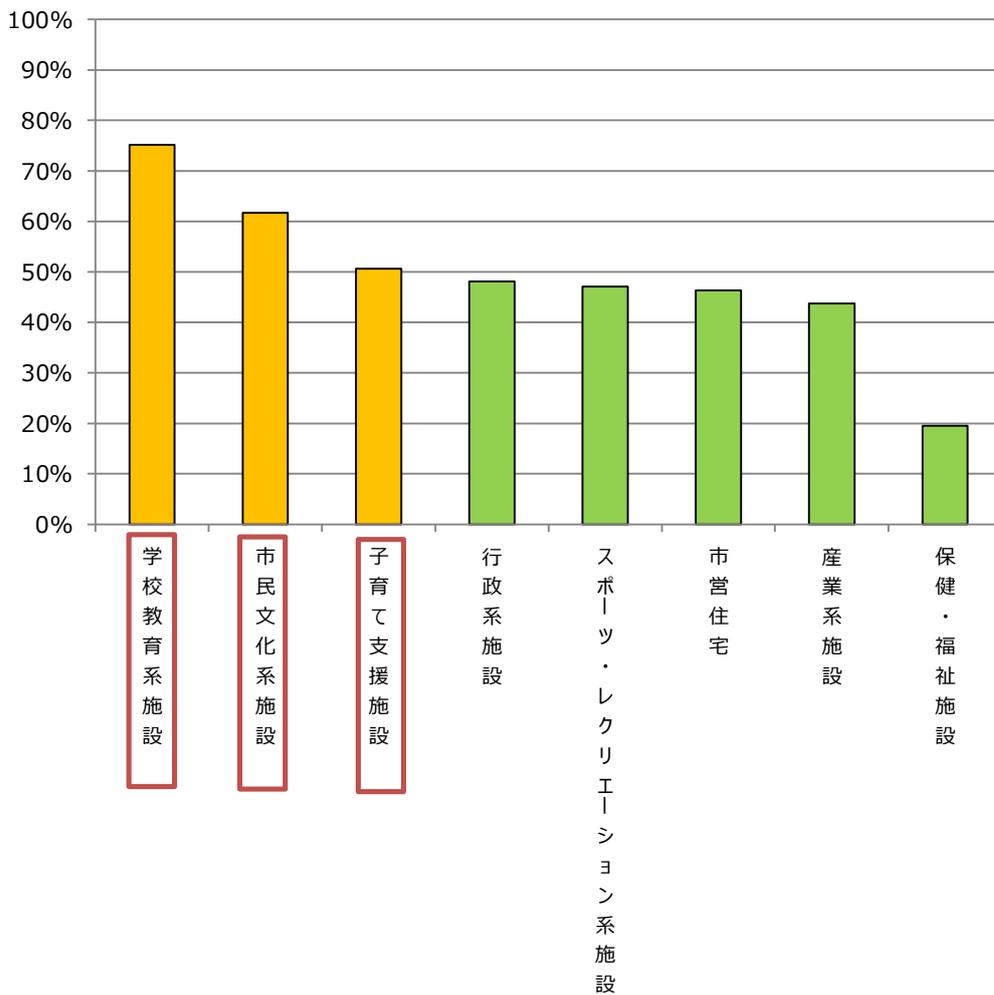


②用途別の老朽化状況

用途別に、築30年を経過している施設の延床面積割合を比較すると、最も高いのが学校教育系施設、次いで市民文化系施設、子育て支援施設となっており、これらの施設が特に老朽化が進んでいます。

これら3つの用途の施設は、地域に密着した施設であるため、人口動向など各地区の特性を踏まえ適正配置計画や長寿命化計画の中で詳細に検討する必要があります。

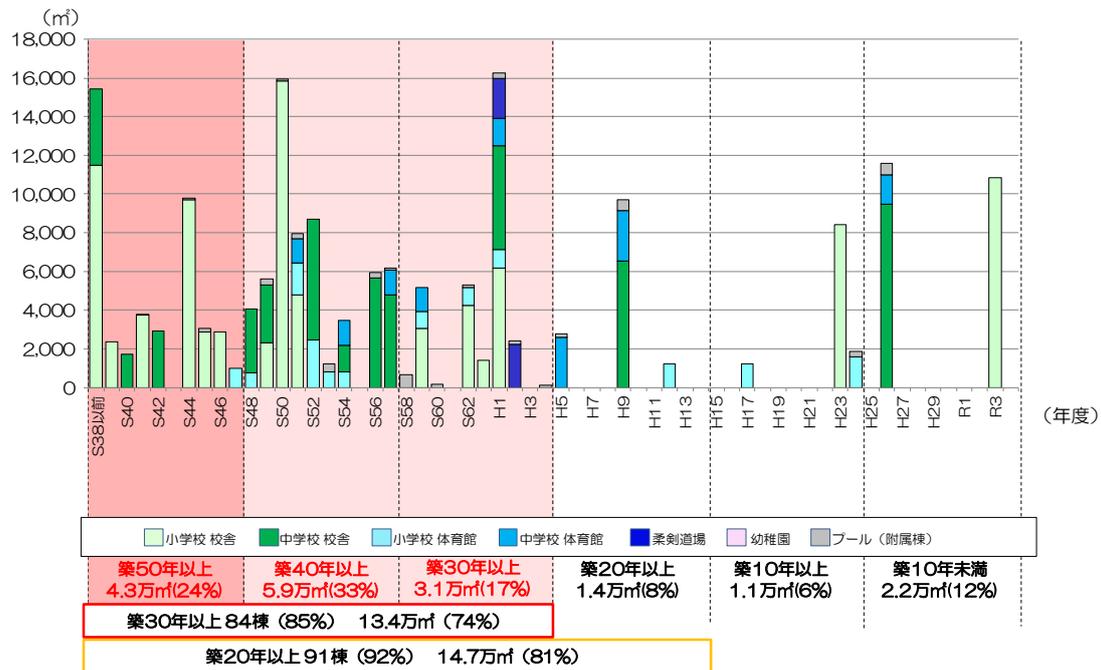
図表：用途別老朽化割合



(i) 学校教育系施設の老朽化状況

学校教育系施設は、特に老朽化が進んでおり、今後修繕や大規模改修の増加、建物の建替えの必要性が高まることが考えられますが、他の用途の施設と比べて規模が大きく多額の経費を要すること、今後年少人口の動向は地区により異なる予測であることなどから、学校施設のあり方を検討するとともに、計画的な施設整備を行う必要があります。

図表：築年別の整備状況（学校教育系施設）



(一部出典：小牧市学校施設長寿命化計画)

(ii) 子育て支援施設の老朽化状況

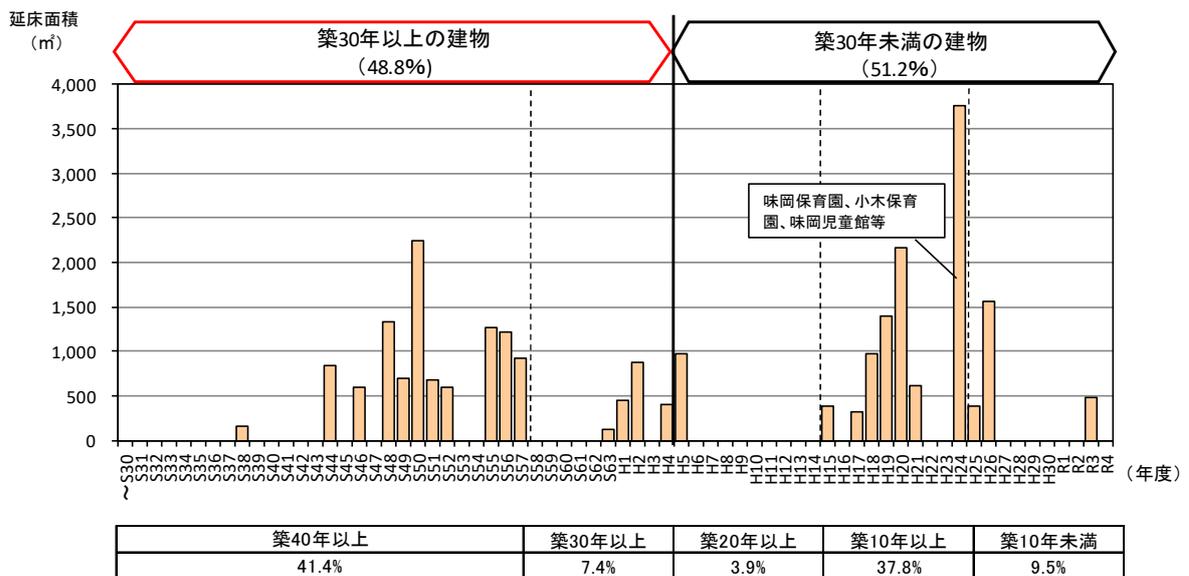
子育て支援施設は、下図表のとおり築30年以上の老朽化が進んでいるものと、築30年未満の比較的新しい施設に分かれています。

老朽化が進んでいる保育園・幼稚園の園舎の建替えにあたっては、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画（※）」に基づき、将来の地域の人口動向（乳幼児数）や施設ニーズを予測するとともに、民間の保育所や認定こども園の設立の動向等を把握して、施設の規模や機能、設置場所、地区内の保育園の統廃合などを検討し、適正配置・整備を推進します。また、私立保育園の新設や公立保育園の統廃合等も含め検討することにより、全体の半数程度を私立保育園とする計画です。

児童館については、比較的新しい施設やコミュニティセンターの建物に併設されている施設が多く、適切な維持管理により長寿命化を図ります。

※平成26年度に策定した「小牧市立保育園運営計画（改訂版）」は、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」に統合しました。

図表：築年別の整備状況（子育て支援施設）（令和4年3月末時点）



※ラピオ内に設置している施設は上記図表に表示していません。

③公共建築物の劣化状況

建物は、建物の構造や施工方法、用途、利用状況、周囲の環境などの違いによって同じ時期に建てた建物であっても劣化状況が異なることがあります。

本市では、平成 26 年度に公共建築物の躯体の状況や老朽化の状況を把握するため、建物の構造体劣化調査（注 1）と目視調査（注 2）を実施しました。

構造体劣化調査では、調査した建物については、いずれの施設も問題はなく、現時点で早期に建替えが必要と判断される施設はありませんでした。

また、目視調査では、一部の施設で屋根及び外壁の劣化が進行している状況が確認されました。

公共施設の劣化調査結果から、本市が取組む今後 30 年間の公共ファシリティマネジメントは、基本的には建物の長寿命化に取組み、ライフサイクルコスト^{※12}の削減を図っていくことが中心になると考えます。

注 1 建物の耐久性や施設の劣化状況を把握するための調査です。具体的には、コンクリートの中性化試験（中性化が進んでいるほど、鉄筋の腐食を防ぐ機能が低下しています）や鉄筋の腐食状況の調査、現在どれだけの強度を維持しているかを測る圧縮強度試験を実施しています。

注 2 建物の主要部位（屋根・外装・内装・躯体・基礎・機械設備・電気設備）についての劣化度合いを、肉眼または高倍率双眼鏡を使用して観察する調査です。

※12 ライフサイクルコスト（LCC）とは、企画・設計・建設からその施設の維持管理、最終的な解体・廃棄までの施設全生涯に要する費用の総額をいいます。

（３）公共建築物の耐震化状況

本市が保有する公共施設の総延床面積のうち旧耐震基準（建築基準法昭和 56 年 5 月 31 日改正以前）の施設の延床面積の割合は、約 3 割となっています。

耐震化（注 3）の状況は、建物の柱、梁、耐力壁などの構造体について、耐震診断を行い、耐震改修が必要と診断された施設は、すべて耐震補強済みです。

また、壁や天井、照明器具などの非構造部材の耐震化については、小中学校で実施し、保育園・幼稚園についてもガラスの飛散防止や家具の転倒防止などの対策を実施しました。

しかし、公共施設の約 6 割が築 30 年を経過しており、必ずしも耐震化のみで公共施設の安全性が確保されるものではなく、建物の老朽化や劣化への対策をしっかりと行うことにより安全性の確保を図ることが重要です。

また、公共施設の中には旧規定の基準で施工された吊天井も残っているため、今後は既存不適格^{※13}である特定天井^{※14}の脱落対策を検討する必要があります。

注 3 上記の耐震化は、小牧市公共施設白書（平成 26 年 10 月）で対象とした施設（原則 100 m²以上の公共建築物）を対象としています。

※13 既存不適格とは、建築完成時の旧法・旧規定の基準で合法的に建てられた建築物であって、その後、法令の改正などにより、現行法に対して不適格な部分が生じた建築物をいいます。

※14 特定天井とは、日常的に人が利用する場所の高さ 6 m 超、面積 200 m² 超、質量は 2 kg/m² 超の吊り天井のことをいいます。

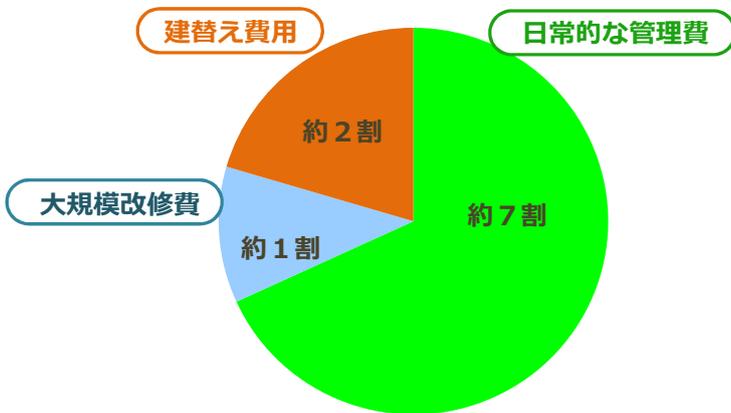
(4) 公共建築物にかかる費用

公共建築物には、建替えや大規模改修の費用だけでなく、施設を運営するための日常的な管理費（人件費、維持管理費等）が必要です。

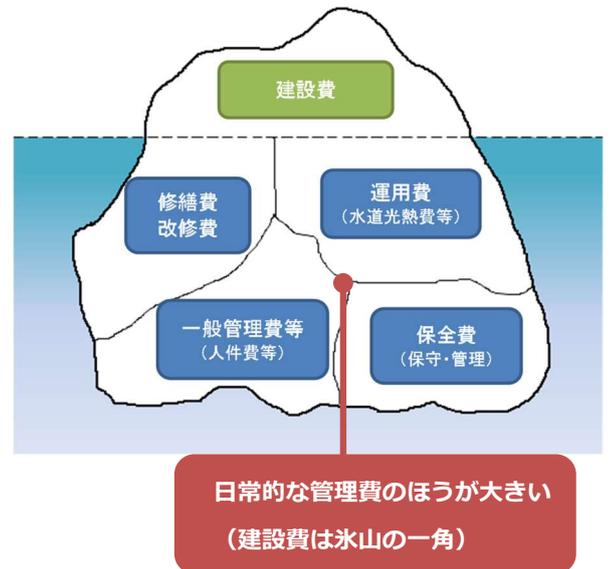
その費用の割合は、施設の管理運営費が全体の約 68%となっており、建替えや大規模改修の費用よりも大きくなっています。

新たな施設整備を検討する際は、日常的な管理運営にかかる費用の将来の財政負担についても十分に留意しなければなりません。

図表：年間の公共建築物にかかる費用の内訳のイメージ



図表：公共建築物にかかる費用のイメージ



(5) インフラ施設・企業会計の施設の状況

①インフラ施設・企業会計の施設に属する建築物

市民生活を支えるための施設として、道路や橋梁などのインフラ施設や、上下水道や市民病院などの企業会計の施設があります。

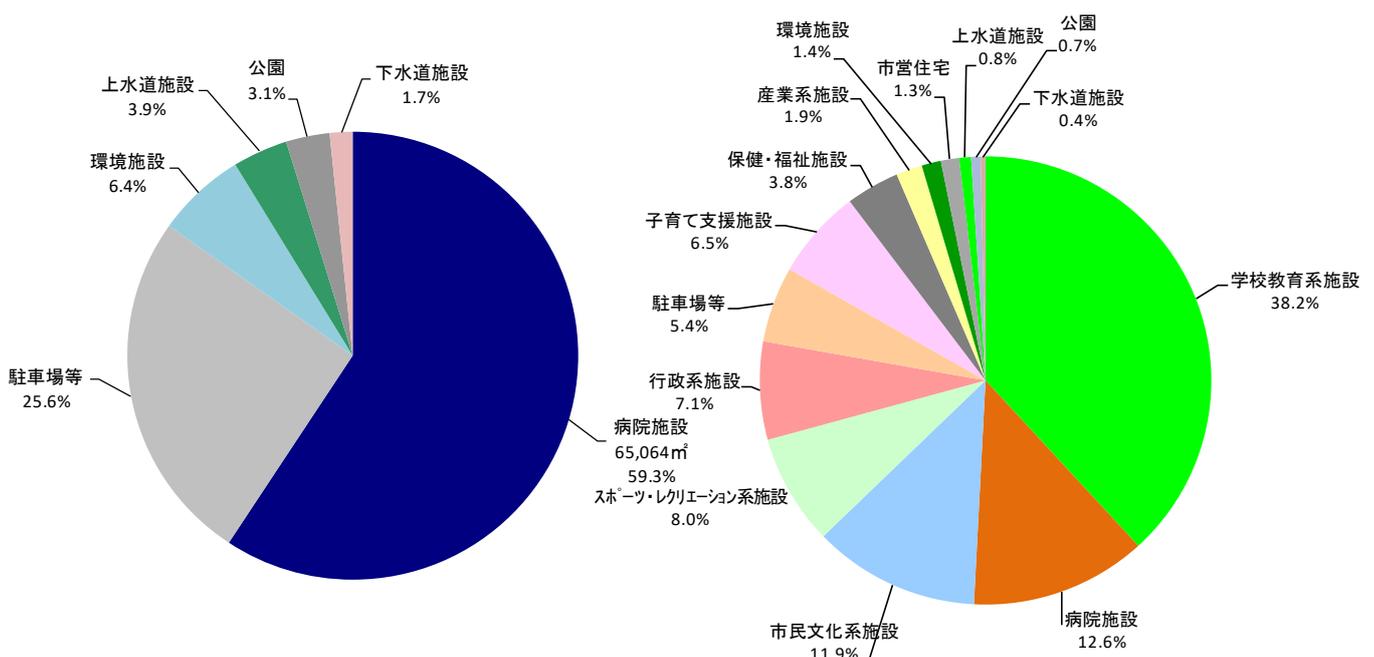
図表：インフラ施設・企業会計の施設に属する建築物の保有状況
(令和4年3月末時点)

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	主な施設
I インフラ施設	1 都市基盤系施設	(1) 道路・橋梁	-	-	-
		(2) 公園	192	3,434	市民四季の森(総合公園)、小牧山緑地(緑地)、その他都市公園(103)、児童遊園(79)、その他関連施設(8)
		(3) 駐車場等	16	28,049	再開発ビル(ラピオ)地下駐車場、駐車場(4)、駐輪場(11)
II 企業会計の施設	2 環境施設	(1) 環境施設	6	7,080	リサイクルプラザ、資源回収ステーション(3)、クリーンセンター、小木排水機場
	1 上水道施設	(1) 上水道施設	11	4,330	ポンプ場(2)、浄水場(2)、配水池(2)、水源池(3)、増圧所、調整池
	2 下水道施設	(1) 下水道施設	7	1,816	ポンプ場(6)、大草浄化センター
	3 病院施設	(1) 病院施設	10	65,064	市民病院、公舎(2)
合計			242	109,773	

用途別にみると、病院施設の占める割合が約5割と大きくなっています。

また、公共建築物と併せてみても、病院施設は、学校教育系施設に次いで2番目に大きい延床面積を有しています。

図表：用途別の総延床面積の保有割合 (参考) 公共建築物も含めた保有割合



②インフラ施設・企業会計の施設に属する土木構造物

(i) 道路

図表：道路の保有状況

(令和4年3月末時点)

施設種類	施設保有量（延長/敷設面積）
1級市道	47,634m / 670,431 m ²
2級市道	47,211m / 460,969 m ²
その他市道	811,964m / 4,279,698 m ²
自転車歩行者道	2,065m / 16,351 m ²
道路 合計	908,874m / 5,427,449 m ²

(ii) 橋梁

図表：橋梁の保有状況

(令和4年3月末時点)

施設種類	施設保有量（保有数/敷設面積）
PC橋 ^{※15}	171 橋 / 16,448 m ²
RC橋 ^{※16}	274 橋 / 7,637 m ²
鋼橋	61 橋 / 4,017 m ²
その他	5橋 / 302 m ²
橋梁 合計	511 橋 / 28,404 m ²

■橋梁の年度別整備状況と更新費用

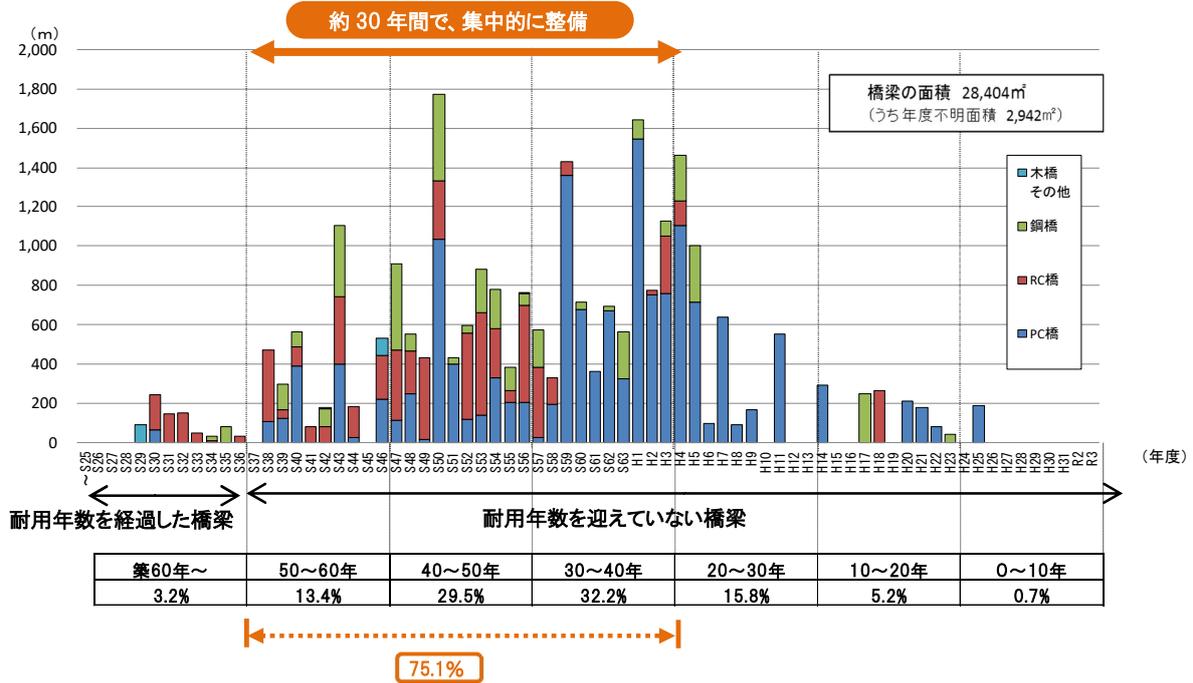
築年別の整備状況をみると、一般的な耐用年数である60年を経過している橋梁は、全体の2.9%とわずかです。

しかし、橋梁は、昭和40年代から平成3年までの約30年間で、全体の約67.3%を集積的に整備してきているため、今後、更新を迎える時期が集中し、短期間に多額の費用がかかることが予想されます。

※15 PC橋とは、プレストレスト・コンクリートを使用した橋梁のことです。プレストレスト・コンクリートとは、コンクリートに、あらかじめ計画的に圧縮応力度（プレストレスト）を与えることにより、荷重によって生じる引張応力と相互に消しあうように設計・施工されたコンクリートのことです。

※16 RC橋とは、鉄筋コンクリートを使用した橋梁のことです。

図表：橋梁の年度別整備状況（令和4年3月末時点）



■道路・橋梁に係る将来の更新費用の推計

総務省で公表されている公共施設等更新費用試算方法に基づき、今後40年間における道路と橋梁における更新費用について次のように試算しました。

■道路・橋梁の単価等

区分	算定方法	更新部位	更新年数	更新単価	積み残している更新処理に割り当てる年数
道路	総面積	一般道路	15年	4,700円/m ²	—
		自転車道路	15年	2,700円/m ²	—
橋梁	構造年度別面積	PC橋	60年	425千円/m ²	5年
		RC橋	60年	425千円/m ²	5年
		鋼橋	60年	500千円/m ²	5年
		石橋	60年	425千円/m ²	5年
		木橋その他	60年	425千円/m ²	5年

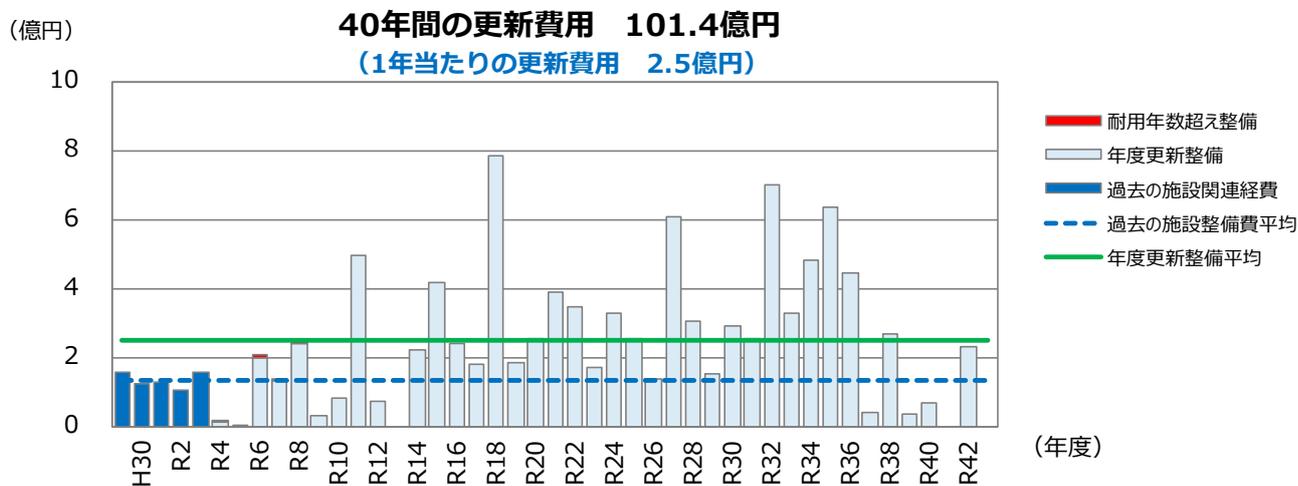
※道路は簡易試算（今後かかる全体費用からの年割）としています。

■道路・橋梁の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

一般道路に係る今後40年間の整備額の見込みは678.2億円となります。平均すると、1年あたり17.0億円の費用が必要となります。また、橋梁に係る今後40年間の整備額の見込みは101.4億円となります。平均すると、1年あたり2.5億円の費用が必要となります。

道路、橋梁共に過去5年間の整備額と比較して膨大な費用が見込まれる試算結果であるため、劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応する必要があります。

図表：橋梁の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み



(iii) 上水道

図表：上水道管の保有状況

(令和4年3月末時点)

施設種類	施設保有量(延長)
上水道管	925,192m

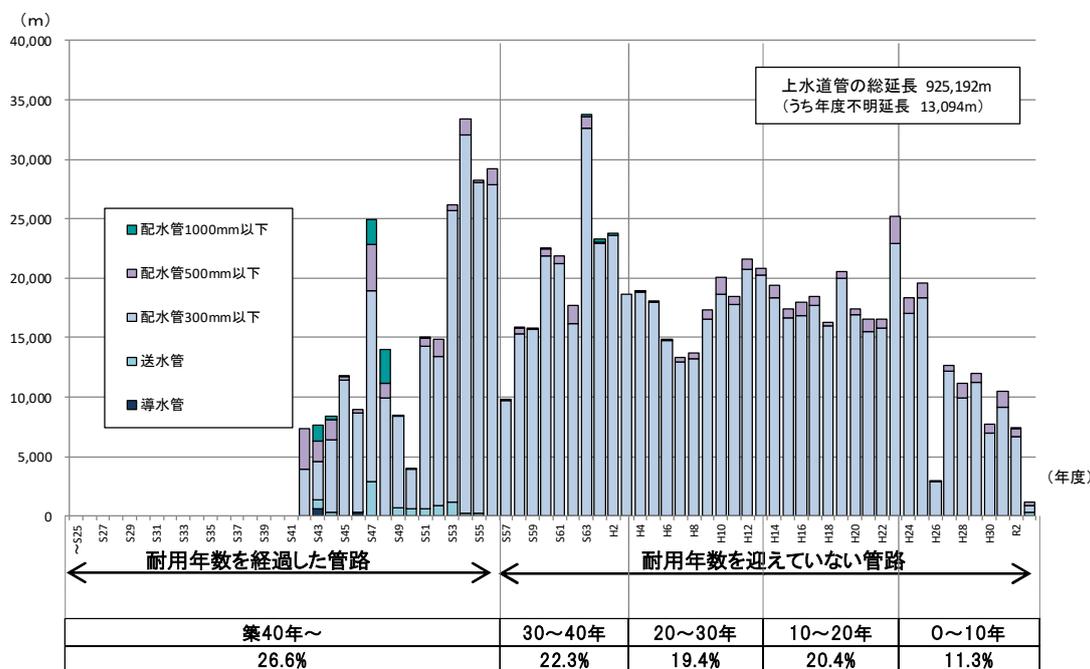
(注) 上水道施設には上記のほか、建築物である水源地3施設、浄水場2施設、ポンプ場2施設、配水池2施設、調整池1施設、増圧所1施設(延床面積 4,330 m²)があります。

■上水道管の年度別整備状況と更新費用

市民生活に不可欠なライフラインとして、昭和40年代から多くの水道管路を布設してきました。令和4年3月末時点で、925,192mを保有しており、年度別の整備状況を見ると、昭和53年から昭和63年までの間で特出した整備を行った時期もありますが、毎年度概ね15,000mから20,000m程度の整備を実施しています。

水道管路の老朽化が進んでいることから、今後更新にかかる費用が継続的に発生することが予想されます。

図表：上水道管の年度別整備状況(令和4年3月末時点)



■上水道に係る将来の更新費用の推計

総務省で公表されている公共施設等更新費用試算方法に基づき、今後 40 年間における上水道の更新費用について次のように試算しました。

■上水道の単価等

区分	算定方法	更新部位	更新年数	更新単価	積み残している更新処理に割り当てる年数
上水道	管径度・管径 年度別延長	導水管 (300～2000mm 以上)	40 年	100～923 千円/m ※	5年
		送水管 (300～2000mm 以上)	40 年	114～923 千円/m ※	5年
		配水管 (50～2000mm 以上)	40 年	97～923 千円/m ※	5年

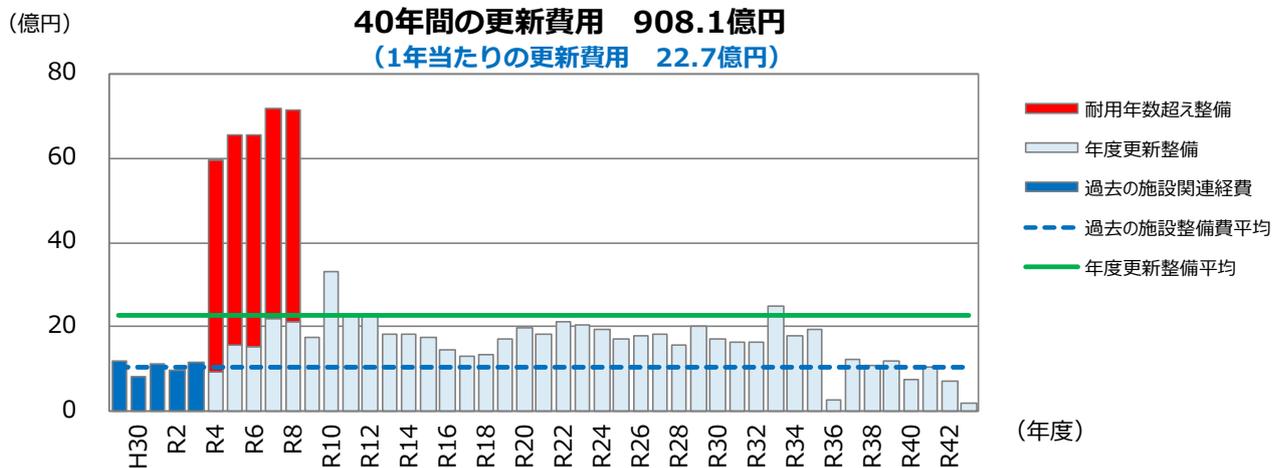
※配管径に応じて単価を設定しています。

■上水道管の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

上水道管に係る今後 40 年間の整備額の見込みは 908.1 億円となります。平均すると、1 年あたり 22.7 億円の費用が必要となります。耐用年数を超えている上水道管が多く残っていることから、過去 5 年間の整備額と比較して膨大な費用が見込まれる試算結果であるため、計画的な維持管理による長寿命化を図ることが必要です。

図表：上水道管の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(令和 4 年 3 月末時点)



(iv) 下水道

図表：下水道管の保有状況

(令和4年3月末時点)

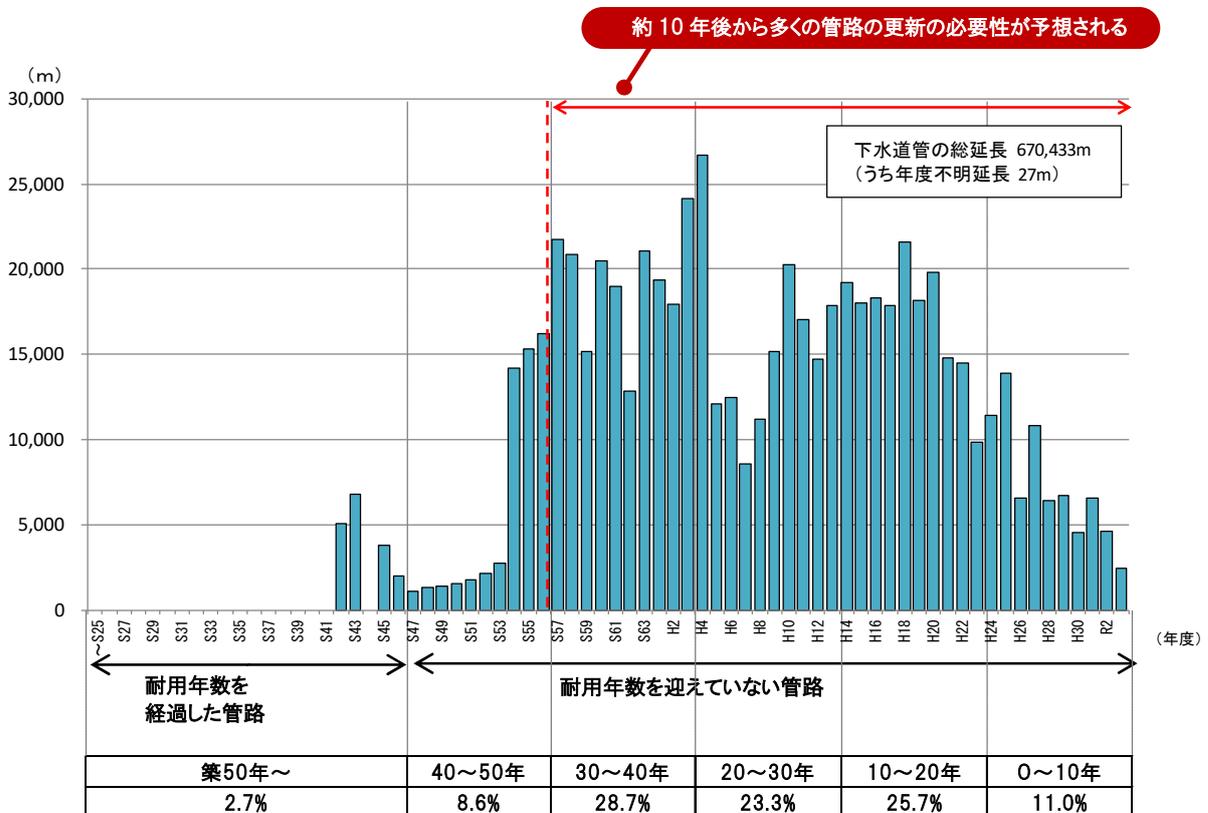
施設種類	施設保有量(延長)
下水道管	670,433m

(注) 下水道施設には上記のほか、建築物であるポンプ場6施設、浄化センター1施設(延床面積 1,816 m²)があります。

■下水道管の年度別整備状況

下水道管路の本格的な整備開始は、昭和50年代半ば以降となっており、上水道管と比べると約10年遅れで整備が行われています。しかしながら、耐用年数50年を超える管渠が徐々に増え始めており、20年後には全体の40%が50年を超える見込みです。そのため、平成30年度から特に損傷の激しい管渠から順に更新工事を実施していますが、順次老朽化していくことから、今後更新にかかる費用が継続的に発生することが予測されています。

図表：下水道管の年度別整備状況(令和4年3月末時点)



■下水道管に係る将来の更新費用の推計

総務省で公表されている公共施設等更新費用試算方法に基づき、今後 40 年間における下水道の更新費用について次のように試算しました。

■下水道の単価等

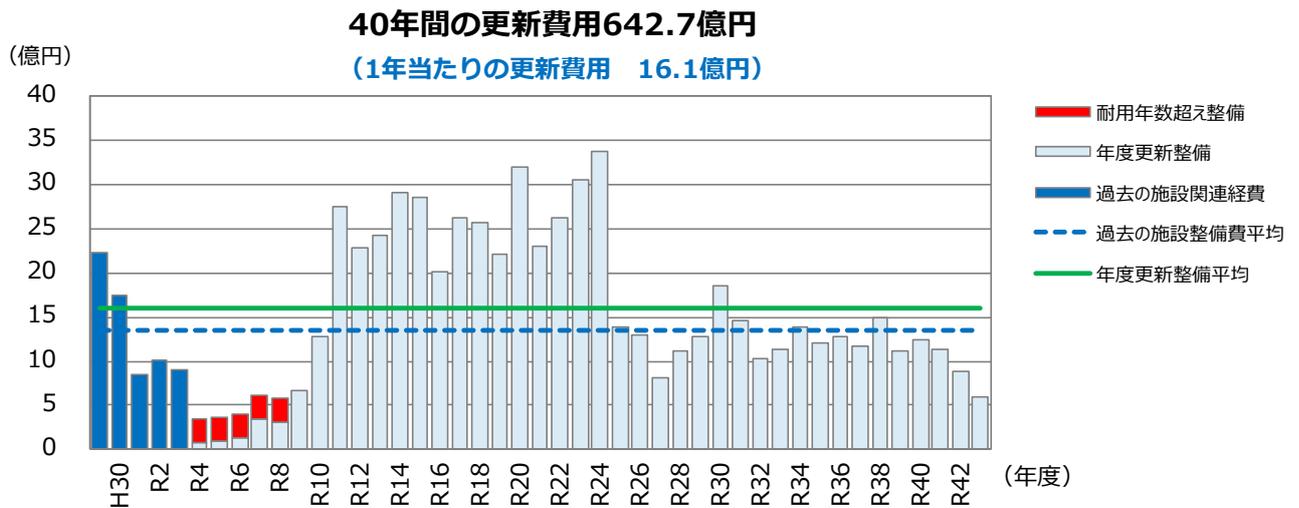
区分	算定方法	更新部位	更新年数	更新単価	積み残している更新処理に割り当てる年数
下水道	管径別年度別延長	管径 (250～3000mm 以上)	50 年	61～2,347 千円/m※	5年

※配管径に応じて単価を設定しています。

■下水道管の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

下水道管に係る今後 40 年間の整備額の見込みは 642.7 億円となります。平均すると、1 年あたり 16.1 億円の費用が必要となります。過去 5 年間の整備額と比較して大きな費用が見込まれる試算結果であるため、計画的な維持管理による長寿命化を図ることが必要です。

図表：下水道管の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み



■インフラ施設のまとめ

道路、橋梁、上水道、下水道のインフラ施設についても、公共建築物と同様に、老朽化対策が今後の課題であり、維持管理・更新等に係る経費も今後増加する見通しであることから、計画的な維持管理による長寿命化を図ることが必要です。

上水道は、現時点で耐用年数を経過している箇所が多くなっていることから特に対応を急ぐ必要があります。

上水道事業、下水道事業は、地方公営企業であり、その経営に要する経費は経営に伴う収入（料金等）をもって充てる独立採算性が原則とされています。

しかし、地方公営企業に対しては、国が示す基準に基づいて市の一般会計から繰出金を支出しており、地方公営企業の経営状況によって、市の財政に大きな影響が及ぶことが考えられるため、上水道、下水道の管路の更新については、計画的に進めるよう検討しなければなりません。

インフラ施設は、その性質から急激な総量の削減をすることは難しく、基本的には長寿命化により更新にかかるコスト削減を図りつつ、維持していく必要があります。そのため、人口の見通し等から、まずは公共建築物（ハコモノ）の総量の適正化等により、公共施設全体にかかる経費の削減に取り組む必要があります。

(6) 将来の公共建築物の建替え・大規模改修に必要な基金及び財政推計

①公共建築物の整備に充当する基金

本市が令和3年度末時点で保有している基金のうち、公共建築物の整備を目的とした基金は、図書館建設基金、次世代教育環境整備基金があり、残高は約51.2億円です。

また、設置目的からソフト事業のほかハード事業である施設整備にも充当できる基金として、文化財保護事業基金、環境事業基金、社会福祉基金、文化振興基金、スポーツ振興基金があり、残高は約34.7億円です。

各々の基金規模にばらつきがあることや、用途が限定されていることから、公共ファシリティマネジメント推進計画に沿った計画的な運用を行うことが必要です。

図表：公共建築物の整備に充当できる基金（令和3年度末時点）

目的	基金名称	金額
公共建築物の整備に充てる	図書館建設基金	1.5億円
	次世代教育環境整備基金	49.7億円
各事業の資金に充てる	文化財保護事業基金	1.3億円
	環境事業基金	3.8億円
	社会福祉基金	22.5億円
	文化振興基金	1.9億円
	スポーツ振興基金	5.2億円
	合計	85.9億円
(参考)	基金残高総額	216.2億円

②今後の財政推計

前掲の3. 財政の状況、「(2) 歳入の状況について」、「(3) 歳出の状況について」のとおり、今後は扶助費の増嵩や市税収入の減少により、徐々に投資的経費の確保が厳しくなっていくことが予測されます。

人口減少、少子高齢化の進展等による本市の財政への影響や、今後の公共施設の建替え（更新）や改修、修繕にかかる経費の推計などを加味して、今後40年間の財政予測をシミュレーションしました。

なお、本計画策定当初（平成28年度）から、人口推移や財政・公共施設の状況について、大きな傾向の変化はみられないことから、計画策定当初の推計を掲載しています。

【歳入の主な前提条件】

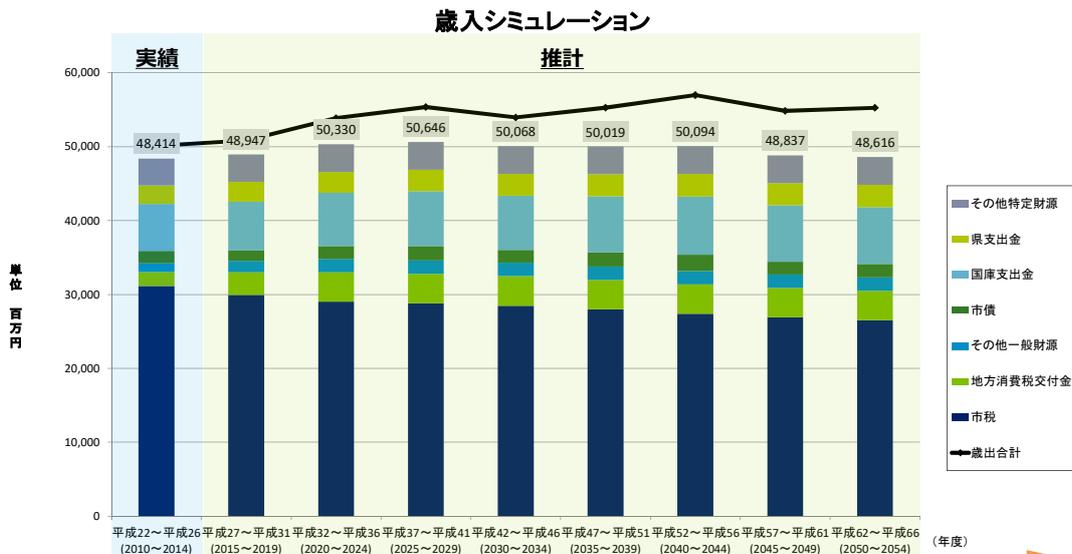
- ・平成23年度から平成26年度の普通会計決算額を基礎とする。
- ・個人市民税は、生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・法人市民税、地方消費税交付金等は、税制改正の影響を見込む。
- ・国庫支出金・県支出金・市債は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる。
- ・基金繰入金と繰越金は、年度ごとの財源過不足額を把握するため対象外とする。

【歳出の主な前提条件】

- ・平成23年度から平成26年度の普通会計決算額を基礎とする。
- ・扶助費は、年代別の人口増減に対応して見込む。
- ・公債費は、歳入のシミュレーションで増加した市債の償還分についても反映させる。
- ・公共施設への投資の前提は、原則全ての公共施設を維持・建替え（更新）すると仮定してシミュレーションを行う（公共建築物、道路、橋梁を対象としている）。ただし、普通会計を対象とした推計であるため、上水道・下水道・病院施設の更新費用は含まない。
- ・基金積立金と前年度繰上充用金は、年度ごとの財源過不足額を把握するため対象外とする。

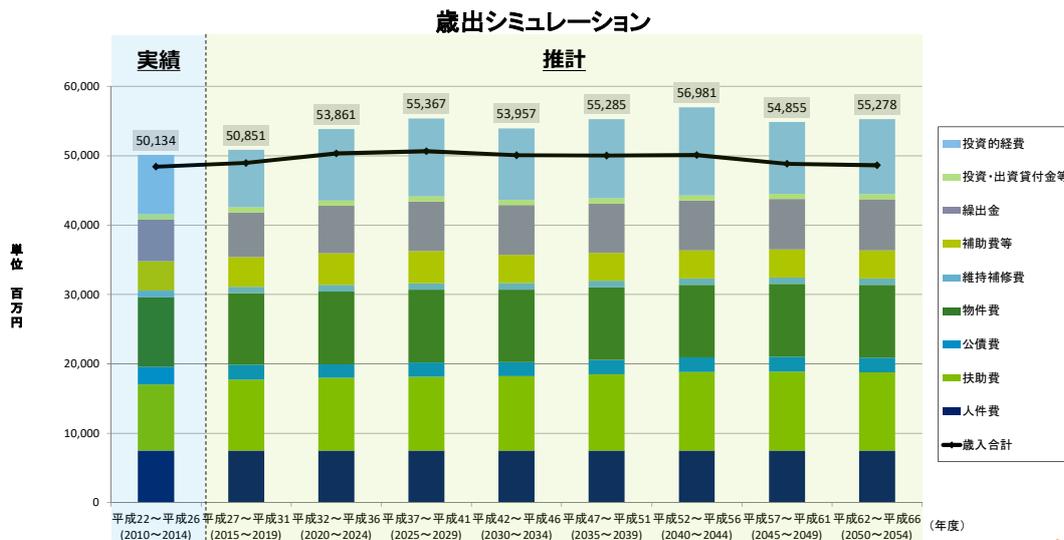
(注) この推計は、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

図表：財政推計（歳入内訳表示）



●市税：40年後には現在の水準より約48億円減少

図表：財政推計（歳出内訳表示）



●扶助費：40年後には現在の水準より約17億円増加

●投資的経費：今後40年間の1年あたり平均は現在の水準より約21億円増加

推計の結果、今後40年間で、歳入では税制改正による影響や生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が、歳出では高齢者人口の増加に伴う扶助費の増高や、公共施設の老朽化に伴う投資的経費の増加が見られます。

全体では、歳出が歳入を上回っており、財源不足の総額は、40年間では約1,944億円、1年あたりでは平均約49億円と推計されました。

したがって、特に多額の経費を要する公共施設については、そのあり方を十分に検討する必要があります。

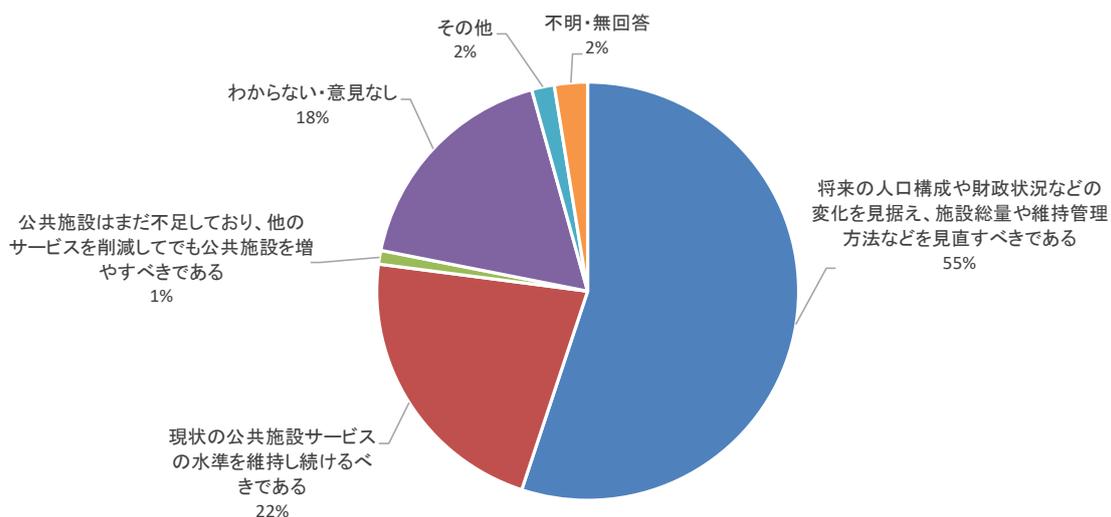
5. 公共施設に関する市民アンケート結果（抜粋）

公共施設に関する市民意識を把握するため、令和4年8月に市民2,000人を対象にアンケートを実施しました。そのうち、公共施設全体の状況・今後の考え方に関する主な結果をまとめました。

（1）今後の公共施設の考え方について

- ❖ 今後公共施設を維持するためには建替え・改修費用の大幅な増加が予測されますが、今後の公共施設の考え方について問うアンケート結果では、「将来の人口構成や財政状況などの変化を見据え、施設総量や維持管理方法などを見直すべきである」（55%）の回答割合が最も高くなっており、施設総量や管理方法について見直しを求める声が多くなっています。

図表：今後の公共施設の考え方について



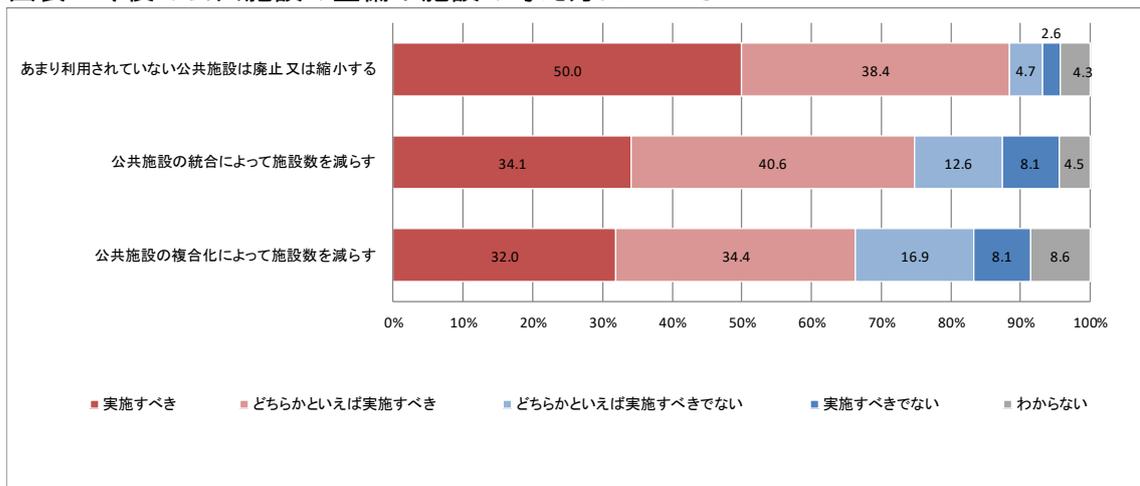
【考察】

公共施設総量や維持管理方法などを見直す考え方が半数を上回っており、公共ファシリティマネジメントの推進に対して、一定の理解を得られるものと考えます。

(2) 今後の公共施設の整備や施設の考え方について

- ❖ 将来の人口構成や財政状況などの変化を見据え、施設の総数や維持管理方法などを見直すべきであると回答した方に行った、今後の公共施設の整備や施設の考え方については、「あまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する」、「公共施設の統合によって施設数を減らす」、「公共施設の複合化によって施設数を減らす」、の項目について、「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」の回答割合がいずれも60%を上回っています。

図表：今後の公共施設の整備や施設の考え方について



【考察】

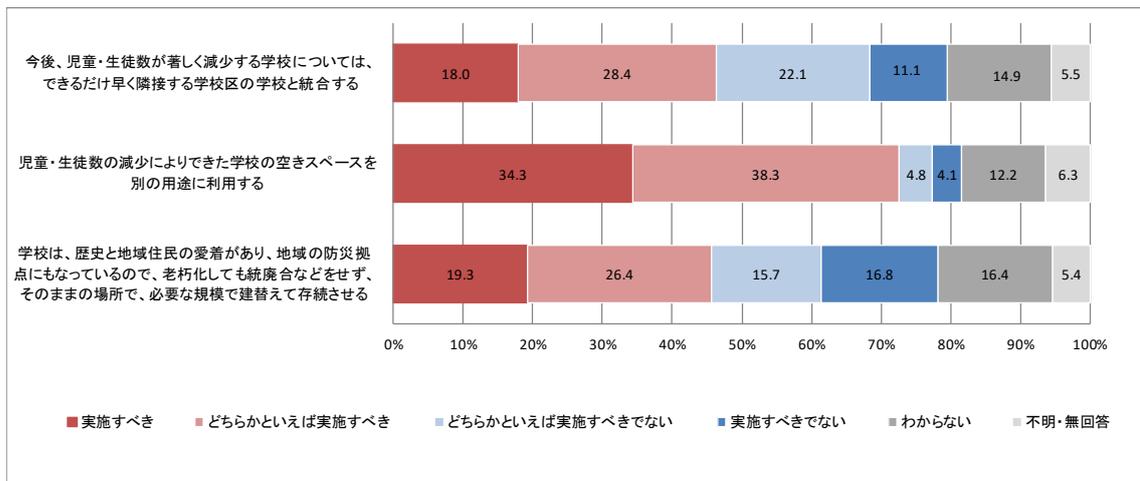
公共施設の老朽化に伴う建替え・改修費用の増加に対する対策として、利用されていない公共施設は廃止又は縮小、公共施設の統合・複合化によって施設数を減らすといった手法については、一定の理解を得られるものと判断できます。

こうした取組みを進める場合は、その内容や必要性について市民に十分説明し、理解を深める必要があります。

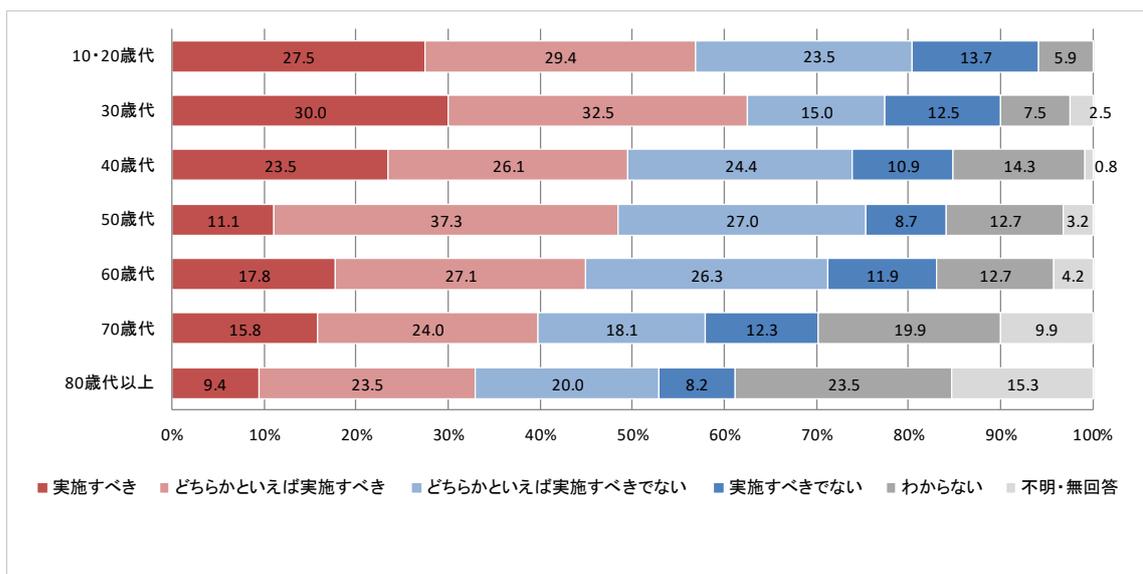
(3) 学校の今後の整備について

- ❖ 「児童生徒数が著しく減少する学校の統合」については、肯定的な回答が比較的多い結果となっており、一方で「歴史と地域住民の愛着があり、地域の防災拠点にもなっているので、できる限り存続させる」に対する回答では、存続させたい意見が比較的多い結果となっています。
- ❖ 「児童・生徒数の減少によりできた学校の空きスペースを別の用途に利用する」に対する回答では、肯定的な意見が72.6%と多くありました。

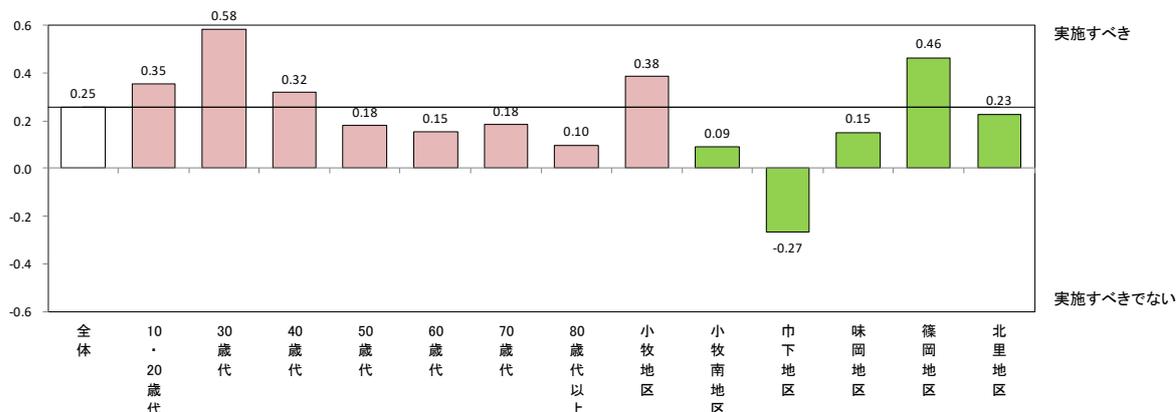
図表：今後の公共施設の考え方について（学校）



図表：「今後、児童・生徒数が著しく減少する学校については、隣接する学校区の学校と統合する」（年代別）



図表：「今後、児童・生徒数が著しく減少する学校については、隣接する学校区の学校と統合する」（属性別の加重平均値）



【考察】

学校の統合については、肯定的な意見も多く、統合に一定の理解があるものの、一方で、できる限り存続させたいという意見もありました。今後、学校の整備の取組みを進める場合は、十分な説明と理解が必要です。

なお、地区別では、統合を実施することに理解を示す割合が、特に篠岡地区で多くなっています。

また、児童・生徒数の減少によりできた学校の空きスペースを別の用途に利用することについては、一定の理解を得られるものと考え、児童減少に伴う空き教室などの余剰スペースについては、引き続き活用を検討する必要があります。

6. 公共施設に関する現状のまとめ

(1) 公共施設に関する課題

本市の公共施設を取り巻く現状から、明らかになった公共施設に関する課題は、以下のとおりです。

①人口減少社会・少子高齢化社会に対応した公共サービスの提供と施設総量の適正化

本市の施設総量は、一人あたり保有量で見ると全国平均値を下回っており、人口規模が同程度で平成の合併を行っていない県内自治体と比較しても相対的に少ない状況であります。また、施設の現状は、今のところ重複施設など、過剰な供給になっている状況ではありません。

このため、現時点においては、施設保有量や利用状況などから、将来の施設総量の具体的な削減目標を掲げることは難しいところであります。

しかし、今後は人口減少や少子高齢化の進展に伴う市税の減収などにより、財政の厳しさが徐々に増していくことが予想されます。そうした中、将来的には施設総量の縮減への取組みも必要となります。

また、人口減少や少子高齢化は、施設需要や公共サービスへの市民ニーズにも変化をもたらします。小中学校では児童生徒の減少による空き教室の増加が、保育園では保育需要の偏りによる定員割れなどが生じてくることが考えられ、余剰スペースの活用や施設の整理統合など施設総量の適正化を図っていく必要があります。

また、公共サービスに対する市民ニーズの変化に対応し、市民ニーズに合った公共サービスを提供するために施設の見直しも必要となります。

さらには、桃花台ニュータウンなど地区によって今後の人口動向は異なることから、各地区の人口動向や地域特性に応じて対応していくことも必要となります。

このことから、今後は将来を見据えて無理なく無駄のない施設総量の適正化に向けた取組みを進めていく必要があります。

②公共施設の老朽化への対応

本市が保有する公共建築物の約6割が築30年を経過しており、その中でも学校教育系施設、市民文化系施設、子育て支援施設の老朽化が進んでいます。

また、インフラ施設についても老朽化が進んできており、道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設の適切な維持保全や更新は、本市のみならず日本全体の喫緊の課題です。

市民の暮らしを守り、安全・安心なまちづくりを進めるためにも、公共施設の老朽化に適切に対応していくことが必要です。

③増大していく公共施設の大規模改修・建替えにかかる費用の軽減

財政推計の結果、歳入では生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が、歳出では少子高齢化に伴う扶助費の増加が予測されており、財政の厳しさが増していくことが予想されています。

このため、施設の適正配置を図るとともに、適切な維持管理を行い長寿命化することにより、公共施設にかかる経費を縮減するよう努める必要があります。

第3章 基本方針 ～ゆとりある暮らしに向けて～

本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて、人口増加とそれに伴う税収の増加により公共施設を次々と建設してきました。

そうした右肩上がりの時代において、私たちは当然のもののようにその恩恵を享受し、公共施設のあり方については十分に検証することなく、ニーズに応じて公共施設の量を増やしてきました。

また、今後も老朽化した学校や保育園等の建替えにより、投資的経費の増加が見込まれます。

しかし、過去に例のない人口減少と少子高齢化が同時進行する右肩下がりともいえる時代を迎え、これまでのような考え方や感覚で、公共施設を建設し運営していくことはできません。

そのため、大切な市民の財産である公共施設を守っていくため、公共ファシリティマネジメントに計画的に取組み、厳しさを増していく時代に対応していくとともに、従前にも増して魅力や利便性の高い、行政経営への負担の少ない公共施設へと転換していく必要があります。

それらを踏まえ、いち早く公共ファシリティマネジメントの取組みを推進することで、未来を担う子どもたちや更にその先の世代の市民生活にも責任を持ち、本市の「魅力」と「活力」を次代に引き継いでいきます。

▶小牧市公共ファシリティマネジメントの基本理念

本市の人口は、平成27年の15.4万人が令和27年では13.6万人となる見通しであり、約12%減少するものと予測されています。また、生産年齢人口は約24%減少し、高齢者人口は約16%増加する、過去に例のない超高齢社会が到来します。

こうした人口の動向によって、市税収入が減少し、社会保障関連経費が増加すると予測されます。また、施設サービスへの市民ニーズが大きく変化するとともに、建物の老朽化の進行による修繕費の増加、建替え（更新）費用の増加により負担が増していくことが予測され、本市の財政は、今後徐々に厳しさを増していくため、公共ファシリティマネジメントを推進していく必要があります。

そこで、既存施設の安全性や利便性を高め、それぞれの施設にあった適正な維持管理や長寿命化を図るとともに質・量・コストのバランスを保ち、将来にわたる質の高い公共サービスの持続的な提供、財政負担の軽減に着目した、総合的かつ効率的な利活用を図っていきます。そして、市民が安全・安心でゆとりのある暮らしができ、その暮らしを支え続ける公共施設を市民と共に創っていくことを基本理念とします。

小牧市公共ファシリティマネジメントの基本理念

ゆとりある暮らしをつくり、支え続ける公共施設の共創

基本理念を達成するために、次の3つの方針を定めます。

方針1 公共施設の配置や総量の適正化

人口減少や少子高齢化の進展が、公共施設の需給バランスや公共サービスに対する市民ニーズに変化をもたらし、さらに本市の将来の財政運営を大きく圧迫することが懸念されます。

このため、今後は過不足のない施設サービスを提供していくため、市民ニーズに対応し、地域バランスのとれた施設配置の適正化を図ります。また、人口動向や社会情勢の変化を注視するとともに、将来にわたって公共施設にかかる経費が財政に及ぼす影響を的確に把握し、必要に応じて施設の総量の縮減に取り組むなど適正化に努めます。

方針2 公共施設の質の維持・向上

今後の施設利用状況、公共サービスに対する市民ニーズを把握し、施設の利活用を図るとともに、施設の質(安全性、要求性能)の維持・向上を図ります。

方針3 公共施設にかかる経費の縮減

今後、増大していくことが予測される公共施設の維持管理・建替え(更新)費用に対応するために、管理運営方法や整備方法の見直しや施設の長寿命化に取り組むことにより、財政負担の軽減を図ります。

そして、各方針に基づいて次の具体的な取組みを実施していきます。

■「方針１ 公共施設の配置や総量の適正化」の取組み

- ①公共施設のあり方が市政の現状と市民のニーズに対して最適であるか、将来の事業見直しに対して適切か、市民のニーズの変化に柔軟に対応できるかなど、人口・財政の予測や将来ビジョンに基づいて、公共施設の望ましいあり方を検討しながら地域バランスのとれた施設配置と公共施設の総量の適正化に向けた「公共施設適正配置計画」を策定します。
- ②利用が少ない施設については、将来的な活用可能性などを検証し、地域の市民や団体、利用者等の意向を確認したうえで、適切な時期に他への転用、施設の廃止、統廃合などを検討します。
- ③施設の利用状況、管理運営方法、需給バランスなどを検証し、その必要性を確認するとともに、機能を重視し、規模縮小（ダウンサイジング）や複合化・機能集約などを検討します。
- ④従前の施設が担ってきた利用エリアを見直し、これまでの地域、エリアを越えた施設の利活用などを検討します。

■「方針２ 公共施設の質の維持・向上」の取組み

- ①定期的な施設の点検、診断を実施し、危険箇所や不具合箇所に早期対応するよう努め、安全性の確保を図ります。
- ②市民ニーズに対応して、施設改修や運営方法の見直しなどにより施設の魅力を高めることを検討します。
- ③施設整備、施設改修にあたっては、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮するほか、施設のバリアフリー化による利便性の向上化を推進し、社会的ニーズにも対応するなど、使いやすい施設とするよう努めます。
- ④2050年までの脱炭素社会の実現を目指すため、環境負荷の低減を図るための太陽光発電などによる自然エネルギーの活用、公共施設のLED照明化や、高効率な設備システムの導入等による省エネルギー化を行い、公共施設のZEB^{※16}化の推進を図り、環境負荷の低い施設とするよう努めます。

※16 ZEBとは、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のことです。

■「方針3 公共施設にかかる経費の縮減」の取組み

- ①公共施設のメンテナンスを計画的に行い、長寿命化を実施することで、全体のライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図ります。併せて、修繕、改修、建替え（更新）の時期が集中しないよう平準化することで、単年度にかかる財政負担の軽減を図ります。
- ②公共施設の設計、建設、維持管理及び運営に、公民連携（PPP）^{※17}（指定管理者制度^{※18}やPFI^{※19}など）の導入をより積極的に促進し、民間企業等の持つ資金、運営面、ノウハウなどを活用することで、最少の経費でより市民満足度の高い公共サービスの提供に努めます。
- ③公共施設の修繕や改修の実施は、長寿命化するための適切な実施方法を検証し、できるだけライフサイクルコストを縮減するよう検討します。また、建替え（更新）の際は、将来にわたる施設ニーズ、求められる施設機能、耐久性、メンテナンス性、可変性、施設配置、建替え費用、省エネルギー化などを総合的に検討し、無駄のない、コストパフォーマンスの優れた施設とするよう努めます。
- ④今後の公共施設の建替え等には多額の費用が必要となるため、その財源を計画的に積み立てる基金の検討をします。
- ⑤行政目的に供していない土地、建物などの遊休資産は、活用の方途がなければ積極的に売却処分し、公共施設の建替え等のための財源を確保します。

■ 公共ファシリティマネジメントを推進するための取組み

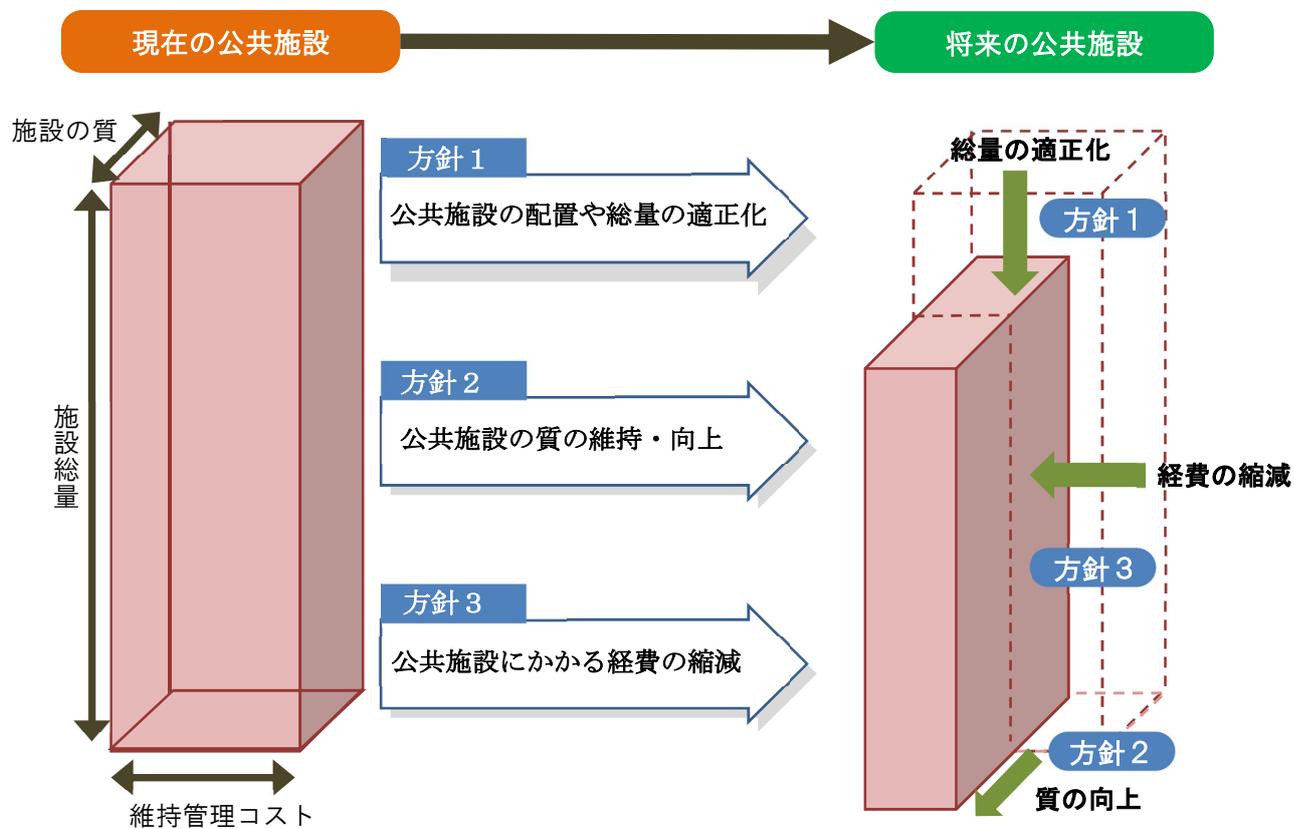
公共ファシリティマネジメントに計画的に取組み、厳しさを増していく時代に対応するため、これまでの施設所管ごとに施設単体をとらえた施設管理体制から、全ての公共施設を統括的、横断的に管理し、様々な角度から施設の最適化を検討できるマネジメント体制を整備します。

※17 公民連携（PPP）（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法です。代表的な手法として指定管理者制度やPFIなどがあります。

※18 指定管理者制度とは、民間の能力を活用することで多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応し、市民サービスの向上や経費の節減を図るため、公の施設の管理を市が指定する法人やその他の団体が行う制度です。

※19 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効果的な公共サービスの提供を図るといった考え方です。

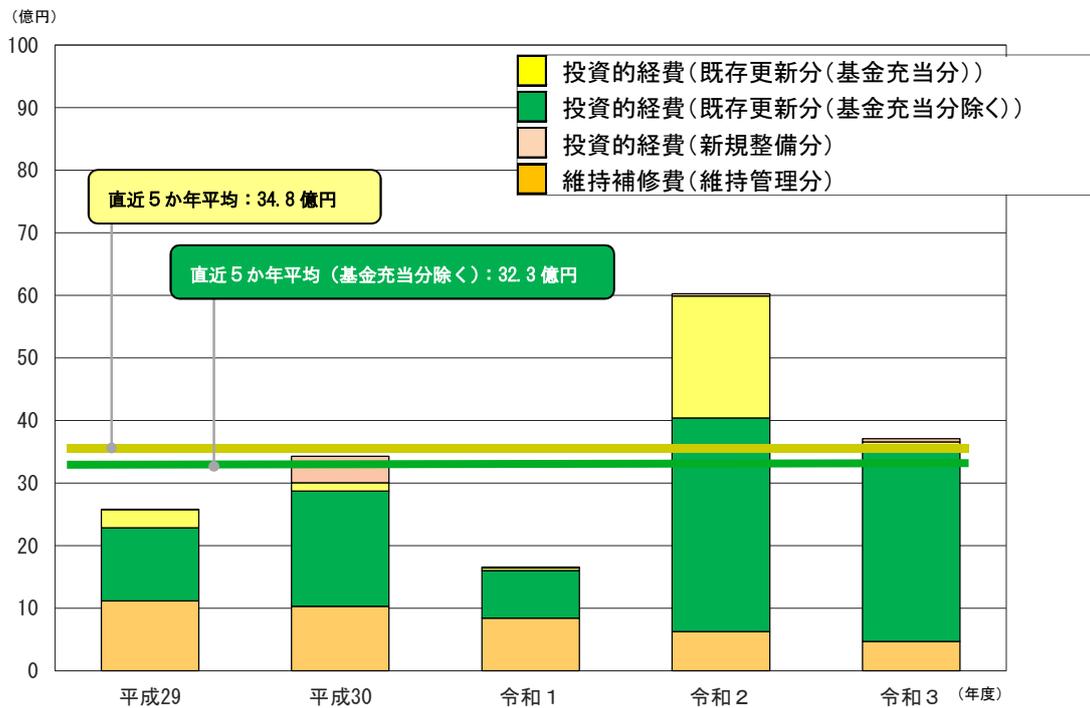
図表: 公共ファシリティマネジメント基本方針のイメージ



基本方針の取組による効果額

直近5か年（平成29～令和3年度）の公共建築物にかかる投資的経費の年度平均は、34.8億円です。ただし、直近5か年では、令和2年度に小学校等の建替えを行っており、投資的経費が他年度に比べ比較的大きくなっているものの、建替えのため準備してきた基金を充当し、整備をしてきました。今後の修繕・改修や建替えを次々迎える施設についても基金を準備し、整備を進めていくことから、基金を除いた単年度支出での比較をし、財政への影響を検証しました。直近5か年の投資的経費から、基金充当分を除いた場合の年度平均は32.3億円となります。

図表：直近5か年（平成29～令和3年度）の投資的経費



(出典：小牧市公共施設長寿命化計画)

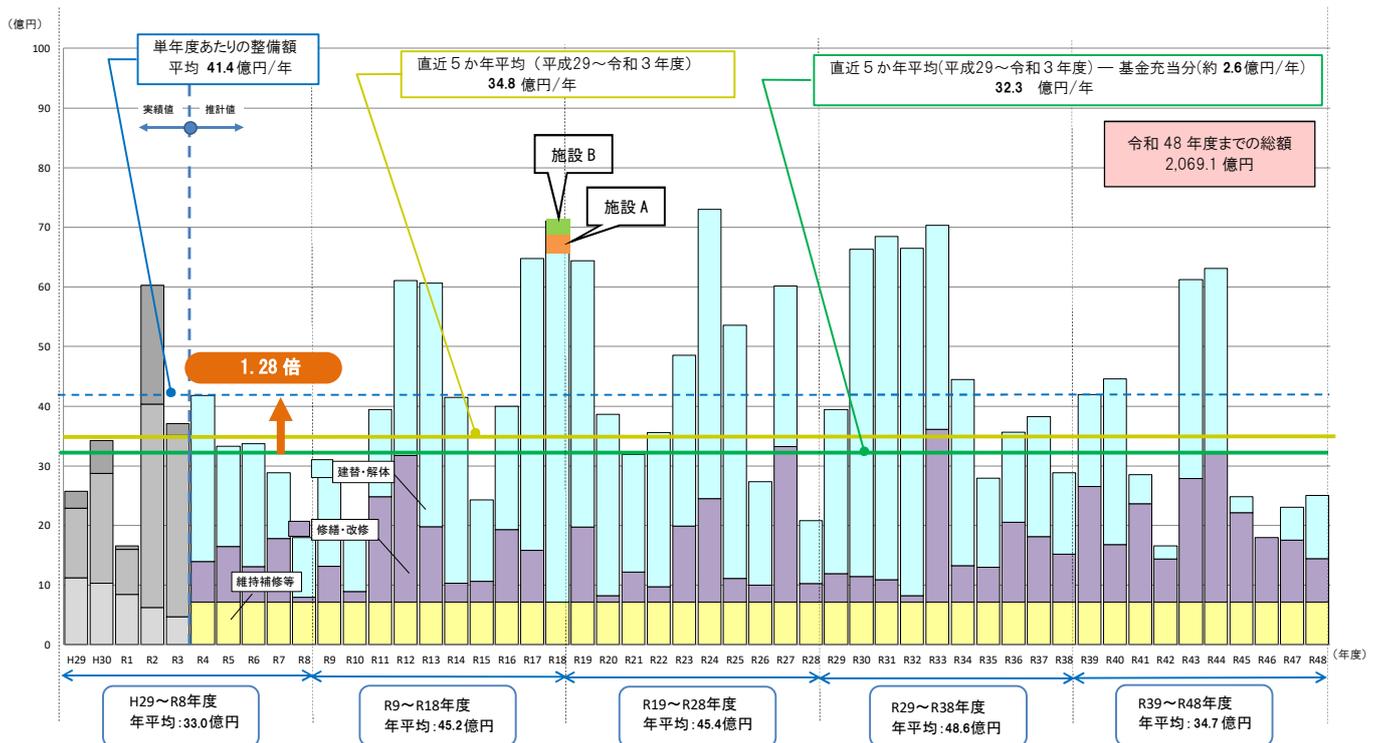
公共施設の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みを予測した金額から、前頁の基本方針に基づき策定した計画である「小牧市公共施設適正配置計画」、「小牧市公共施設長寿命化計画」の取組を反映した効果額は次の通りです。

(1) ケース 1：一般的な建築物の耐用年数である築 60 年で建替える場合

建築物の寿命を 60 年とした場合、平成 29 年度から令和 48 年度までの 50 年間に
かかる建替え費用の総額は、2,069.1 億円で、単年度あたりの整備額は 41.4 億円と試算
されます。これは、直近 5 か年の投資的経費 34.8 億円と比較すると、約 1.2 倍ですが、
基金充当分を除いた投資的経費 32.3 億円と比較すると、約 1.3 倍の差が生じています。

4 (1) ケース1:一般的な建築物の耐用年数である築60年で建替える場合

■ 平成29～令和48年度までの50年間の総額は2,069.1億円(平均41.4億円/年)となります。



※平成 29 年度から令和 3 年度までは実績値を入れています。

〔表内の施設 A・B についての説明〕

保全費用の推計を行った施設の建替え時期がケース 2・3 でどの様になるかについて、分かりやすくするためモデル施設 A・B を示しています。

施設 A は築 80 年に長寿命化する施設：R18 で建替え

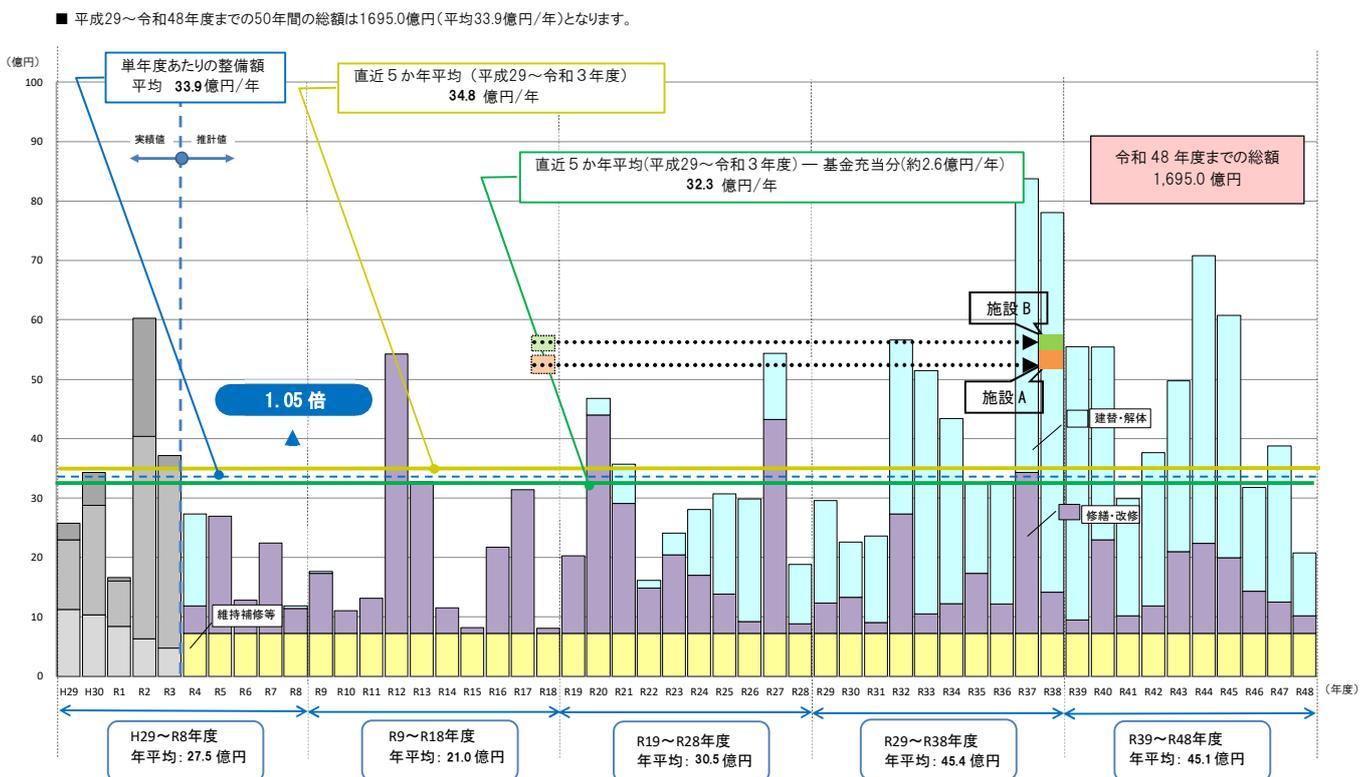
施設 B は築 80 年に長寿命化するが平準化のため前倒しする施設：R18 で建替え

(出典：小牧市公共施設長寿命化計画)

(2) ケース2：建築物の長寿命化を図り、目標耐用年数として築80年で建替える場合

次に、予防保全を実施し、建築物の寿命を80年に長寿命化した場合、令和48年度までにかかる費用の総額は1,695.0億円で、単年度あたりの整備額は33.9億円と試算されます。これは、直近5か年の投資的経費34.8億円を下回っていますが、基金充当分を除いた投資的経費32.3億円と比較すると、約1.1倍の差が生じています。

4(2) ケース2: 建物の長寿命化を図り、目標耐用年数として築80年で建替える場合



※平成29年度から令和3年度までは実績値を入れています。

〔表内の施設A・Bについての説明〕

保全費用の推計を行った施設の建替え時期がケース2・3でどの様になるかについて、分かりやすくするためモデル施設A・Bを示しています。

施設Aは築80年に長寿命化する施設：ケース1の20年後のR38で建替え

施設Bは築80年に長寿命化するが平準化のため前倒しする施設：ケース1の20年後のR38で建替え

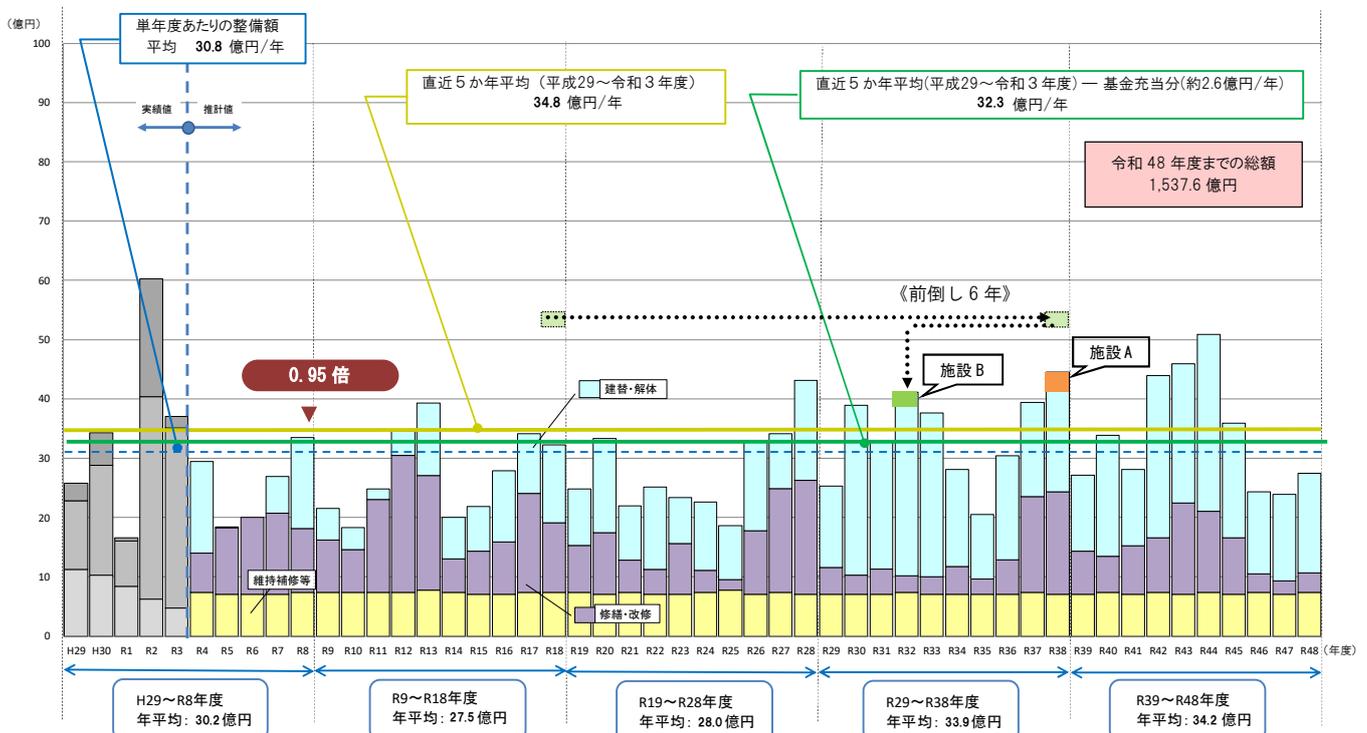
(出典：小牧市公共施設長寿命化計画)

(3) ケース3：建築物の長寿命化を図り築 80 年で建替え、さらに適正配置計画の取組みを反映し、費用の平準化を行った場合

最後に、建築物の寿命を 80 年に長寿命化し、さらに適正配置計画で示された統合や建替えによる規模縮小等の取組みの結果を反映し、費用の平準化を図った場合は、令和 48 年度までにかかる費用の総額は 1,537.6 億円で、単年度あたりの整備額は 30.8 億円と試算されます。これは、直近 5 か年の投資的経費 34.8 億円を下回っており、基金充当分を除いた投資的経費 32.3 億円と比較しても下回っています。

4 (3) ケース3: 建物の長寿命化を図り築80年で建替え、さらに適正配置計画の取組みを反映し、費用の平準化を行った場合

■ 平成29～令和48年度までの50年間の総額は1,537.6億円(平均30.8億円/年)となります。



※平成 29 年度から令和 3 年度までは実績値を入れています。

〔表内の施設 A・B についての説明〕

保全費用の推計を行った施設の建替え時期がケース 2・3 でどの様になるかについて、分かりやすくするためモデル施設 A・B を示しています。

施設 A は築 80 年に長寿命化する施設：ケース 2 と同じ R38 で建替え

施設 B は築 80 年に長寿命化するが平準化のため前倒しする施設：ケース 2 の R38 から 6 年前倒しで建替え

(出典：小牧市公共施設長寿命化計画)

4. 長寿命化計画の効果の結果

以上の3つのケースの試算結果を、「令和48年度までの総額」、「単年度あたりの整備額」、「直近5か年の投資的経費の平均との比較」、「直近5か年の投資的経費（基金充当分を除く）の平均との比較」に分け、まとめると下記のとおりです。

図表：基本方針の取組みによる効果の結果

	施設寿命 60 年 *ケース 1 *	施設寿命 80 年 *ケース 2 *	施設寿命 80 年 + 適正配置計画 *ケース 3 *
令和 48 年度までの総額	2,069.1 億円	1,695.0 億円	1,537.6 億円
単年度あたりの整備額	41.4 億円	33.9 億円	30.8 億円
直近 5 か年の投資的経費 の平均 (34.8 億円) との 比較	1.19 倍	0.97 倍	0.89 倍
直近 5 か年の投資的経費 (基金充当分を除く) の 平均 (32.3 億円) との比 較	1.28 倍	1.05 倍	0.95 倍

※ 実績値を含む平成 29 年度から令和 48 年度の集計値を示しています。

(出典：小牧市公共施設長寿命化計画)

施設寿命を 60 年 (ケース 1) から 80 年 (ケース 2) に長寿命化した場合、施設の修繕や改修は増加することになりますが、結果的に令和 48 年度までの保全費用は、374.1 億円を削減でき、単年度でいうと約 7.5 億円を削減できると試算されます。直近 5 か年の投資的経費の平均との比較については、1.19 倍から 0.97 倍となり、基金充当分を除いた直近 5 か年の投資的経費の平均との比較では 1.28 倍から 1.05 倍となります。

また、適正配置計画で示される統合や建替えによるダウンサイジングの取組みの結果を反映し、短期間に修繕、改修費用が集中しないように平準化を図った場合 (ケース 3) は、施設寿命 60 年 (ケース 1) と比較すると、令和 48 年度までの費用は 531.5 億円削減でき、単年度で約 10.6 億円削減できる試算となります。直近 5 か年の投資的経費の平均との比較については、1.19 倍から 0.89 倍となり、基金充当分を除いた直近 5 か年の投資的経費の平均との比較では 1.28 倍から 0.95 倍となります。

このことから、ケース 1 からケース 3 の削減額は 531.5 億円となり、基本方針の取組による効果は、財政負担の軽減の観点から大きいと考えられます。しかしながら、

将来の人口減少による市税収入の減少や少子高齢化による社会保障関連経費の増加、さらには法人市民税の一部国税化などにより、現在の財政状況を将来にわたり維持することが難しい状況にあると考え、今後も極めて厳しい状況であると認識しなければなりません。このため、今後の人口動向や財政状況によっては、本市の事務事業全体を厳しく見直すとともに、特に多額の経費を要する公共建築物については、基本方針の取組をより厳しく見直し、さらなるコスト縮減に取組むことで対応していかねばなりません。

■ 公共施設等に関する主な対策の実績

小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針策定以降に行った主な公共施設等に関する計画の策定、取組み事例は下記の通りです。

主な計画の策定（平成 28 年度以降）

年度	内容
平成 28 年度	小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針策定 小牧市公共施設適正配置計画策定 小牧市公共施設長寿命化計画策定
令和元年度	小牧市学校施設長寿命化計画策定 小牧市公営住宅等長寿命化計画改定 小牧市橋梁長寿命化修繕計画改定
令和2年度	小牧市公共施設保全計画策定 小牧市横断歩道橋長寿命化修繕計画改定
令和4年度	小牧市下水道事業長期経営計画策定 小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針改定 小牧市公共施設適正配置計画改定 小牧市公共施設長寿命化計画改定

主な取組事例（平成 28 年度以降）

年度	施設名
平成 28 年度	【民営化】村中保育園 【民営化】味岡保育園
平成 29 年度	【民営化】レイモンド小牧保育園 【廃止】し尿浄化槽汚泥処理施設 【廃止】犬猫処理施設
平成 30 年度	【民営化】篠岡保育園 【民営化】みなみ保育園
令和3年度	【複合化】小牧南小学校(小学校・児童クラブ)
令和4年度	【民営化】一色保育園 【廃止】大気汚染測定局

■ 計画の進捗管理

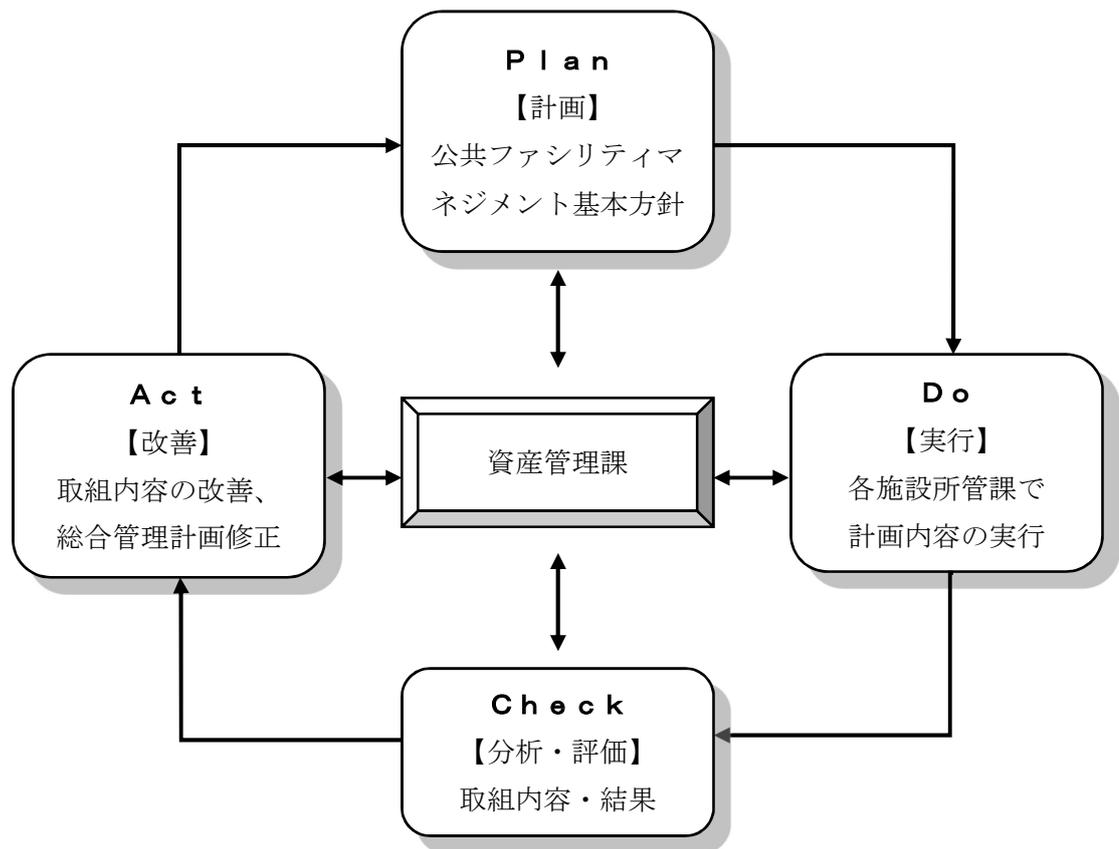
公共ファシリティマネジメント基本方針（公共施設等総合管理計画）の計画期間は平成 29 年度から令和 28 年度の 30 年間としていますが、このうち令和 8 年度までの第 1 期を具体的な取組みに向けたアクションプランとして位置づけており、今後はこのプランを実行に移していくことになります。

プランの実行は各施設所管課が中心となって行っていますが、進捗管理は公共ファシリティマネジメントを所管する資産管理課が中心となっており、P D C A サイクル[※]を活用し、公共ファシリティマネジメント基本方針の着実な推進を図ります。

※P D C A サイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（分析・評価）、Act（改善）

図表：P D C A サイクルの活用イメージ



第4章 施設用途別の今後の方向性（公共建築物）

第3章では、公共ファシリティマネジメントの基本理念とそれを達成するための基本方針及び取組みについてまとめましたが、本章では、この3つの基本方針とその取組みに基づき、施設用途別に「現状」、「課題」を整理して、「今後の方向性」を示し、「公共施設適正配置計画」、「公共施設長寿命化計画」の2つの計画における具体的な取組みに繋がります。

【施設の分類について】

施設の整理は、下表の小分類単位で行います。

なお、再開発ビル（ラピオ）については第3セクターが管理運営する施設であること、消防施設のうち消防庁舎の一つである尾張中北消防司令センターについては広域連携施設であり、これら2つの施設は本市単独で施設の方向性を決定できないこと、また行政系施設のその他施設（10施設）については倉庫等小規模な建物であることから、今後の方向性の記載の対象外としています。

図表：公共建築物の保有状況（令和4年3月末時点）

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	主な施設
I 市民利用施設	1 市民文化系施設	(1) 市民会館	1	5,461	市民会館
		(2) 公民館等	6	20,826	公民館(5)、女性センター・学習広場
		(3) コミュニティセンター等	3	3,754	コミュニティセンター(2)、こまき市民交流テラス
		(4) 会館・老人憩の家	84	20,747	会館(81)、老人憩の家(3)
		(5) 青年の家	1	473	青年の家
		(6) 図書館・図書室	5	8,368	中央図書館、えほん図書館、図書室(3)
		(7) 文化施設	3	1,838	歴史館、小牧山城史跡情報館、創重館
	2 スポーツ・レクリエーション系施設	(1) スポーツ施設	7	41,059	総合体育館(スポーツ公園内)、温水プール、スポーツセンター、体育館(2)、総合運動場、スポーツ広場
	3 産業系施設	(1) 商工振興施設	2	4,392	勤労センター(研修・宿泊施設)、こまき新産業振興センター(中部公民館内)
		(2) 再開発ビル(ラピオ)	1	5,340	ラピオビル(商業施設部分)
	4 学校教育系施設	(1) 学校	25	189,793	小学校(16)、中学校(9)
		(2) 給食センター	3	6,440	給食センター(3)
		(3) その他学校教育関連施設	4	356	適応指導教室(2)、日本語初期教室(2)
	5 子育て支援施設	(1) 保育園・幼稚園	22	18,728	保育園(20)、小規模保育園こすも、第一幼稚園
		(2) 児童館等	10	11,207	児童館(7)、少年センター、子育て世代包括支援センター、こまきこども未来館
		(3) 児童クラブ	16	3,370	児童クラブ(16)
	6 保健・福祉施設	(1) 福祉施設	1	3,624	総合福祉施設ふれあいセンター
		(2) 障がい者福祉施設	3	1,612	身体障害者サービスセンター、心身障害児通園施設あさひ学園、障害者サービス施設ひかり
		(3) 高齢者福祉施設	7	11,685	老人福祉センター(3)、高齢者生きがい活動施設(2)、サービスセンター(2)
		(4) 保健・医療施設	2	2,737	保健センター、休日急病診療所
	7 市営住宅	(1) 市営住宅	2	6,780	市営住宅(2)
II 行政施設	1 行政系施設	(1) 庁舎	4	28,075	市庁舎、支所(3)
		(2) 消防施設	10	6,745	消防庁舎、消防署支署(3)、分団庫車(6)
		(3) その他施設	10	1,569	事務所・倉庫等(10)
合計			232	404,979	

注1 施設数について、複合施設は1つの建物であっても機能ごとに1施設として数えています。

注2 令和5年度中に供用開始予定の第3老人福祉センターも、今後の方向性の記載対象としています。

注3 一部の文化施設、運動施設等の倉庫等は含めていません。

I. 市民利用施設

1. 市民文化系施設

(1) 市民会館

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	市民会館	5,461	昭和 46

- ・市民文化の向上及び住民福祉の増進を図ることを目的として設置しており、コンサートや演劇などの芸術文化活動や市民まつりや夏まつりなどのイベント開催の場所として、また災害時の避難場所・避難所など、収容人員の大きい多目的に活用できる施設です。
- ・平成 21 年度にホールの天井や壁、前庭、外壁等の大規模改修とトイレの増設工事などを実施しました。
- ・施設の管理運営は、指定管理者制度で運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・平成 26 年度に実施した建物の劣化診断の結果は、問題のないレベルです。
- ・館内のバリアフリー化、環境対応（E S C O 事業^{※20}による省エネルギー対策、太陽光発電設備、壁面緑化、照明 L E D 化等）を実施しています。

□利用の状況

- ・平成 29 年度から令和 3 年度にかけての利用件数の推移は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり近年は低くなっており、令和 3 年度は 319 件となっています。また、小牧市公共施設白書の調査では、ホールの稼働率をみても、49%と必ずしも高くないため、更なる活用を図っていくことが考えられます。

▶課題

- ・平成 20 年度、平成 21 年度にホールや外壁等の大規模改修を実施しましたが、昭和 46 年度に建設され、築 50 年以上を経過しており、設備等の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要とされます。
- ・コンサートや演劇等の芸術文化活動が開催できる場所として、ホール等の稼働率を高めるため、予約状況の情報提供や利用方法の工夫などの検討が必要です。

※20 ESCO 事業とは、建物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工、管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者と ESCO 事業者が分配する仕組みです。

③今後の方向性

- ・施設を安全・安心、また、快適に利用していただけるよう、施設設備等の改修工事を行います。
- ・ホールについては、施設稼働率を高める工夫を検討していきます。

(2) 公民館等

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	公民館	4,918	昭和 46
2	中部公民館	2,131	昭和 56
3	東部市民センター (公民館)	3,216	平成元
4	北里市民センター (公民館)	2,310	平成 4
5	味噌市民センター (公民館)	4,308	平成 7
6	女性センター・学習広場 (ラピオ内)	3,943	平成 7
計	6 施設	20,826	

- ・生涯学習や文化振興の拠点として、講堂や会議室、集会室、研修室、多目的室等を有し、市主催の講座開催や市民団体への文化やスポーツ、サークル活動への貸出し、学習室無料開放など様々な目的に活用しています。
- ・公民館は、市民会館を併設しています。
- ・中部公民館は、小規模保育園こすも、こまき新産業振興センターとの複合施設です。
- ・市民センターは、支所や図書室などとの複合施設です。
- ・女性センター・学習広場は、男女共同参画社会の形成に向けた学習及び芸術文化の振興等のために設置しています。
- ・公民館と中部公民館は、指定管理者制度で運営しており、その他の施設は全て市直営です。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・いずれの施設も劣化診断結果は問題のないレベルです。また、平成 17 年度から平成 25 年度までの間に大規模改修を実施しています。
- ・バリアフリー対応は、いずれの施設も手すり等がないなど不十分な部分があります。また、環境対応については、公民館を除き太陽光発電設備等は導入していません。

□利用の状況

- ・利用者数・利用件数いずれをみても、公民館が最も多く、北里市民センター (公民館) が少なくなっています。なお、北里市民センターは部屋ごとにみても、全体的に利用者数が少ない状況です。
- ・部屋別の稼働率 (平成 30 年度) は、公民館、中部公民館では和室と料理教室・調理室の稼働率が低く、市民センター (公民館) では料理教室・調理室の稼働率が低くなっています。

▶課題

- ・市民会館に併設している公民館が築50年以上を経過しており、設備等の老朽化が進んでいるため、大規模な改修が必要とされます。
- ・平成30年度の施設稼働率については、公民館、中部公民館、女性センターでは和室と料理教室・調理室、市民センター（公民館）では料理教室・調理室の稼働率が低いことから、利用ニーズを検証しながら、利用の高い機能へ転換していくなど、施設の有効活用の検討が必要です。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図り、設備の更新にかかる費用の平準化を実施します。
- ・稼働率の低い施設、部屋については、今後の利用状況の推移を見ながら、用途変更等を検討し稼働率の向上を図ります。

(3) コミュニティセンター等

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	西部コミュニティセンター	1,551	平成 17
2	南部コミュニティセンター	1,846	平成 20
3	こまき市民交流テラス (ラピオ内)	357	平成 7
計	3 施設	3,754	

西部・南部コミュニティセンター

- ・地域住民の広域的な地域活動の推進を図る拠点施設として、講堂や会議室、調理室、和室などを有し、児童館を併設していることもあって、多くの世代の交流の場となっています。
- ・施設の管理運営は、指定管理者制度で運営しています。
- ・センターにおけるコミュニティ活動は、指定管理者と地区住民で構成される運営協議会及び運営協議会加盟団体が協力して実施しています。

こまき市民交流テラス

- ・市公民館にあった市民活動センターは、市民活動、ボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報発信や、それぞれの活動をつなぐ多機能型施設の充実を図るため、こまき市民交流テラスとして、令和 2 年度にラピオビル 2 階に開設しました。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・比較的新しい施設であり、現時点で建物に関して特に問題はありません。

□利用の状況

- ・コミュニティセンターの利用者数は開設以来、順調に増加し、近年は安定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少に転じています。施設運営にあたっては、指定管理者と地域住民で組織される「コミュニティセンター運営協議会」とが協力して行うことで、地域に根差した施設運営がされていることが、地域住民からの利用ニーズを高める要因となっていると考えられます。

▶課題

- ・建物を良好な状態で長く利用できるよう、予防保全的な維持修繕の計画を作成する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

(4) 会館・老人憩の家

①施設概要

	施設名	施設数	延床面積 (㎡)
1	会館 (共同利用施設)	81 施設	20,339
2	老人憩の家	3 施設	408
計		84 施設	20,747

- ・会館は地域コミュニティの自治会活動やレクリエーション活動など幅広い活動の場として、老人憩の家は高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションの場として設置しています。(老人憩の家は、区(自治会)の会館としても利用しています。)
- ・会館及び老人憩の家は、建設や改築に関する基準を定めた「小牧市集会施設設置基準」により1区1施設を原則として設置していますが、複数の区(自治会)が共同で利用している施設が10か所あります。
- ・施設の管理運営は、区(自治会)や複数区により組織された会館運営委員会による指定管理者制度で運営しています。
- ・市が所有する施設の他に県・区(自治会)等が所有する施設があります。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・建物の構造は、鉄筋コンクリート造が61施設、鉄骨造が19施設、軽量鉄骨が2施設、木造が2施設です。
- ・平成26年度に実施した建物の劣化診断結果は、いずれの施設も問題のないレベルですが、築30年以上経過している施設の割合が全体の82%となっており、老朽化が進んでいます。
- ・会館・老人憩の家のバリアフリー対応を進めており、令和3年末時点で手すりを設置している施設は28施設、車いす用スロープを設置している施設は80施設です。
- ・トイレの男女別化を順次進めています。

□利用の状況

- ・令和3年度の一年間の施設ごとの利用件数は、最も多い会館が光ヶ丘会館の680件(利用人数13,118人)、最も少ない会館がガーデンヒルズ本庄会館の5件(利用人数38人)と会館によって大きな差があります。

▶課題

- ・市所有の施設数が84施設と多く、築30年以上経過した施設も施設全体の8割程度と、今後建替え時期が集中し、財政負担の増加が予想されるため、原則として新たな施設整備は抑制する必要があります。また、市所有の会館の数は、近隣市と比べても突出して多いことから、会館総数を減らす手法や会館の維持更新費用を削減する手法として、会館の集約・統合・廃止や地元無償譲渡等を検討する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により長寿命化を図り維持していきます。
- ・手すりの設置や段差解消等のバリアフリー改修を実施し、高齢者等が使いやすい施設となるよう施設機能の向上を図ります。
- ・施設のさらなる有効活用策を検討し、多様な利用ができるよう開かれた施設として利用促進を図ります。
- ・市民に対し、施設利用状況や、現状の問題点などの情報提供を積極的に行い、問題意識を共有します。
- ・管理協定の更新に向けて、すべての会館の新設、建替え及び維持管理や運営のあり方について引き続き検討を行い、第1期中に、設置条件、建物の規模、耐用年数などを定めた、現在の集会施設設置基準を見直し、新規整備の抑制を図ります。
- ・第1期中に、利用の少ない会館のあり方（複合化・統合・廃止・地元無償譲渡等）を検討します。

(5) 青年の家

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	青年の家	473※	昭和 38
計	1 施設	473	

※施設全体の延床面積 512 ㎡のうち適応指導教室アイトワ 39 ㎡を除く。

- ・青年の家は、国指定史跡である小牧山の敷地内にあり、共同生活を通じ、規律、協同、友愛の精神のかん養を図り、心身共に健全な青年の育成を図るため、宿泊・研修施設として設置されました。現在はサークル活動団体や高齢者の方など施設本来の目的ではない利用が多くなっています。また、館内で不登校児童生徒等のための適応指導教室（アイトワ）を実施しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・青年の家は、昭和 38 年度に建設され、築 60 年が経過しており、漏水や外壁の亀裂など老朽化が進んでいます。
- ・青年の家は、手すり設置、段差解消等のバリアフリー対応や、太陽光発電設備、照明 LED 化等の環境対応は未実施です。

□利用の状況

- ・青年の家の利用件数の推移をみると、平成 28 年度から令和 3 年度のいずれも稼働率 50%を下回っています。コロナ禍前までは 40%前後で推移していたものの、令和 2 年度で 27.4%まで落ち込み、令和 3 年度で 35.9%まで回復しています。

▶課題

- ・青年の家は、耐震性は有していますが、築 60 年を経過しており、老朽化対策に多額の費用が必要になります。また、史跡小牧山の敷地内にあり、原則として敷地内での同施設の建替えはできないうえ、建物周辺は、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されております。
- ・施設のあり方について、令和 6 年度に「青年の家運営委員会」で協議され、令和 8 年 3 月末をもって施設を廃止する方向で同意が得られました。その後、令和 7 年第 1 回定例会にて「小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」が議決されましたが、施設廃止後の施設利用者に対する代替施設等について検討する必要があります。

③今後の方向性

- ・施設の廃止について「小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例」が議決されたため、令和 8 年 4 月 1 日で施設を廃止し除却します。

(6) 図書館・図書室

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	中央図書館	6,379	令和2
2	えほん図書館 (ラピオ内)	868	平成7
3	東部市民センター図書室	528	平成元
4	北里市民センター図書室	181	平成4
5	味噌市民センター図書室	412	平成7
計	5施設	8,368	

- ・えほん図書館は、平成20年度に再開発ビルラピオの4階に開館、乳幼児向け絵本など約4万冊以上の絵本をそろえた図書館です。
- ・いずれの施設も管理運営は市直営ですが、窓口業務は委託しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・昭和52年に建築した旧図書館(本館)は、施設の老朽化、収蔵スペースの狭隘化等により、多様な市民ニーズに対応できないことから小牧駅前に小牧市中央図書館を建設し、令和3年3月27日に開館しました。また、旧図書館(本館)については、令和3年度から4年度にかけて取り壊しを行いました。

□利用の状況

- ・中央図書館の令和3年度の来館者数は約69万人です。これは旧図書館(本館)の来館者数の約4.7倍です。
- ・図書館・図書室の年間貸出点数・貸出者数の推移をみると、いずれも減少傾向になっていましたが、中央図書館開館の影響により大幅に増加しています。また、図書館に親しみを持ってもらうため、貸出以外の事業についても行われています。
- ・図書館、図書室の利用推移については、若者の読書ばなれなどから、近年年間貸出点数、貸出利用者数ともに減少傾向でありましたが、中央図書館については、貸出中心の図書館から居心地の良い滞在型の図書館への転換を図ったことにより令和3年度の貸出利用者数が旧図書館と比較して2倍以上となりました。

▶課題

- ・中央図書館(令和2年12月竣工)については、建物を良好な状態で長く利用できるよう、予防保全的な維持修繕を実施する必要があります。
- ・えほん図書館、3市民センター図書室の利用推移については、中央図書館の開館効果もあり、増加に転じたものの、その増加率は決して大きくないことから、引き続き、利用向上を図る必要があります。

③今後の方向性

- ・中央図書館の計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。
- ・中央図書館の利用者が、さらに増加するように、居心地の良い環境整備に努めます。
- ・えほん図書館、3市民センター図書室については、市民ニーズに合った書架づくりなどを通して利用者増加に努めるとともに、新図書館の建設効果が波及するような取り組みを行います。

(7) 文化施設

① 施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	歴史館	685	昭和 42
2	小牧山城史跡情報館	999	令和元
3	創垂館	154	明治 21
計	3施設	1,838	

- ・小牧市のシンボルである小牧山の頂上にある歴史館は、昭和 43 年 4 月に開設し、小牧市の郷土資料の展示を行ってききましたが、令和 4 年度に展示改装を行い、令和 5 年度からは、主に戦国時代の小牧山についての展示とし、名称も「小牧山歴史館」に改定します。また、4 階の展望室から濃尾平野を一望することができます。
- ・小牧山城史跡情報館は、平成 31 年 4 月に小牧山のガイドンス施設として山の麓に開設されました。小牧山の歴史や文化、自然、最新の発掘調査結果等を発信しています。
- ・創垂館は、明治 21 年に県の迎賓館として小牧山の主郭地区内に建設され、昭和 24 年に小牧山中腹部の現在地に移築されました。築 120 年以上経過した木造平屋建ての建物であり、現存する明治時代の木造建物として文化的価値があることから、令和 2 年度と 3 年度において保存修理工事を行い、令和 4 年度以降は従来の貸館利用に加え見学利用を行っています。
- ・歴史館、小牧山城史跡情報館及び創垂館の管理運営は、指定管理者制度で運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・歴史館は、築 50 年以上を経過しており、これまでに平成 18 年度に大規模改修を、平成 27 年度には耐震改修工事を、令和元年度に外装改修工事を実施しました。令和 4 年度に展示改装を行っています。
- ・創垂館は、建物の各部に損傷・腐朽があり、平成 24 年 8 月から利用を停止していましたが、令和 2 年度から 3 年度にかけて建設当時の姿に復元するため、保存修理工事を行い、令和 4 年 4 月から利用再開しています。

□利用の状況

- ・令和 3 年度の利用者数は、歴史館は 43,504 人、小牧山城史跡情報館は 34,574 人でした。
- ・令和 3 年度の 1 日あたりの利用者数は、歴史館が約 178 人、小牧山城史跡情報館は約 141 人で、土日祝日の利用が多くなっています。

▶課題

- ・歴史館及び小牧山城史跡情報館は、国指定史跡小牧山の敷地内にあり、原則として敷地内での同施設の建替えはできないため、今後長く使用できるよう、計画的な建物の長寿命化を行う必要があります。
- ・創垂館は、文化的価値がある建築物であり、適切な保存に努める必要があります。

③今後の方向性

- ・歴史館及び小牧山城史跡情報館は、本市のシンボルである小牧山に建つ建物として、小牧山の歴史の情報発信施設として、また観光の拠点施設として今後も活用していくため、計画的に維持修繕を行います。
- ・創垂館は、文化的価値のある建物であるため、計画的な維持修繕により、できる限り長く保存していきます。

2. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	総合体育館 (スポーツ公園内)	17,657	平成 13
2	温水プール	6,672	平成 3
3	南スポーツセンター	2,983	昭和 55
4	大輪体育館	869	昭和 56
5	総合運動場 (市民球場)	6,620	昭和 62
6	スポーツ広場 (ラピオ内)	4,050	平成 7
7	勤労センター (体育館)	2,208	昭和 57
計	7施設	41,059	

- ・スポーツを通じ、心身ともに健全な市民を育成するため、総合体育館 (スポーツ公園内) や温水プール、総合運動場 (市民球場) などのスポーツ施設を保有しています。
- ・施設機能は、体育館、トレーニングジム等様々な機能を保有しています。
- ・スポーツ広場 (ラピオ内) は、業務委託により運営しており、その他の施設は全て指定管理者制度で運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・南スポーツセンター、大輪体育館、勤労センター (体育館)、総合運動場、温水プールは、築 30 年以上経過した施設であり、総合運動場は平成 19 年度に、南スポーツセンターのプールは平成 21 年度に大規模改修を実施しています。
- ・温水プールは、令和 3 年度に建物の劣化診断を実施し、主に鉄骨及び金物部分に著しい腐食や断面欠損等建物全体の劣化が進行しており、安全上、施設運営上危険な状況であると報告されたため、令和 3 年 11 月から施設休館としています。また、設備機器等も法定耐用年数を超過しており、修繕又は更新が必要と報告されています。

□利用の状況

- ・利用者の居住地をみると、温水プール、総合運動場 (市民球場) は、市外の利用が多く、大半を占めています。
- ・市民アンケート調査結果では、スポーツ・レクリエーション系施設の数や広さ、機能などの市民の満足度は、他の施設に比べて相対的に高くなっています。

▶課題

- ・大輪体育館、勤労センター（体育館）は、新耐震基準の建物ですが、築40年以上経過しており、大規模改修工事等の対応を検討していく必要があります。
- ・温水プールは、劣化調査の結果を受け、令和4年度に改修方針検討業務を実施したところ、改修して使い続ける場合、25.5億円かかる試算結果が報告され、多額の費用を要します。
- ・総合体育館（スポーツ公園内）や温水プール、総合運動場（市民球場）などの大規模スポーツ施設は、維持管理や建替えに多額の費用を要するため、計画的な維持修繕を実施する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。また、施設規模や設備機器の大きいものが多くあるため、施設や設備の建替え（更新）にかかる費用の平準化を実施します。
- ・温水プールは、改修方針検討結果を受け、引き続き施設を維持することは費用対効果が著しく低いため、施設を除却します。なお、除却後の整備については、引き続き検討します。

3. 産業系施設

(1) 勤労センター・こまき新産業振興センター

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	勤労センター（研修・宿泊施設）	4,252	昭和 57
2	こまき新産業振興センター（中部公民館内）	140	昭和 56
計	2 施設	4,392	

- ・勤労センターは、勤労者をはじめ市民の福祉を増進する施設として設置しています。
- ・研修施設や宿泊施設、スポーツ施設を併設する複合施設となっています。
- ・施設の管理運営は、指定管理者制度で運営しています。
- ・こまき新産業振興センターは、将来にわたる小牧市の持続的な産業・雇用・財政の基盤づくりを目的として、平成 31 年 4 月に中部公民館内に開設しました。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・令和元年度に実施した建築基準法第 12 条に基づく定期調査の結果、勤労センターは、屋根、外装、内装、設備の劣化が進行しています。

□利用の状況

- ・利用状況の推移をみると、コロナ禍前の利用件数は 7 千件程度、利用者数は 18 万人程度と一定規模の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は、利用件数が約 2 千件、利用者数は 8 万人程度と大きく減少しています。
- ・部屋別の稼働率をみると、ホールや会議室の研修施設は、企業等の利用により、コロナ禍前に戻りつつありますが、宿泊施設は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、令和 3 年度の稼働率は、約 14%です。

▶課題

- ・築 30 年以上経過しているため、計画的な建物の大規模改修の実施を検討する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図り、設備の更新にかかる費用の平準化を実施します。
- ・部屋別の利用状況や稼働率を検証し、稼働率が低い場合は必要に応じて機能を見直す等、施設の利用率の向上に努めます。

4. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設概要

* 小学校

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	篠岡小学校	5,907	昭和 33
2	三ツ淵小学校	4,449	昭和 36
3	北里小学校	6,483	昭和 37
4	村中小学校	5,629	昭和 39
5	味岡小学校	7,801	昭和 41
6	米野小学校	6,602	昭和 44
7	一色小学校	6,836	昭和 44
8	小木小学校	6,032	昭和 49
9	小牧原小学校	6,557	昭和 50
10	本庄小学校	6,236	昭和 50
11	桃ヶ丘小学校	6,423	昭和 50
12	陶小学校	4,143	昭和 59
13	光ヶ丘小学校	7,092	昭和 62
14	大城小学校	7,349	平成元
15	小牧小学校	10,624	平成 23
16	小牧南小学校	10,853	令和 3
計	16 施設	109,016	

* 中学校

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	北里中学校	8,130	昭和 38
2	篠岡中学校	7,401	昭和 40
3	応時中学校	9,361	昭和 48
4	岩崎中学校	8,917	昭和 52
5	桃陵中学校	8,724	昭和 56
6	小牧西中学校	7,476	昭和 57
7	光ヶ丘中学校	8,289	平成元
8	小牧中学校	10,513	平成 9
9	味岡中学校	11,966	平成 26
計	9 施設	80,777	

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・耐震性については、全ての施設が基準を満たしていますが、老朽化が進んでいる施設が多く、大規模改修の目安となる築20年以上の建物が91棟（約92%）あり、老朽化による改修等が生じやすい築30年以上の建物が84棟（約85%）と、全体的に老朽化が進んでいます。
- ・学校施設は、効率的・効果的な学校施設のマネジメントの実現を目指すため、令和2年3月に「小牧市学校施設長寿命化計画」を策定しています。
- ・平成28年度までに全ての小中学校の外壁、天井等の非構造部材の耐震改修を実施しました。
- ・平成29年度までに全ての小中学校の普通教室（一部の特別教室含む）にエアコンを、令和4年度までに特別教室にエアコンを設置しました。
- ・全校に太陽光発電設備を設置しており、児童生徒への環境教育に取り組んでいます。
- ・小中学校のトイレ洋式化改修工事を進めています。
- ・平成23年度に建設した小牧小学校や平成26年度に建設した味岡中学校、令和3年度に建設した小牧南小学校は、多目的に活用できるワークスペースや地域開放できるホールやギャラリーを併設するなど機能の充実を図っています。

□利用の状況

- ・市全体の小中学校の児童生徒数は減少傾向であり、地域によって児童生徒数の推移は異なり、特に桃花台ニュータウン域内の小中学校は子育て世帯の減少により、児童生徒の減少が顕著です。地区によっては、今後教室の空きスペースが生じる可能性があります。

▶課題

- ・今後、建物の建替えにかかる経費が増大していくことが予測されるため、建物の長寿命化に計画的に取り組むことで経費縮減を図る必要があります。
- ・施設を良好な状態で長く使用していくために、適切なタイミングで予防保全的な修繕を実施していく必要がありますが、小中学校の維持修繕にかかる経費は多大となるものが多いため、限りある予算の中で優先順位付けを行い、計画的に進めていく必要があります。
- ・校舎や体育館の建替えは、莫大な経費を要しますので、財源の確保策なども含め中長期を見据えた建替え計画を策定し、計画的に進める必要があります。
- ・今後児童生徒数が減少し、空き教室が増えていくことが予測されるため、活用方法を検討する必要があります。また、減少率が大きい地域については統合等の方法を検討する必要があります。

③今後の方向性

- ・小中学校の建替えや大規模改修にかかる経費による財政負担を軽減するため、また長期にわたって快適で安全に施設が使用できるようにするため、「小牧市学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持修繕を計画的に実施していきます。
- ・校舎や体育館の建替えは、莫大な経費を要するため、無理のない建替え計画を策定し、計画的に実施していきます。また、建替えにあたっては、児童生徒数に見合った施設規模の適正化を図ります。
- ・児童生徒数が減少し空き教室などが出た場合には、放課後の児童生徒の居場所、地域コミュニティの活動拠点、高齢者の生きがい活動の場所、災害時の防災拠点など、地域住民が交流できるスペースとして活用していきます。
- ・今後の児童生徒数の減少が著しい地域の小中学校については、統合等も視野に入れて、施設のあり方を検討していきます。

(2) 給食センター

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	東部学校給食センター	1,596	昭和 59
2	北部学校給食センター	2,472	平成 9
3	南部学校給食センター	2,372	平成 21
計	3 施設	6,440	

- ・市立の小学校及び中学校計 25 校の学校給食を円滑に実施するため、給食センター 3 施設を設置し、給食センター方式による学校給食を実施しています。
- ・給食調理、配膳、配送業務を民間委託しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・北部学校給食センターと南部学校給食センターは、築 25 年未満の比較的新しい施設です。東部学校給食センターは、築 30 年以上経過していますが、平成 21 年度に大規模改修を実施しています。また、令和 3 年度には各給食センターの調理室等に空調を整備する工事を行っています。
- ・施設ごとに大規模な調理設備があり、毎日の給食を遅滞無く安全に提供するために、設備機器が確実に使用できるよう、機器ごとに耐用年数を基にした更新計画により、早目の交換修繕を実施しています。

□利用の状況

- ・配給食数の推移をみると、令和元年度から令和 2 年度の 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、約 220 万食と減少していますが、令和 3 年度は、約 250 万食でコロナ禍前に戻りつつあります。

▶課題

- ・給食センターは、大型の調理機器、ボイラー設備等が設置されており、設備の更新には多額の費用を要することから、今後も計画的な更新計画を作成する必要があります。

③今後の方向性

- ・調理機器類やボイラー設備、給排水設備等の定期的なメンテナンスを実施するとともに、計画的な修繕・改修を行います。

(3) その他学校教育関連施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	適応指導教室カルミア	128	昭和 54
2	適応指導教室アイトワ (青年の家内)	39	昭和 38
3	日本語初期教室本室 (大城小学校内)	61	平成 7
4	日本語初期教室分室 (適応指導教室カルミア内)	128	昭和 54
計	4 施設	356	

- ・適応指導教室は、不登校児童・生徒の自立心・社会性を養いながら学校復帰への意欲を高める施設です。
- ・日本語初期教室は、外国人児童・生徒を対象に、日本語や日本の学校生活におけるルールを習得する施設です。
- ・適応指導教室カルミアは、旧味岡児童館を改修して設置しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・適応指導教室カルミアは、平成 25 年度に大規模改修を実施しています。

▶課題

- ・施設の建替え時には、利用ニーズを検証しながら、施設の設置場所、必要な機能やスペースの検討を行う必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的に維持修繕により施設の長寿命化を図ります。
- ・施設の建替えに併せて、適切な規模や設置場所等について検討を行います。

5. 子育て支援施設

(1) 保育園・幼稚園

①施設概要

*保育園

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	北里保育園	724	昭和 44
2	三ツ渚保育園	593	昭和 46
3	大山保育園	764	昭和 48
4	陶保育園	567	昭和 48
5	三ツ渚北保育園	570	昭和 49
6	レイモンド小牧保育園	789	昭和 50
7	山北保育園	725	昭和 50
8	さくら保育園	738	昭和 50
9	本庄保育園	684	昭和 51
10	藤島保育園	595	昭和 52
11	古雅保育園	1,139	昭和 55
12	第二保育園	740	昭和 56
13	岩崎保育園	923	昭和 57
14	大城保育園	884	平成 2
15	篠岡保育園	982	平成 5
16	村中保育園	974	平成 18
17	一色保育園	973	平成 19
18	味岡保育園	1,263	平成 24
19	小木保育園	1,256	平成 24
20	みなみ保育園	1,560	平成 26
21	小規模保育園こすも (中部公民館内)	353	昭和 56
計	21 施設	17,796	

*幼稚園

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	第一幼稚園	932	昭和 49

- ・保育園は、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全体の半数程度を私立保育園とし、民間活力の活用も想定した保育園の適正配置・整備を推進しています。
- ・幼稚園は、令和元年度に策定した「小牧市学校施設長寿命化計画」により効率的な施設のマネジメントの実現を目指しています。
- ・小規模保育園こすもは、令和元年度に中部公民館2階に開園しました。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・ 築 30 年以上の施設は、16 園と全体の約 72%を占めており、老朽化が進んでいます。
- ・ 平成 26 年度に実施した建物の劣化診断の結果は、いずれの施設も問題のないレベルです。耐震性については、全ての施設が基準を満たしています。
- ・ 小木保育園、味岡保育園、みなみ保育園には、太陽光発電設備を設置しており環境対応に取り組んでいます。

□利用の状況

- ・ 保育園の待機児童数（4月1日時点）は、令和元年度以降、0名の状況が続いています。
- ・ 保育園の入園率をみると、味岡地区の入園率は全体的に高い一方、巾下地区や篠岡地区では入園率が相対的に低くなっています。また、小牧地区は、全体の入園率は低いものの、保育園ごとの入園率の差が大きくなっています。個別にみると、三ツ淵保育園、三ツ淵北保育園（巾下地区）、さくら保育園（小牧南地区）、古雅保育園、大城保育園（篠岡地区）、第二保育園（小牧地区）の入園率が相対的に低くなっています。

※定員を超過した保育園は、定員の弾力運用を行っています。

▶課題

- ・ 築 30 年以上となる保育園・幼稚園が 16 園あり、計画的な建物の建替えを検討する必要があります。
- ・ 地域によって人口動向が異なり保育需要に差が生じています。そのため地域により定員に対してそれ以上の申込みがある保育園と、定員を下回っている保育園が見られる等、保育の需給バランスを是正する必要があります。
- ・ 少子化が進行する一方で近年保育需要は増えており、保育の受け皿を増やす取組みが求められています。そうした中、将来の保育需要を的確に見込み、できる限り過不足のない施設整備を進める必要があります。
- ・ 近年 0 歳から 2 歳までの低年齢児の保育需要が増えています。また、休日保育、一時保育、延長保育などの多様な保育ニーズも増えており、それらに対応した施設整備を行う必要があります。
- ・ 民営化する保育園の土地、建物は無償貸付していますが、将来、老朽化の進行により大規模改修、建替えを実施する場合の費用負担や実施主体などの対応について検討する必要があります。

③今後の方向性

- 将来の保育需要を的確に見込むとともに、認定こども園や地域型保育事業所等の設置動向や保育を取り巻く社会動向等を十分注視しながら、地域ごとの保育需要に対応した中長期を見据えた施設配置計画を検討します。
- 多様な保育ニーズに対応するために、「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、公立保育園と私立保育園の比率が概ね均等になるように各地区の保育園の適正配置・整備を推進し、管理運営に民間の柔軟かつ効率的なノウハウを活用することにより、保育サービスの充実を図ります。
- 第一幼稚園と大山保育園を統合し、公立の認定こども園に移行することにより、多様化する保育ニーズに対応します。
- 北里地区の園児の減少や保育園の老朽化に対応するため、藤島保育園と北里保育園を統合し、民営化します。
- 西部地区の園児の減少や保育園の老朽化に対応するため、三ツ渚北保育園と三ツ渚保育園の統合を検討します。
- 低年齢児の保育需要の増加や保育園の老朽化に対応するため、築30年以上となる保育園の計画的な建替えを検討します。

(2) 児童館等

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	味岡児童館	1,026	平成 24
2	篠岡児童館	455	平成元
3	小牧児童館	623	平成 21
4	小牧南児童館 (南部コミュニティセンター内)	297	平成 20
5	北里児童館 (北里市民センター内)	411	平成 4
6	西部児童館 (西部コミュニティセンター内)	322	平成 17
7	大城児童館	1,163	平成 20
8	少年センター (ラピオ内)	53	平成 7
9	子育て世代包括支援センター (ラピオ内)	1,328	平成 7
10	こまきこども未来館 (ラピオ内)	5,529	平成 7
計	10 施設	11,207	

- ・児童館は、子どもに健全な遊びを提供し、子どもの健康の増進や情操を豊かにすることを目的とした施設です。
- ・子育て世代包括支援センター、各児童館内の子育て支援室は、来館した方同士が交流したり、子育てに関する相談が気軽にできる場として提供しています。
- ・少年の非行化等を防止し健全な育成を図るため少年センターを設置しています。
- ・小牧市の子育て支援の中核施設として、さまざまな「遊び」や「体験」を通じて、楽しみながらそれぞれの「学び」をみつけることができる、こまきこども未来館を設置しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・中央子育て支援センターは、狭隘化等の理由から平成 30 年度に子育て世代包括支援センターとしてラピオ内に移転をしています。また、子育て支援の推進を図ることを目的として、こまきこども未来館 (ラピオ内) を令和 2 年度に整備しています。
- ・少年センターは、桃花台線の小牧駅舎内に設置されていましたが、桃花台線の撤退に伴い、平成 30 年度にラピオ内に移転しました。
- ・いずれの施設も老朽化・劣化に関して大きな問題はみられません。また、耐震性についても全ての施設で基準を満たしています。

□利用の状況

- ・児童館の平成 30 年以前の利用者数を全体で見ると、49 万人前後で推移しています。

▶課題

- ・建物を良好な状態で長く利用できるよう、予防保全的な維持修繕の計画を作成する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図り、建物の建替えにかかる費用の平準化を実施します。
- ・施設の利用状況や市民ニーズによっては、施設機能の見直しや集約化、利用が少ない時間帯の施設の有効活用などを検討し、施設利用の向上を図ります。

(3) 児童クラブ

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	北里児童クラブ(◎)	157	昭和 38
2	一色児童クラブ(◎)	61	昭和 44
3	篠岡児童クラブ(◎)	60	昭和 44
4	小木児童クラブ(◎)	124	昭和 49
5	桃ヶ丘児童クラブ(◎)	124	昭和 55
6	小牧原児童クラブ(◎)	124	昭和 56
7	光ヶ丘児童クラブ(◎)	124	昭和 63
8	村中児童クラブ(◆)	92	平成 15
9	三ツ淵児童クラブ(◆)	192	平成 15
10	陶児童クラブ(◆)	98	平成 15
11	米野児童クラブ(◆)	421	平成 19
12	本庄児童クラブ(☆)	467	平成 20
13	大城児童クラブ(☆ 大城児童館内)	239	平成 20
14	小牧児童クラブ(◎)	218	平成 24
15	味岡児童クラブ(◆)	387	平成 25
16	小牧南児童クラブ(◎)	482	令和 3
計	16 施設	3,370	

(◎)校舎内等に設置、(◆)学校敷地内にプレハブ等を設置、(☆)学校敷地外に設置

- ・児童クラブは、昼間保護者が就労などで家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に、放課後等に遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業であり、16小学校区で実施しています。
- ・学校の校舎内やプール棟などの空き教室などを利用している施設が9か所、学校敷地内に別棟を設置した施設が5か所、学校敷地外に設置した施設が2か所あります。
- ・施設は全て市直営で、会計年度任用職員が従事しています。
- ・小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいて、1人当たり概ね1.65㎡の専用区画を確保することになっています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・耐震性については、全ての施設で基準を満たしています。
- ・校舎内の教室を利用している児童クラブのうち、築30年以上の施設が7施設（北里、篠岡、小木、一色、桃ヶ丘、小牧原、光ヶ丘）あります。また、校舎を利用していない施設については、築10年以上の施設が5施設（村中、三ツ淵、陶、米野、本庄）あります。

□利用の状況

- ・利用者数の推移をみると、コロナ禍前までは 2,100 人程度の利用となっています。こうした中、小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例では、1人あたり概ね 1.65 m²の面積を確保することとしており、長期休業期間など一時的に保育面積が不足する場合には、小学校の使用可能な教室を借用しています。

▶課題

- ・「小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める設置基準の児童1人あたり概ね 1.65 m²の専用区画を確保しなければなりません。
- ・利用者数の増加に伴い、基準に満たない施設については、施設面積を確保するよう取組む必要があります。

③今後の方向性

- ・条例に規定する児童1人あたり概ね 1.65 m²の専用区画を確保するよう、小学校の余裕教室などの余剰スペースの積極的活用を含めた学校敷地内での施設整備を図ります。
- ・学校施設の老朽化に伴い、小学校の建替え時期に併せて一体的な整備を検討します。

6. 保健・福祉施設

(1) 福祉施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	総合福祉施設ふれあいセンター	3,624(*)	平成6

(*) 総合福祉施設ふれあいセンター内にある「身体障害者デイサービスセンター」と「ふれあい高齢者デイサービスセンター」を除いた面積。

「身体障害者デイサービスセンター」は「障がい者福祉施設」に、「ふれあい高齢者デイサービスセンター」は「高齢者福祉施設」にそれぞれ記載しています。

- ・市民の福祉ニーズに応じた各種相談、ボランティアの育成、福祉情報の提供等を行う福祉活動の拠点です。
- ・高齢者デイサービスセンターと身体障害者デイサービスセンターを含めた複合施設です。
- ・施設の管理運営は、(福)小牧市社会福祉協議会が指定管理者制度で運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・平成6年に建築し、築25年以上を経過していますが、空調工事など定期的な改修を実施しています。
- ・バリアフリー対応は実施していますが、太陽光発電設備の設置などの環境対応は行っていません。

▶課題

- ・築25年以上を経過し、老朽化が進行しているため、計画的な維持保全に努める必要があります。

③今後の方向性

- ・福祉活動の拠点として、計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

(2) 障がい者福祉施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	身体障害者デイサービスセンター (総合福祉施設ふれあいセンター内)	170	平成 6
2	心身障害児通園施設あさひ学園	960	平成 19
3	障害者デイサービス施設ひかり	482	昭和 55
計	3 施設	1,612	

- ・身体障害者デイサービスセンターは、総合福祉施設ふれあいセンターに併設された施設です。
- ・身体障害者デイサービスセンターと障害者デイサービス施設ひかりは、在宅で暮らす障がいのある方の創作的活動、機能訓練、社会適応訓練等を行う施設です。
- ・心身障害児通園施設あさひ学園は、心身に障がいのある就学前の子どもの母子通園施設です。
- ・全施設とも指定管理者制度により、(福)小牧市社会福祉協議会が管理運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・障害者デイサービス施設ひかりは、築 40 年以上を経過していますが、平成 20 年度に大規模改修を実施しています。
- ・身体障害者デイサービスセンターと障害者デイサービス施設ひかりは、バリアフリー対応しています。

▶課題

- ・身体障害者デイサービスセンターは、総合福祉施設ふれあいセンターに併設された施設であり、築 25 年以上を経過し老朽化が進行しているため、計画的な維持保全に努める必要があります。
- ・障害者デイサービス施設ひかりは、築 40 年以上経過しており老朽化が進行していることから、計画的な維持保全を実施する必要があります。

③今後の方向性

- ・身体障害者デイサービスセンター及び障害者デイサービス施設ひかりについては、民間事業者では支援が困難な在宅障がい者に対して支援する役割を担う施設であり、心身障害児通園施設あさひ学園については、早期療育の拠点として市民ニーズがあるため存続することとし、計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

(3) 高齢者福祉施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	第1 老人福祉センター	3,903	平成 30
2	第2 老人福祉センター	1,928	平成 21
3	第3 老人福祉センター	2,289	令和 4
4	高齢者生きがい活動施設第1 みどりの里	1,374	昭和 60
5	高齢者生きがい活動施設第2 みどりの里	1,450	平成 7
6	ふれあい高齢者デイサービスセンター (総合福祉施設ふれあいセンター内)	194	平成 6
7	岩崎デイサービスセンター	547	平成 8
計	7 施設	11,685	

- ・高齢者の健康の増進や教養の向上、レクリエーション等による高齢者の交流を目的として老人福祉センターを設置しています。
- ・老朽化した第1 老人福祉センターは、野口地内で平成 30 年度に建替えを行いました。
- ・久保一色地内に第3 老人福祉センターを建設し、令和 5 年度中の供用開始を予定しています。
- ・高齢者生きがい活動施設は、高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と社会交流を図り、高齢者の生きがい活動を推進する施設として設置しています。
- ・デイサービスセンターは、在宅の要援護高齢者に対して、通所により入浴、機能回復訓練等のサービスを提供し、地域福祉の向上を図るための施設として設置しています。
- ・いずれの施設も、指定管理者制度により運営しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・第1 みどりの里は、昭和 60 年に建築し、築約 30 年を経過しており、老朽化しています。

□利用の状況

- ・老人福祉センターの利用者数は、高齢者人口が増加する中、第1 老人福祉センター、第2 老人福祉センターいずれもコロナ禍前において若干減少傾向にありますが、今後も高齢者人口は増加する見通しであるため、老人福祉センターに対する需要は引き続き高まることが予想されます。

▶課題

- ・市の全体人口は減少する一方で、高齢者人口は増加し、高齢者福祉施設に対する市民ニーズが高まると予測されるため、今後の高齢者のサービス需要を的確に把握し、地域における高齢者施設のあり方について、検討する必要があります。

③今後の方向性

- ・高齢者人口が増加し、利用者増が見込まれる施設や民間事業者が運営する施設が多くあることから、施設の利用状況や民間施設の配置状況を注視しながら、施設配置の適正化を図ります。
- ・岩崎デイサービスセンターは、市内に民間のデイサービス施設が多数あり、充足していることなどの理由から、令和7年第1回定例会にて岩崎デイサービスセンターを廃止することについての「小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が議決されたため、令和8年4月1日で施設を廃止し除却します。

(4) 保健・医療施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	保健センター	1,988	昭和 62
2	休日急病診療所	749	平成 15
計	2 施設	2,737	

- ・市民の健康の保持及び増進を図ることを目的として、保健センターを設置しています。
- ・休日急病診療所は、休日における急病患者に適正な一次医療を提供しています。
- ・保健センターの敷地内に、休日急病診療所を設置しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・保健センターは、築 35 年が経過しており、平成 23 年度に大規模改修を実施しています。
- ・休日急病診療所は、築 19 年が経過しています。

▶課題

- ・建物を良好な状態で長く利用できるよう、予防保全的な維持修繕の計画を作成する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

7. 市営住宅

(1) 市営住宅

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	鷹之橋住宅	1,675	平成元
2-1	大輪住宅 (1棟)	1,468	平成3
2-2	大輪住宅 (2棟)	1,819	平成6
2-3	大輪住宅 (3棟)	1,818	平成12
計	2施設	6,780	

- ・市営住宅は、全部で92戸を管理しており、一部空き家が発生していますが、補欠者及び空き家募集にて入居予定です。
- ・市営住宅は、平成22年3月に「小牧市公営住宅等長寿命化計画」を策定（平成31年3月改定）し、鷹之橋住宅は平成26年度に屋根・外壁等の改修を実施し、大輪住宅は平成28年度に1棟、令和元年度に2棟の屋根・外壁等の改修を実施し、順次予防保全工事を実施していきます。
- ・市内には、市営住宅のほか県営住宅、県住宅供給公社など数多くの公営住宅等があるため、市営住宅の数は、他市と比べて少ないのが特徴です。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・建物の構造は、2施設とも鉄筋コンクリート造で、耐震性についてもすべての施設で基準を満たしています。
- ・平成26年度に実施した建物の劣化診断の結果は、問題のないレベルです。また、3年に一回、建築士による建築物の定期点検を行い保全に努めています。
- ・バリアフリー対応について、鷹之橋住宅は、不十分な部分があります。また、環境対応(太陽光発電設備、照明LED化等)として、外灯や共用部のLED化を進めています。

□利用の状況

- ・令和3年度の入居状況は、鷹之橋住宅の入居率が92%、大輪住宅の入居率が96%です。
- ・入居世帯の構成は、母子父子世帯と老人世帯が約51%を占めています。次いで、一般世帯が約30%となっています。
- ・入居年数別の割合は、15年を超える長期の入居世帯の割合は約30%を占めており、5年以下が全体の約23%となっています。
- ・施設ごとの入居世帯の構成は、鷹之橋住宅は一般世帯が約42%と最も多くなっています。次いで、老人世帯、母子父子世帯が約25%となっています。大輪住宅は老人世帯が約28%と最も多くなっています。次いで、一般世帯が26%となっています。

▶課題

- ・大半の施設が築 30 年以上を経過しており、今後も受水槽や給水ポンプ、給湯器やエレベーターなど設備機器等の更新を計画的に行う必要があります。また、入居者の高齢化に伴いバリアフリー対応を行うため、エレベーターが設置されていない鷹之橋住宅及び大輪 1 棟について、設置の検討を行う必要があります。

③今後の方向性

- ・「小牧市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

Ⅱ. 行政施設

1. 行政系施設

(1) 庁舎

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1-1	本庁舎	17,376	平成 24
1-2	東庁舎	10,410	昭和 63
2	篠岡支所 (東部市民センター内)	123	平成元
3	北里支所 (北里市民センター内)	98	平成 4
4	味岡支所 (味岡市民センター内)	68	平成 7
計	4 施設	28,075	

- ・庁舎、支所 (3 か所) の計 4 か所に行政窓口を設置しています。
- ・平成 24 年度に竣工した本庁舎は、免震構造により高い耐震性と安全性を確保しており、防災拠点として災害対策本部を設置する設備と機能を有しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・いずれの施設も劣化診断結果は問題のないレベルです。
- ・令和 4 年度、各市民センター支所において、こまきスマート窓口を導入しています。

□利用の状況

- ・令和 3 年度の住民票等証明書の交付の窓口利用件数は、本庁舎 (市民窓口課) が 9.9 万件余、篠岡支所が 1.7 万件余、北里支所が 0.6 万件余、味岡支所が 1.6 万件余となっています。
- ・篠岡支所は平成 30 年 10 月から、味岡・北里支所では令和 2 年 10 月から業務拡充を行っており、証明発行等の業務に加え国保・年金・医療・児童手当などの業務も行っていきます。

▶課題

- ・昭和 63 年度に竣工した東庁舎は、築 30 年以上を経過しており、建物だけでなく機械設備等の老朽化が進行しています。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

(2) 消防施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	消防庁舎	4,218	昭和 50
2	消防署東支署	1,023	昭和 61
3	消防署南支署 (北里市民センター内)	506	平成 4
4	消防署北支署 (味岡市民センター内)	532	平成 7
5	第 1 分団車庫	130	平成 22
6	第 2 分団車庫	46	平成 5
7	第 3 分団車庫	102	平成 19
8	第 4 分団車庫	49	昭和 61 (*)
9	第 5 分団車庫	50	平成 6
10	第 6 分団車庫	89	平成 18
計	10 施設	6,745	

(*) 既存ポンプ小屋を分団車庫に改修した年度であり、実際の建築年度は不明です。

- ・消防署南支署は北里市民センターとの、北支署は味岡市民センターとの複合施設です。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・消防庁舎は築約 40 年を経過しており、消防署東支署及び第 4 分団車庫は築約 30 年を経過しています。
- ・平成 26 年度に実施された劣化診断結果について、消防庁舎や各支署のいずれの施設も問題のないレベルです。
- ・第 2 分団車庫、第 4 分団車庫が狭隘化しており、第 4 分団車庫は林地内で令和 6 年開設に向け、新たな施設として建設し、既存敷地の跡地利用を検討します。

▶課題

- ・築 30 年以上を経過している施設については、計画的な老朽化対策の必要があります。

③今後の方向性

- ・消防施設は、市民の安全・安心な暮らしを守る重要な施設であり、計画的な維持修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。
- ・第 2 分団車庫については、敷地の面積や建物が狭く、ミーティングスペースや団員の駐車スペースが不十分であるため、出動に安全でかつ十分な敷地が確保できる適切な場所への移転 (建替) を検討する必要があります。

第5章 施設用途別の今後の方向性（インフラ施設・企業会計の施設）

本章では、第4章に引き続き、インフラ施設・企業会計の施設について用途ごとに今後の方向性を示します。

【施設の分類について】

施設の整理は、下表の小分類単位で行います。

図表：インフラ施設・企業会計の施設に属する建築物の保有状況
(令和4年3月末時点)

大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	主な施設
I インフラ施設	1 都市基盤系施設	(1) 道路・橋梁	-	-	-
		(2) 公園	192	3,434	市民四季の森（総合公園）、小牧山緑地（緑地）、その他都市公園(103)、児童遊園（79）、その他関連施設（8）
		(3) 駐車場等	16	28,049	再開発ビル（ラビオ）地下駐車場、駐車場（4）、駐輪場（11）
II 企業会計の施設	2 環境施設	(1) 環境施設	6	7,080	リサイクルプラザ、資源回収ステーション（3）、クリーンセンター、小木排水機場
	1 上水道施設	(1) 上水道施設	11	4,330	ポンプ場（2）、浄水場（2）、配水池（2）、水源池（3）、増圧所、調整池
	2 下水道施設	(1) 下水道施設	7	1,816	ポンプ場(6)、大草浄化センター
	3 病院施設	(1) 病院施設	10	65,064	市民病院、公舎(2)
合計			242	109,773	

I. インフラ施設

1. 都市基盤系施設

(1) 道路・橋梁

* 道路

①施設概要

	施設名	保有量	
1	1級市道	47,634m	670,431 m ²
2	2級市道	47,211m	460,969 m ²
3	その他市道	811,964m	4,279,698 m ²
4	自転車歩行者道	2,065m	16,351 m ²
計		908,874m	5,427,449 m ²

- ・道路（市道）は、市内に約909kmあり、日常生活や経済活動を支える最も身近な施設であるとともに、災害時にも避難路等としての重要な役割を担っています。

②現状や課題に関する基本認識

▶ 現状

□ 施設の状況

- ・都市計画道路一宮舟津線の拡幅改良整備及び都市計画道路北島藤島線の交差点改良整備に取り組んでおり、主要幹線道路の整備を計画的に進めています。
- ・平成27年に道路舗装補修計画を策定しており、計画的に道路舗装整備を実施しています。
- ・横断歩道橋、道路照明灯、小型標識等のその他道路附属物についても、点検及び修繕計画の策定が完了しており、計画的に修繕を実施しています。

▶ 課題

- ・老朽化したインフラの維持保全については全国的な問題となっており、本市においても道路利用者の利便性の向上や安全・安心の確保を図るため、橋梁、道路付属物などの道路施設の老朽化対策を計画的に進める必要があります。
- ・路線ごとに舗装補修を実施するのではなく、定期的な点検により舗装の劣化状況にあわせて、補修箇所の優先順位付けをする必要があります。

③今後の方向性

- ・劣化状況や危険性等について、定期的に適切な点検・診断等を行い、対策を要する箇所や所要経費の把握に努めるとともに、優先度等の判断を行い、計画的に対応します。
- ・長期的な視点に立って、緊急性の高い路線から計画的に整備を行います。
- ・状況に応じて、段差解消・歩車道分離などのバリアフリー化や交通安全施設の設置を進め、道路利用者の利便性の向上を図ります。

* 橋梁

① 施設概要

	施設名	保有量	
1	PC橋	171 橋	16,448 m ²
2	RC橋	274 橋	7,637 m ²
3	鋼橋	61 橋	4,017 m ²
4	その他	5 橋	302 m ²
計		511 橋	28,404 m ²

② 現状や課題に関する基本認識

▶ 現状

□ 施設の状況

- ・令和4年3月末時点で、建設後60年以上のものが全体の2.9%と大半は耐用年数内にあります。
- ・昭和30年代前半から昭和50年代後半にかけては主にRC橋を、昭和50年代後半からは主にPC橋を整備しています。
- ・耐震補強の状況は、平成8年度に策定した橋梁耐震整備計画により、平成9年度から重要路線を跨ぐ跨道橋から耐震補強工事に着手し、平成20年度からは河川に架かる橋長15m以上の橋梁の耐震補強工事、平成25年度からは緊急輸送路及び避難路等の重要路線に架かる橋長15m未満の橋梁も耐震補強工事を実施しており、計画により耐震化が必要な橋梁全72橋のうち令和3年度末までに60橋が完了しています。
- ・平成26年の道路法の改正により、全ての道路橋（2m以上かつ道路認定）について5年に1回の法定点検が義務付けられたため、令和3年度末までに対象橋梁504橋の点検を実施しました。
- ・平成25年度に策定した「小牧市橋梁長寿命化修繕計画」は、平成8年度に策定した橋梁耐震整備計画を統合した計画です。この計画は令和元年度に見直しを行っており、重要橋梁を105橋に定め、そのうち対策が必要な32橋について、橋梁の長寿命化に向けた補修を令和8年度までに行う予定です。

▶ 課題

- ・昭和40年代から約30年間かけて、全体の7割以上を集中的に整備していることから、今後、更新時期を迎える橋梁が集中することが予測され、経費の平準化を図る必要があります。
- ・「小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に定めた重要橋梁以外の橋梁についても、法令に基づく定期的な点検と適正な維持・修繕を実施する必要があります。

③今後の方向性

- ・「小牧市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき定めた重要橋梁については、定期的な点検と予防的な修繕等による長寿命化を図り、修繕・架替えにかかる事業費の軽減やライフサイクルコストの縮減を図ります。また、同時に耐震化も図り、安心安全な橋梁として適切な維持管理を実施します。
- ・上記計画に基づき定めた重要橋梁以外の橋梁についても、定期的な点検を実施し、劣化状況や危険箇所の早期把握に努め、適切な維持管理を実施します。

(2) 公園

①施設概要

	施設名	施設数	延床面積 (㎡)	敷地面積
1	市民四季の森 (総合公園)	1 施設	1,634	28.2ha
2	小牧山緑地 (緑地)	1 施設	119	2.6ha
3	その他都市公園※22	103 施設	706	
4	児童遊園※23	79 施設	68	
5	その他関連施設	8 施設	907	
計		192 施設	3,434	

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□施設の状況

- ・市民四季の森は、市内外から多くの来園者が訪れ親しまれていますが、全体供用から15年以上が経過し、建物や遊具の補修箇所が年々増加しています。また、都市公園は供用開始から40年以上が経過するものもあり、公園施設の老朽化が進み補修箇所が年々増加しています。
- ・公園の維持管理は、小牧市公園緑地協会と（一財）桃花台センター（桃花台地区内のみ）へ委託しており、公園施設の日常点検を行っているとともに、必要に応じ破損部の補修や消耗部品の交換等を実施しています。
- ・遊具や公園施設については、日常点検に加え、定期検査として1年に1回、市が委託する専門業者による劣化点検を行っているとともに、定期的に規準点検を実施しています。また、点検結果を踏まえた維持修繕による安全性の確保、機能保全を実施しています。
- ・都市公園は、定期点検を踏まえ施設の健全度調査・判定を実施し、「小牧市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な補修や更新を行っています。
- ・児童遊園は、施設や遊具などの危険度合、劣化状況、設置年度などにより優先順位付けを行い、平成23年度より計画的に改修工事を実施しており、令和3年度末までに79施設のうち66施設の改修工事を完了しています。

※22 都市公園とは、都市公園法に基づいて設置する公園または緑地のことで、街区公園、近隣公園や総合公園などがあります。

※23 児童遊園とは、児童福祉法に基づいて設置した公園です。

▶課題

- ・公園施設については随時修繕や更新等を行っているものの、供用開始から40年以上が経過する都市公園もあり、今後も多くの施設で老朽化に伴う対応が必要となります。
- ・とりわけ遊具については、子どもをはじめ利用者の安全確保が重要であり、老朽化による事故を未然に防ぐため、定期的な点検や計画的な更新等を実施する必要があります。

③今後の方向性

- ・都市公園は、引き続き日常的な点検や、定期点検及び点検結果を踏まえた維持修繕による安全性の確保、機能保全を行います。また、定期的に「小牧市公園施設長寿命化計画」を策定・見直し、補修や更新を実施し、「安全」・「安心」の視点を最優先しつつ、遊具等のライフサイクルコストの縮減も踏まえながら適切に維持管理を行います。
- ・児童遊園は日常点検を実施し、遊具等の劣化や破損状況等により優先順位付けを行い、計画的な改修を進めます。

(3) 駐車場等

* 駐車場

①施設概要

	施設名	施設面積 (㎡)	延床面積(㎡)	収容台数 (台)
1	ラピオ地下駐車場	15,356	15,356	415
2	浦田駐車場	1,224	—	39
3	小牧駅地下駐車場	8,498	8,498	193
4	小牧山北駐車場	2,110	—	51
5	中央図書館地下駐車場	2,324	2,324	57
計	5施設	29,512	26,178	755

- ・浦田駐車場、小牧山北駐車場は、屋外駐車場です。
- ・ラピオ地下駐車場、浦田駐車場、小牧駅地下駐車場、中央図書館地下駐車場は、小牧駅周辺市街地における自動車の駐車需要に応じて設置しています。
- ・小牧山北駐車場の管理運営は市直営ですが、それ以外は小牧都市開発（株）に委託しています。
- ・小牧駅地下駐車場は、1か月間を使用期間とする定期駐車券の発行を行っています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□施設の状況

- ・小牧駅周辺で浦田駐車場、ラピオ地下駐車場、中央図書館地下駐車場、小牧駅地下駐車場を運営しています。
- ・中央図書館建設に伴い、小牧駅西駐車場を廃止し、令和3年度3月より中央図書館地下駐車場を供用開始しています。
- ・こまきこども未来館、小牧市中央図書館のオープンの影響で令和3年度の4市営駐車場の利用台数は803,576台（前年度比+24.4%）となっています。
- ・小牧駅地下駐車場は、平成元年に名鉄小牧駅利用者向けのパークアンドライド駐車場として整備しました。供用開始から30年以上が経過しており、電気設備や排水設備の老朽化が顕著です。

▶課題

- ・中央図書館地下駐車場の集中利用により満車状態が頻発しています。
- ・経年による施設・設備の老朽化の問題があります。

③今後の方向性

- ・駐車場利用状況を分析するなど、小牧駅周辺市街地の再整備に合わせた効率的な運用を図っていきます。
- ・経年による施設整備の老朽化等に対応するため、計画的に修繕を行います。

*駐輪場

①施設概要

	施設名	施設面積 (㎡)	延床面積(㎡)	自転車収容能力(台)
1	小牧口駅自転車等駐車場	563	—	386
2	小牧駅南自転車等駐車場	1,155	828	450
3	小牧駅北自転車等駐車場	1,519	875	500
4	小牧原駅自転車等駐車場	618	6	290
5	間内駅自転車等駐車場	291	137	290
6	味岡駅自転車等駐車場	660	—	449
7	田県神社前駅自転車等駐車場	1,079	—	540
8	東田中自転車等駐車場	156	3	90
9	上末自転車等駐車場	395	—	110
10	桜井バス停自転車等駐車場	90	—	42
11	中央道桃花台バス停 自転車等駐車場	22	22	25
計	11 施設	6,548	1,871	3,172

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□施設の状況

- ・間内駅、小牧口駅、小牧駅南、小牧駅北、小牧原駅、味岡駅及び田県神社前駅の駐輪場は、利用度の高い駐輪場となっています。
- ・（公社）小牧市シルバー人材センターに管理を委託し、設備の破損等、問題が生じた場合、報告を受けています。

▶課題

- ・経年による施設の老朽化の問題があります。

③今後の方向性

- ・設備が劣化、破損した場合は、必要に応じて修繕を行います。
- ・桃花台インフラ撤去に併せて施設の再整備などの検討を行います。

2. 環境施設

(1) 環境施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	リサイクルプラザ	4,985	平成 15
2	第1資源回収ステーション	331	昭和 46
3	第2資源回収ステーション	104	平成 15
4	第3資源回収ステーション	98	平成 29
5	クリーンセンター	1,381	昭和 61
6	小木排水機場	181	昭和 56
計	6施設	7,080	

- ・リサイクルプラザには、空き缶・空きびん・ペットボトルの三種類の資源ごみ処理ラインを持つ中間処理施設である「リサイクルハウス」と、リサイクルや環境についての啓発体験施設である「プラザハウス」があります。
- ・プラザハウスは、風水害時の避難所に指定しています。
- ・資源回収ステーションは、市民が資源ごみを持ち込むことができる施設です。なお、第2資源回収ステーションは、リサイクルハウスの施設の一部を利用しています。
- ・第2・3資源回収ステーションでは、剪定枝類の回収も行っています。
- ・クリーンセンターは、市内で収集されたし尿及びし尿浄化槽汚泥を処理する施設です。
- ・犬猫処理施設は、平成 29 年度に用途廃止をしています。
- ・平成 14 年度に設置した大気汚染測定局は、今後自動車排出ガスに起因する大気環境は更に改善する傾向にあると考えられ、継続して監視する意義が少なくなっていることなどから、令和 4 年度に解体をしています。
- ・小木排水機場は、主に小木西地区の農用地のための排水ポンプ場ですが、現排水機場の隣接農地を買収し、令和 8 年度一部供用開始の予定で、耐震化を目的とした改築更新工事を県営事業にて実施していきます。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・リサイクルプラザは、平成 15 年度に竣工し、築 18 年以上経過しています。
- ・第1資源回収ステーションは、築 40 年以上を経過しており老朽化が進行しています。
- ・第2資源回収ステーションは、平成 26 年度にリサイクルプラザの車庫の一部を転用して開設されました。
- ・第3資源回収ステーションは、平成 29 年度の 12 月にし尿浄化槽汚泥処理施設の跡地を利用して開設されました。

- ・小木排水機場の建屋の耐震性は問題ありませんが、排水貯留槽の耐震性は問題があります。
- ・クリーンセンターの処理棟は、昭和 62 年度に稼働し、築 30 年以上経過しています。

□設備の状況

- ・小木排水機場には、昭和 56 年に設置した排水ポンプがあり、経年劣化に対して機能保持のための修理を行っています。

▶課題

- ・リサイクルプラザのリサイクルハウスについては、資源ごみを選別する中間処理プラントがあるため、機械設備の定期点検や診断などに基づき修繕を行っていますが、経年劣化による設備機器の大規模な修繕や更新費用が必要とされます。
- ・リサイクルプラザ、クリーンセンター、小木排水機場には、大小様々な機械設備等を有しており、日常点検や定期点検を実施し、適切に維持修繕する必要があります。
- ・小木排水機場の排水ポンプ及び計装設備は、製造後 40 年を経過しており、修理に必要な部品が製造中止となっており、修理に対する期間と費用の増加が予想されます。
- ・クリーンセンターの躯体や水槽については昭和 62 年に設立された当時のものを使用しているため、施設の修繕や次期し尿処理施設の整備が必要であり、莫大な費用が予想されます。

③今後の方向性

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・経年劣化や腐食等による施設・設備の老朽化等については、計画的に対応します。・クリーンセンターは、処理対象物の性質上、耐用年数を 10 年から 15 年程度と見込んでいるため、次期し尿処理施設整備を考慮し、適切な修繕や更新を行っていきます。 |
|---|

Ⅱ. 企業会計の施設

1. 上水道施設

(1) 上水道施設

①施設概要

施設名	延床面積(㎡)	施設名	延床面積(㎡)
1 桃花台中継ポンプ (上水道管理センター)	2,579	7 中部水源地	—
2 横内浄水場	515	8 外山水源地	55
3 東部浄水場	201	9 外山県住水源地	—
4 本庄配水池	355	10 小牧ヶ丘増圧所	283
5 桃花台配水池	205	11 大山調整池	—
6 大山中継ポンプ場	137		
上水道管	925,192m		

・建築物の面積を記載しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物及び設備の状況

・水道事業発足後 40 年以上が経過しているため、老朽化した施設、設備があり、修繕費の増加が見込まれます。

□管路の状況

・既に耐用年数を経過した水道管路があることに加え、順次耐用年数を迎える管路が控えています。
・大規模地震の発生に備え、主要幹線管路の耐震化を進めています。

▶課題

・水需要の減少を背景に給水収益は減少傾向にあり、発足時の見込みと現在から将来にかけての水需要量に、量的・地区的に差があります。
・配水系統を検討しながら、施設の整備計画を考える必要があります。
・既に耐用年数を経過している管路もあり、VP 管（硬質塩化ビニール管）・VLP 管（硬質塩化ビニールライニング鋼管）・CIP 管（鋳鉄管）などの老朽管を優先し、今後も計画的な更新が必要です。

③今後の方向性

- ・浄水施設については、施設ごとの構成機器の詳細調査結果を基に、大胆な見直しを行いながら更新計画策定に向けた検討や、水の流れや水圧等のシミュレーション結果の実証を行います。
- ・管路については、主要幹線管路の耐震管によるループ化事業^{※24}が完了し、新たな配管網が供用された後には、既存幹線について、その必要性や規模縮小（ダウンサイジング）の視点から更新計画を研究します。
- ・将来にわたり安全で良質な水を安定供給するために不可欠である、施設更新、事業コストの縮減、水道事業職員としての人材育成などを進め、効率的かつ合理的な事業運営を図り、経営基盤の強化に努めます。

※24 主要幹線管路の耐震管によるループ化事業とは、主要幹線を耐震管でループ化することで、地震による水道管の被害や給水への影響を軽減することができ、万一破損を受けて断水した場合でも他ルートで配水できるようにすることを目的とした事業です。

2. 下水道施設

(1) 下水道施設

①施設概要

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	大草浄化センター	463	平成 16
2	藤島ポンプ場	286	昭和 54
3	自才ポンプ場	231	平成 12
4	大輪ポンプ場	52	平成 30
5	向町ポンプ場	43	令和元
6	桃花台汚水中継ポンプ場	735	昭和 61
7	光ヶ丘ポンプ場	6	平成 7
	下水道管	670, 433m	

- ・公共下水道は、市街地を中心として順次面的整備を進めており、計画的に区域を拡大しています。
- ・建築物の面積を記載しています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物及び設備の状況

- ・処理場及びポンプ場は概ね 20 年周期での更新工事が必要です。
- ・藤島ポンプ場は平成 20 年及び平成 23・24 年度に更新工事を実施しました。
- ・桃花台汚水中継ポンプ場は平成 25 年度から 28 年度まで第 1 期の更新工事を実施し、令和 6 年度から第 2 期更新工事を実施予定です。

□管路の状況

- ・耐用年数 50 年を超える管渠が徐々に増え始めており 20 年後には全体の 40%が 50 年を超える見込みです。そのため、平成 30 年度から特に損傷の激しい管渠から順に更新工事を実施しています。

▶課題

- ・老朽化が進行する施設について、計画的な維持保全に努める必要があります。
- ・財政負担を抑制するため、下水道管路を計画的に更新する必要があります。

③今後の方向性

- ・施設・設備の劣化状況等について、引き続き定期的に点検を行うことで修理等が必要な部分や優先度の把握に努め、適切に管理しながら財政負担の平準化を図ります。
- ・下水道管路について、計画的に改修・更新を行っていくために、更新計画を策定します。

3. 病院施設

(1) 病院施設

	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度
1	診療棟	39,564	平成 30
2	管理棟	5,547	平成 30
3	健診センター棟	8,150	平成 7
4	緩和ケア棟	1,633	平成 23
5	第 1 立体駐車場	7,170	令和 3
6	第 2 立体駐車場 (1 期分)	811	昭和 59
7	第 2 立体駐車場 (2 期分)	661	平成 8
8	櫻井公舎	395	昭和 59
9	御殿公舎	714	平成 2
10	保育所	419	平成 27
計	10 施設	65,064	

①施設概要

- ・尾張北部医療圏における中核病院として地域医療の確保及び医療水準の向上に寄与し、「救急医療」「がん診療」「高次医療」を提供することが市民病院の果たすべき 3 本柱となっています。

②現状や課題に関する基本認識

▶現状

□建物の状況

- ・市民病院は、昭和 60 年の第 1 期病院建設以来、施設や設備が老朽化・狭隘化していたことから平成 28 年度から平成 30 年度にかけて、建替えを行いました。
- ・職員住宅については、2 棟を管理しております。

▶課題

- ・建物を良好な状態で長く利用できるよう、予防保全的な維持修繕を実施する必要があります。

③今後の方向性

- ・計画的な維持修繕により施設の長寿命化を図ります。

改定履歴

平成 29 年 3 月策定

令和 5 年 3 月改定（令和 7 年 3 月一部改定）

小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針

（公共施設等総合管理計画）

発行日：令和 5 年 3 月

発行：小牧市

編集：小牧市総務部資産管理課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目 1 番地

TEL：0568-39-6533（直通） FAX：0568-75-5714

E-mail：shisankanri@city.komaki.lg.jp



キミと一緒に、育っていきたい。

Komaki